

令和5年度



第63回 九州地区公立学校教頭会研究大会

第57回 沖縄県公立小中学校教頭研究大会

沖縄大会

「未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり」

令和5年 8月17日(木)・18日(金)

1日目 ▶▶▶ 分科会

会場：那覇文化芸術劇場なは一と (小劇場)
マリエールオークパイン那覇
教育福祉会館
沖縄県市町村自治会館
沖縄県青年会館

2日目 ▶▶▶ 全体会

会場：那覇文化芸術劇場なは一と (大劇場)

も く じ

ごあいさつ…………… 第63回九州地区公立学校教頭会研究大会実行委員長 知念 英也

1	開催要項	……………	2
2	全体会・分科会等会場一覧	……………	3
3	研究の内容と方法	……………	4
4	分科会構成一覧	……………	10
5	分科会会順	……………	12
6	第1 A分科会		
	熊本県	熊本市立田底小学校	今村 正作 …… 14
	大分県	佐伯市立昭和中学校	向暁 和博 …… 18
	沖縄県	宜野湾市立宜野湾小学校	松尾 博生 …… 22
7	第1 B分科会		
	佐賀県	多久市立東原座舎中央校	松瀬 清朗 …… 28
	福岡県	大川市立大川桐英中学校	川村 和也 …… 32
	沖縄県	渡嘉敷村立渡嘉敷小中学校	外間 喜康 …… 36
8	第2分科会		
	宮崎県	西都市立徳北学校	畑田 史人 …… 42
	鹿児島県	いちき串木野市立串木野中学校	長岡 哲仁 …… 46
	沖縄県	うるま市立具志川東中学校	松浦 雅子 …… 50
9	第3分科会		
	長崎県	雲仙市立多比良小学校	小無田 貴 …… 56
	熊本県	玉名市立玉陵中学校	小山 忠仁 …… 60
	沖縄県	宮古島市立伊良部島小学校	砂川 栄作 …… 64
10	第4分科会		
	大分県	日田市立高瀬小学校	高島 哲史 …… 70
	佐賀県	伊万里市立伊万里中学校	森戸 恭介 …… 74
	沖縄県	豊見城市立伊良波小学校	大浜 辰也 …… 78
11	第5 A分科会		
	福岡県	福岡市立南当仁小学校	町田 隆久 …… 84
	宮崎県	宮崎市立加納中学校	奥野 英二 …… 88
	沖縄県	名護市立久志小学校	知花 人 …… 92
12	第5 B分科会		
	鹿児島県	喜界町立早町小学校	奥蘭 隆一 …… 98
	長崎県	佐世保市立柚木中学校	猪 晃一郎 …… 102
	沖縄県	竹富町立西表小中学校	大嶺 千秋 …… 106
13	全体会	……………	113
14	記念講演	……………	114
15	大会宣言	……………	116
16	令和5年度九州地区公立学校教頭会役員	……………	117
17	令和4年度全国及び九州地区公立学校教頭会会務報告	……………	118
18	令和4年度九州地区公立学校教頭会収支決算書	……………	119
19	令和5年度九州地区公立学校教頭会活動方針及び事業計画	……………	120
20	令和5年度全国及び九州地区公立学校教頭会年間行事計画	……………	121
21	令和5年度九州地区公立学校教頭会予算書	……………	122
22	令和5年度第63回九州地区公立学校教頭会研究大会予算書	……………	123
23	九州地区公立学校教頭会会則	……………	124
24	令和5年度九州地区公立学校教頭会会員数及び各県事務局一覧	……………	126
25	大会実行委員会組織図	……………	127
26	会場案内・アクセス	……………	128



第63回九州地区公立学校教頭会研究大会
沖縄大会実行委員会

実行委員長 **知 念 英 也**

第63回九州地区公立学校教頭会研究大会沖縄大会、第57回沖縄県公立小中学校教頭研究大会が、4年ぶりに参集し、那覇市においてこのように盛大に開催できますことを心より嬉しく思います。

本研究大会を開催するにあたり、公務御多用のところ、多数の御来賓の皆様にご出席を賜り、御祝辞をいただくことに厚く御礼申し上げます。また、琉球大学工学部教授/H2L創業者・代表取締役の「玉城絵美」氏には、快く記念講演をお引き受けくださり心より感謝申し上げます。さらに、各分科会において指導助言をいただきます諸先生方、御支援を賜りました沖縄県教育委員会、那覇市教育委員会、沖縄県小・中学校長会、九州各県教育委員会、全国公立学校教頭会並びに関係諸団体各位に対し、衷心より感謝申し上げます。

さて、学校現場において学習指導要領の完全実施が小学校では4年目、中学校では3年目を迎えました。「よりよい学校教育を通してよりよい社会を創る」という理念のもと、「社会や地域に開かれた教育課程」の実現を目指し、家庭・地域と連携・協働して子供たちを育成することが求められております。また、組織的・計画的に教育活動の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の推進や「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」の視点からの授業改善やGIGAスクール構想による1人1台タブレット端末での授業変革など、学校現場には大きな変化が起こっております。

本年は第13期全国統一研究主題「未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり」初年度の研究となります。自立・協働・創造をキーワードに九州各県で組織的、計画的に取り組んできた研究の結果を提言発表とし、分科会でのグループ協議においてさらに深まることを期待しています。また、第12期までの研究成果を踏まえ、九州各県の会員が那覇市に集い、本大会の研究主題に迫る研究協議において、自らの学校づくりの可能性を語り合い、九州地区公立学校教育の一層の充実・発展を期すると共に会員相互の連携を深めたいものです。

結びに、今研究大会の運営、準備に御協力いただいた沖縄県公立小中学校教頭会の皆様、分科会で提言していただく先生方に敬意を表するとともに、各分科会の司会、記録、運営に御尽力くださいます先生方に感謝申し上げます。

今後とも、「九州は一つ」を合言葉に、本研究大会が九州各県の学校教育の一層の充実と発展に寄与できますことを念願し、さらに会員皆様の御活躍と御健勝を祈念しましてあいさつといたします。

令和5年8月吉日



開催要項





1 開催要項

九州地区公立学校教頭会研究大会沖縄大会開催要項

第63回九州地区公立学校教頭会研究大会沖縄大会
第57回沖縄県公立小中学校教頭研究大会那覇大会

- 1 主催 九州地区公立学校教頭会 沖縄県公立小中学校教頭会
- 2 共催 沖縄県教育委員会 那覇市教育委員会
- 3 後援 福岡県教育委員会 佐賀県教育委員会 長崎県教育委員会 熊本県教育委員会
大分県教育委員会 宮崎県教育委員会 鹿児島県教育委員会
全国公立学校教頭会 沖縄県小・中学校長会
- 4 大会主題 「未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり」
- 5 期 日 令和5年8月17日(木)・18日(金)
- 6 開催地 沖縄県那覇市
☆全体会会場 那覇文化芸術劇場なはーと (大劇場)
☆分科会会場 那覇市内 5施設 7会場
①那覇文化芸術劇場なはーと (小劇場)
②マリエールオークパイン ③教育福祉会館
④沖縄県市町村自治会館 ⑤沖縄県青年会館

7 日 程

時刻	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	
令和5年 8月16日(水)							受付	分科会 打合会	
令和5年 8月17日(木)	受付	分科会		昼食 休憩	分科会				
那 覇 市 内 5 施 設 7 会 場									
令和5年 8月18日(金)	受付	開会行事	記念講演	閉会 行事					
9:10		9:45 那覇文化芸術劇場 なはーと							

【1日目(分科会)】 8月17日 (木) 那覇市内各会場

受付 9:00～9:55 分科会 10:00～12:00
 昼食 12:00～13:00 分科会 13:00～16:45

【2日目(全体会)】 8月18日 (金) 那覇文化芸術劇場なはーと

※会場借用が9:00開始のため、受付時間が少し遅くなっています。

受付 9:10～9:40 開会行事 9:45～10:15
 記念講演 10:30～12:10 閉会行事 12:20～12:45



2 全体会・分科会会場一覧

日	会議名	会場	住所・電話
16日 (水)	分科会打合会	那覇文化芸術劇場なはーと 1階 小劇場	〒900-0015 那覇市久茂地3-26-27 ☎ 098-861-7810
17日 (木)	第1 A分科会	マリエールオークパイン 2階	〒902-0061 那覇市古島1-15-11 ☎ 098-886-3030
	第1 B分科会	マリエールオークパイン 3階	〒902-0061 那覇市古島1-15-11 ☎ 098-886-3030
	第2分科会	那覇文化芸術劇場なはーと 1階 小劇場	〒900-0015 那覇市久茂地3-26-27 ☎ 098-861-7810
	第3分科会	マリエールオークパイン 4階	〒902-0061 那覇市古島1-15-11 ☎ 098-886-3030
	第4分科会	沖縄県教育福祉会館 3階 ホール	〒902-0061 那覇市古島1丁目14-6 ☎ 098-885-9621
	第5 A分科会	沖縄県市町村自治会館 2階 ホール	〒900-0029 那覇市旭町116番地37 ☎ 098-862-8181
	第5 B分科会	沖縄県青年会館 2階 大ホール	〒900-0033 那覇市久米2丁目15番23 ☎ 098-864-1780
18日 (金)	開会行事	那覇文化芸術劇場なはーと 2階 大劇場	〒900-0015 那覇市久茂地3-26-27 ☎ 098-861-7810
	記念講演		
	閉会行事		



3 研究の方針と方法

第13期 全国統一研究主題

「未来を切り拓く力を育む魅力ある学校づくり」

キーワード〈自立・協働・創造〉

1 研究の基本目標

21世紀も20年余りが経過し、AIやIoT、ビッグデータなどの先端技術が高度化し、あらゆる産業や社会生活に取り入れられた超スマート社会Society5.0時代の到来をはじめ、グローバル化の進展や人口構造の変化など社会の様々な領域で加速度的に日々変化し、将来を予測することは難しくなっています。将来の予測が困難な社会状況の中で、時代の進展を的確にとらえ今後の教育の在り方を見極め、日本国憲法・教育基本法・学習指導要領の理念に基づき、子供たち一人一人に、志高く未来を創り出していくために必要な資質・能力を確実に育む学校教育を実現していくことが、私たちの大きな使命だと考えています。

このような背景を踏まえ、「社会や地域に開かれた学校づくり」を展開し、未来を拓く「生きる力」を高め、豊かな人間性や創造性、国際社会の一員としての自覚をもち、持続可能な社会の担い手となる人材を育成するために私たちは貢献しなければなりません。その使命を果たすために私たちは、副校長・教頭の職務内容の研究を通して力量を高め、国民の期待に応える魅力ある学校づくりに努めることが必要です。

以上のことから、次のことを研究の基本目標とします。

○ 教育理念に基づく学校教育の実現

特色ある学校づくりを展開し、生きる力を育む学校教育の実現を目指す。

○ 副校長・教頭としての力量の向上

広い視野に立って学校運営が行えるよう、学校教育に対する識見を深める。

○ 学校の社会的役割の推進

国民の期待に応える魅力ある学校づくりを推進する。

2 研究の基本方針

(1) 学校教育の課題の解決に努める

私たちの研究は、国民の期待に応え、教育基本法及び学校教育法等の諸法規に定められた教育の目標を達成することを究極の目的とする。そのために自ら職能を高め、学校現場が抱えている課題の解決に努める。

(2) 副校長・教頭の職務内容や職務機能を追求する

学校運営において副校長・教頭としての関わりを大切にし、その職務内容を実践的に追究するとともに職務機能の充実を図る。



(3) 研究成果を政策提言活動（要請活動）に生かす

研究活動と政策提言活動（要請活動）は全国公立学校教頭会の活動の2本柱である。研究の成果を政策提言活動に生かし、教育環境の整備に役立てていくよう努める。

3 全国統一研究主題設定の意義

副校長・教頭として何をすべきか、どう関わるべきかを念頭において、自ら研究主体としての力量を高め、学校の現場に役立つ実践的な研究を推進していくところに研究の意義があります。

全国統一研究主題は、全国大会の主題であることはもちろん、各地区（ブロック）、都道府県、郡市教頭会・副校長会等においてもこの主題に基づいて、それぞれの実態に即した研究が進められることを願い、設定するものです。

全国公立学校教頭会の研究主題は、全国的な広い視野に立ち、すべての会員の願いを統一した総合的なものです。具体的には全国共通研究課題（6課題）の中でこれを積極的に受け止め、深めていくことを期待しています。また、必要に応じて各地でふさわしいサブテーマ等を設定し、研究の焦点化を図っていくことが望まれます。

4 分科会の提言内容・研究の進め方について

(1) 踏まえないポイント

- ① 令和5年度全国公立学校教頭会第13期全国統一研究主題「未来を切り拓く力を育む魅力ある学校づくり」を踏まえた提言内容を考える。ただし、令和5年度は第13期全国統一研究主題になって1年目であるため、令和4年度全国公立学校教頭会第12期全国統一研究主題「未来を生きる力を育む魅力ある学校づくり」を踏まえた研究内容でもよい。
- ② 提言は、全国共通研究課題をもとに、学校教育目標の具現化を図るために、下記の5課題に分けて研究を行う。

課題	分科会	課題名
第1課題	第1A分科会	教育課程に関する課題
	第1B分科会	
第2課題	第2分科会	子供の発達に関する課題
第3課題	第3分科会	教育環境整備に関する課題
第4課題	第4分科会	組織・運営に関する課題
第5課題	第5A分科会	教職員の専門性に関する課題
	第5B分科会	

- ③ 第1課題から第5課題の原稿作成に当たっては、各提言分科会の課題を中心に据えるが、領域の狭い範囲で研究するのではなく、学校教育全体の中で全国統一主題にそった研究を推進する。

(2) 研究の進め方

① 内省的思考による研究

副校長・教頭自らが、「～のような問題があることに気づいたとき」に「～の条件下におい



て」「～のような対応をしたら」「～のように変わった」というような問題解決のケースで副校長・教頭の指導・助言が、「どこで、どのように、誰に対して発揮され、その結果どうであったか」をかつての体験を振り返り(内省的思考)記録化していく。このとき留意することとして、PLAN-DO-CHECK-ACTIONの過程を踏まえながらも、特に中心部分は解決策実施の際のDOの段階において、その指導・助言を記録していく。

② 3C(継続性・協働性・関与性)に焦点を当てた実践的研究

- 継続性 (Continuity)・・・これまで長年積み重ねてきた実践研究を礎に、研究の成果を振り返り、課題となった研究の解決を目指す。沖縄大会は、第13期の1年次の研究大会になるが、第12期の成果や課題を踏まえての継続的研究を進める。
- 協働性 (Collaboration)・・・各県単位教頭会が組織(チーム)として研究を進める。各地域や学校により、その実態や課題はことなるが、その中でも共通して取り組める課題や副校長・教頭としての同僚性を発揮し、開かれた関係における事例を挙げながら協働的に研究を進める。
- 関与性 (Commitment)・・・研究推進に際しては、副校長・教頭として、何をなすべきか、どうあるべきか、どう関わるべきかを念頭に置く。その上で、単位教頭会や研究グループでの課題を自らの職務や校内研修の課題に関わらせ、そこで得た成果や課題を単位教頭会等に反映させつつ研究を進める。

5 分科会提言社及び研究協議形式

- (1) 分科会は、5課題7分科会とする。
- (2) 各分科会では、九州各県から2人、開催県から1人の計3人が提言を行う。
- (3) 全分科会において、各提言の後、全体協議・グループ協議・講評(指導助言)を行う。
- (4) 全員参加型の研究を推進し、より研究が具体性をもちながら深まるように、全ての分科会で少人数構成によるグループ協議を行う。

6 提言発表原稿(大会誌掲載)のまとめ方

- (1) 研究主題について
 - ① 令和5年度全国公立学校教頭会第13期全国統一主題「未来を切り拓く力を育む魅力ある学校づくり」の各課題に基づき研究主題を具体的に設定する。ただし、令和5年度は第13期全国統一主題の初年度であるため、令和4年度全国公立学校教頭会第12期全国統一主題「未来を生きる力を育む魅力ある学校づくり」を踏まえた課題に基づいた究主題を具体的に設定してもよい。
 - ② 副主題は、必ず設定する。
- (2) 主題設定の理由について
本主題を設定した社会的背景や各県における教育課題などを踏まえ、主題設定の理由が明確になるように簡潔にまとめる。



(3) 研究のねらいについて

課題がどのようなことか、何を明らかにしようとしているのかを示すとともに、その課題を教頭の立場から、どのような方法で解決していこうとしているのかを明確に提示する。

(4) 研究の経過

副校長・教頭として、これまで積み重ねてきた実践的【研究の継続性】がわかるよう、3年間の研究の年次ごとの経過及び取り組んだ内容について簡潔に記述する。

(5) 研究の概要

ア 単独校の研究内容ではなく、単位教頭会や研究グループとしての【研究の協働性】を重視する。

イ 課題解決への方策については、いつ、どこで、どのようにして副校長・教頭の役割や指導性を発揮したか【研究の関与性】が具体的にわかる内容とする。

(6) 研究の成果と今後の課題

本研究に取り組んで明らかになった内容や解決された事柄について、研究の成果としてまとめる。また、本研究を通して見つかった新たな問題や解決に至らなかった部分などを研究の課題として簡潔にまとめる。

7 第13期の全国共通課題と領域（研究の視点）

第1課題：教育課程に関する課題

- 信頼される学校づくりに資する「社会に開かれた教育課程」の編成・実施・評価に関すること（カリキュラム・マネジメント）
- 教育目標の設定と具現化に関すること
- 教科横断的な視点に立った資質・能力に関すること
- 教育課程の実施と学習評価に関すること
- 幼・保・小・中・高・特別支援学校の連携に関すること
- 小中一貫教育に関すること
- 家庭や地域との連携及び協働に関すること

第2課題：子供の発達に関する課題

- 確かな学力の確実な定着に関わること
- 児童生徒の豊かな人間性の育成に関わること
- 児童生徒の健康・体力の増進に関わること
- 生き抜く力やこれから求められる資質・能力の育成に関わること
- その他、児童生徒の発達を支える教育課題に関わること



第3 課題：教育環境整備に関する課題

- 児童生徒の安心安全に関すること
- 学校の施設設備に関すること
- 学校、家庭、地域との連携と協働に関すること
- 学校規模適正化に関すること
- 文書事務、経理事務の管理に関すること
- 教育の情報化に関すること

第4 課題：組織・運営に関する課題

- 学校運営全般に関すること
- 人材育成や組織力向上に関すること
- リスク管理や危機管理に関すること
- 地域連携（コミュニティ・スクールなど）に関すること
- 異校種連携に関すること
- その他、組織・運営に関すること

第5 課題：教職員の専門性に関する課題

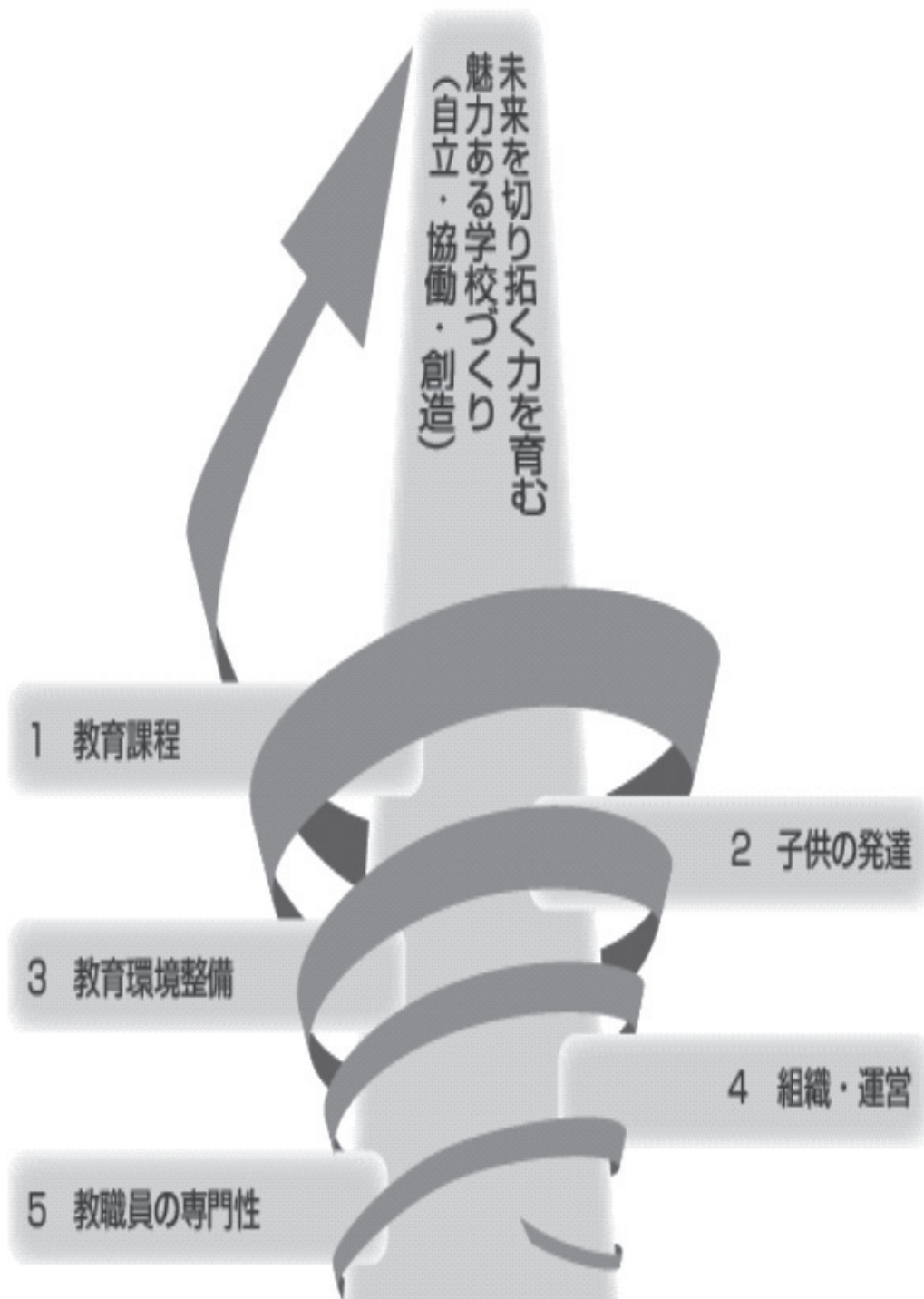
- 教職員の専門家としての意識高揚に関すること
- 教職員の指導力等の育成に関すること
- 教職員の研修に関すること
- 教職員の服務に関すること
- 学校段階間連携を通じた、教職員の課題意識の向上に関すること
- 教職員の協働体制の構築に関すること
- 教職員の学校運営参画意識の向上に関すること



第63回 九州地区公立学校教頭会研究大会沖縄大会研究の構想

未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり

キーワード 〈自立・協働・創造〉





4 分科会構成一覽

第63回 九州地区公立学校教頭会研究大会（沖縄大会）

分科会 種別	研究課題	指導助言者		提言者		
		県教育委員会	県校長会	九州		沖縄
1 A	教育課程に関する課題	県教育庁義務教育課 主任指導主事 ウエハラ マサト 上原 正人	那覇市立 銘苅小学校校長 ミヤグニ ヨシト 宮國 義人	熊本県(小) 熊本市立 田底小学校 イマムラ ショウサク 今村 正作	大分県(中) サイキ 佐伯市立 昭和中学校 コウキョウ カズヒロ 向暁 和博	中頭(小) 宜野湾市立 宜野湾小学校 マツ オ ヒロキ 松尾 博生
		中頭教育事務所 主任指導主事 タマキ カズキ 玉城 和機	豊見城市立 長嶺中学校校長 ヨナハ マサキ 與那覇 正樹	佐賀県(小) 多久市立 トウダンショウウシャチュウオウコウ 東原座舎中央校 マツ セ セイロウ 松瀬 清朗	福岡県(中) 大川市立 トウエイ 大川桐栄中学校 カワムラ カズヤ 川村 和也	島尻(中) 渡嘉敷村立 渡嘉敷小中学校 ホカマ ヨシヤス 外間 喜康
2	子供の発達に関する課題	県教育庁義務教育課 主任指導主事 セナハ ジュン 瀬名波 淳	宜野湾市立 宜野湾小学校校長 カイ タツジ 甲斐 達二	宮崎県(小) サイト 西都市立 ホキタ 穂北小学校 ハタダ フミヒト 畑田 史人	鹿児島県(中) いちき串木野市立 クシキノ 串木野中学校 ナガオカ アキヒト 長岡 哲仁	中頭(中) うるま市立 具志川東中学校 マツウラ マサコ 松浦 雅子
3	教育環境整備に関する課題	国頭教育事務所 主任指導主事 キヤン マサ 喜屋武 匡	名護市立 大宮中学校校長 シンザト イオ 新里 勲	長崎県(小) 雲仙市立 タイラ 多比良小学校 コム タカシ 小無田 貴	熊本県(中) 玉名市立 キョクリョウ 玉陵中学校 オヤマ タダヒト 小山 忠仁	宮古(小) 宮古島市立 伊良部島小学校 スナガワ エイサク 砂川 栄作
4	組織・運営に関する課題	島尻教育事務所 主任指導主事 セリキヤク タカユキ 勢理客 貴之	豊見城市立 座安小学校校長 カワミツ ケイショウ 川満 恵昌	大分県(小) 日田市立 タカセ 高瀬小学校 タカシマ サト シ 高島 哲史	佐賀県(中) 伊万里市立 伊万里中学校 モリト キョウスケ 森戸 恭介	島尻(小) トミグスク 豊見城市立 伊良波小学校 オオハマ タツヤ 大浜 辰也
5 A	教職員の専門性に関する課題	県教育庁義務教育課 主任指導主事 ウエマエ シュウイチロウ 植前 秀一郎	読谷村立 読谷中学校校長 ヨナハ ナオキ 與那覇 直樹	福岡県(小) 福岡市立 ミナミトウニン 南当仁小学校 マチダ タカヒサ 町田 隆久	宮崎県(中) 宮崎市立 カノウ 加納中学校 オクノ エイジ 奥野 英二	国頭(小) 名護市立 クシ 久志小学校 チバナ ジン 知花 人
		那覇教育事務所 主任指導主事 ウエザト リョウ 上里 亮	那覇市立 古蔵中学校校長 シンチ ヤスヒデ 新地 康秀	鹿児島県(小) 喜界町立 ソウマチ 早町小学校 オクソノ リウイチ 奥蘭 隆一	長崎県(中) 佐世保市立 ツユノキ 柚木中学校 イ コウイチロウ 猪 晃一郎	八重山(中) 竹富町立 イリオキチ 西表小中学校 オオミネ チアキ 大嶺 千秋



第57回沖縄県 公立小中学校教頭研究大会那覇大会 分科会構成一覧表

司 会 者		記 録 者		運営委員	会場責任者	分科会会場
那覇市立 那覇中学校 仲里 信哉	那覇市立 壺屋小学校 棚原 信	那覇市立 泊小学校 喜屋武 真史	那覇市立 天妃小学校 内間 正樹	那覇小学校 徳松 安一郎 若狭小学校 比嘉 正人	松川小学校 小島 哲夫	マリエール オークパイン 2階
那覇市立 石嶺小学校 與島 守	那覇市立 曙小学校 金城 里子	那覇市立 真嘉比小学校 玉城 優子	那覇市立 城北小学校 大城 裕	松城中学校 大城 久表 石嶺中学校 赤嶺 永	天久小学校 中野 謙	マリエール オークパイン 3階
浦添市立 浦添小学校 井崎 重	浦添市立 神森中学校 眞境名 君代	浦添市立 仲西中学校 大城 邦夫	浦添市立 沢岬小学校 金子 智彰	港川小学校 佐久間 かおり 宮城小学校 亀川 美沙子	港川中学校 福里 祥代	那覇文化芸術 劇場なは一と 1階小劇場
那覇市立 真和志小学校 中里 昭夫	那覇市立 真地小学校 鈴木 ゆかり	那覇市立 識名小学校 新里 和也	那覇市立 寄宮中学校 嘉数 千賀子	仲井真小学校 呉屋 正樹 与儀小学校 石原 郁代	古蔵中学校 吉田 知子	マリエール オークパイン 4階
那覇市立 城北中学校 喜納 多枝子	那覇市立 大道小学校 屋田 巧	那覇市立 上間小学校 仲間 亜矢	那覇市立 松島中学校 玉城 裕章	城北中若夏分校 上原 充 金城小学校 仲地 健	小祿南小学校 上原 学	教育福祉会館 3階大ホール
那覇市立 城南小学校 比嘉 君代	那覇市立 安謝小学校 武村 盛晃	那覇市立 城西小学校 新垣 清	那覇市立 銘苺小学校 嘉数 裕明	首里中学校 根間 光代 城東小学校 長嶺 奈々子	安岡中学校 與世原 朝史	沖縄県市町村 自治会館2階 ホール
那覇市立 宇栄原小学校 宮城 敬之	那覇市立 垣花小学校 新里 康	那覇市立 高良小学校 友利 勉	那覇市立 小祿小学校 當眞 昌子	鏡原中学校 宇久本 勝枝 さつき小学校 金城 美華	小祿中学校 玉城 実	沖縄県青年会館 2階大ホール



5 分科会会順

受付 9:00~9:55

係	会 順	時 間	
運営委員	1 開会のあいさつ 2 指導助言者及び提言者、司会者、記録者、会場責任者、運営委員の紹介 3 司会者のあいさつと会の進め方説明	10:00~10:10	10分
提言者	4 提言1 (25分)	10:10~10:35	25分
司会者	5 協議 ① 質疑 (10分) ② グループ協議 (45分) ※協議の柱説明・自己紹介含む ③ 全体協議 (15分)	10:35~10:45 10:45~11:30 11:30~11:45	10分 45分 15分
指導助言者	提言1の指導助言 (10分) ※校長助言者	11:45~11:55	10分
会場責任者	6 午前の部休会通知 (昼食、休憩の連絡等) ○弁当の配布 ○食事場所、後始末協力 ○湯茶案内 ○指導助言者の食事案内 ○校長会助言者交通費手渡しヘルプ (県役員と相談)	11:55~12:00	5分
案 内 ・ 昼 食		12:00~13:00	60分
運営委員	7 午後の部再開	13:00	
提言者	8 提言2 (25分)	13:00~13:25	25分
司会者	9 協議 ① 質疑応答 (10分) ② グループ協議 (35分) ③ 全体協議 (15分)	13:25~13:35 13:35~14:10 14:10~14:25	10分 35分 15分
指導助言者	提言2の指導助言 (10分) ※行政助言者	14:25~14:35	10分
会場責任者	10 諸連絡・休憩・発表準備 (15分)	14:35~14:50	15分
提言者	11 提言3 (25分)	14:50~15:15	25分
司会者	12 協議 ① 質疑 (10分) ② グループ協議 (35分) ③ 全体協議 (15分)	15:15~15:25 15:25~16:00 16:00~16:15	10分 35分 15分
指導助言者	提言3の指導助言 (10分) ※行政助言者 全体総括 (分科会の様子等) ※行政助言者	16:15~16:25 16:25~16:35	10分 10分
会場責任者	指導助言者の退席案内 ○指導助言へのお礼 (控え室)	16:35~	
運営委員	13 閉会行事 ○閉会のあいさつ ○2日目の日程説明 ○会場の後始末	16:35~16:40	5分
会場責任者	14 解散後の仕事 ○会場の片付け、掲示物、残資料の回収等 ○アンケート・受付簿、リボン、筆箱等、分科会ボックスの中身を確認後、県役員への引き渡す。 ★SDカードは、那覇支部がコピーをした後、9/8までに県事務局へ提出	16:40~	

「教育課程に関する課題」

提言

1

研究主題 社会に開かれた教育課程の実現に向けて

副主題 -地域連携と小中一貫教育の両立を目指して-

協議の柱 開かれた教育課程の実現と小中一貫教育の両立と教頭の役割について

提言者 熊本市立田底小学校 今村 正作 (熊本県)

指導助言者 那覇市立銘苅小学校 校長 宮國 義人

提言

2

研究主題 弥生地区のコミュニティースクールの推進について

副主題 -社会に開かれた教育課程を推進するために-

協議の柱 「社会に開かれた教育課程」を実現していくために、教頭として地域の人的・物的資源をどう活用し、社会教育との連携をどのように図っていけばよいか

提言者 佐伯市立昭和中学校 向暁 和博 (大分県)

指導助言者 県教育庁義務教育課 主任指導主事 上原 正人

提言

3

研究主題 主体的に学習に取り組む態度の育成

副主題 -幼小中連携によるキャリア教育の視点を活かした協働実践を通して-

協議の柱 主体的に学習に取り組む態度を育成するために、教頭がどう関わるべきか

提言者 宜野湾市立宜野湾小学校 松尾 博生 (沖縄県)

指導助言者 県教育庁義務教育課 主任指導主事 上原 正人

社会に開かれた教育課程の実現に向けて

－地域連携と小中一貫教育の両立を目指して－



熊本県熊本市地区提言者 熊本市立田底小学校 教頭 今村 正作
共同研究者 熊本県熊本市地区教頭会

1 主題設定の理由

2020年からの新学習指導要領では、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという理念を学校と社会が共有し、社会と連携・協働しながら未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現を重視している。

本校においても、この理念に基づき児童の実態や地域の実情を把握しながら、目指すべき教育の在り方を家庭や地域と共有し、より充実するよう取り組んでいるところである。

また他方で、「中1ギャップ」と呼ばれる状況に陥る子どもたちが本校でも少なからずおり、高学年になるにつれて学習上のつまづきが顕在化し、その後の中学校段階での学習に大きな支障が見られる。そのような子どもたちの実態の中で、本校は来年度小学校2校中学校1校の施設分離型の小中一貫校となる。義務教育9年間の連続性を意識した教育課程を近隣校と連携しながら工夫していくことが求められている。

ここで、「社会に開かれた教育課程を実現すること」と「小中一貫教育を推進する」にあたり、これまでよりさらに踏み込んだ教育課程を考えていかなければならない。

また、昨今少子高齢化や地域のつながりの減少による地域の教育力の低下やまた福祉的な課題の増加を背景に学校の抱える課題が複雑化、多様化する。小中学校だけでなく、社会全体で子どもの育ちを支えていくことが求められている。

このように校内、地域、中学校区との連携を取りつつ教育課程を考えていくにあたり、教頭として果たすべき役割について明らかにしたい。

2 研究のねらい

社会に開かれた教育課程の実現においては、次の3つが重要とされている。

- ① よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと。
- ② これからの社会を創り出していく子供たちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自分の人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化して育んでいくこと。
- ③ 地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日などを活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。

この3つの視点を押さえつつ、小中一貫教育を目指した中学校区の連携も視野に入れた教育課程を考え、教頭としてどのような役割を担っていけばよいのか検討していきたい。

3 研究の経過

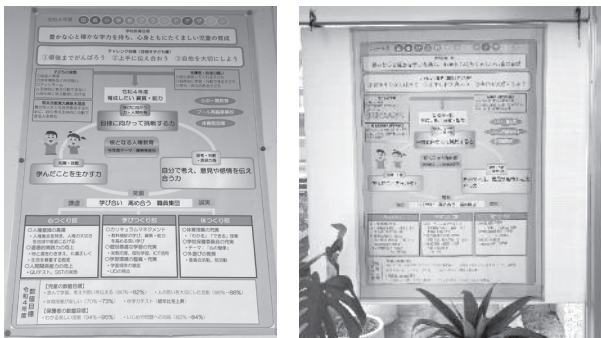
- (1) 研究主題の検討
- (2) 研究の実践及び検証
- (3) 成果と課題
- (4) 次年度へ向けて

4 研究の概要

- (1) 「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと。」について

① グランドデザインの共有化

まず、学校運営の教育ビジョンや目標の共有が必要である。校長が掲げたグランドデザインを校内で共有するために、拡大印刷を行い、学校正面玄関入り口と職員室に掲示を行った。



【写真1】グランドデザインを掲示

② 小中一貫教育の目指すビジョンの共有化
また、本年度3校（中学校1校、小学校2校）の校長が集まり、これから9年間の小中一貫教育で目指す子どもの姿について【写真2】のようにまとめられたものを共有し、同じビジョンで取り組んでいくことが出来るようにした。



【写真2】9年間の小中一貫教育で目指す子どもの姿

③ 拡大評議委員会における共有化
夏休みに、学校評議員を招き、本校の学校運営の教育ビジョンや目標の共有を行い、学校と地域が連携・協働で行う教



【写真3】拡大評議委員会の様子

育活動について話し合いを行い、計画を立てた。

(2) 「これからの社会を作り出していく子供たちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自分の人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化して育んでいくこと。」について



【写真4】前田康裕先生を迎えて校内研

学校教育目標		令和4年度 年間単元指導計画		学年学年
めざす子供の姿	豊かな心と確かな学力を持ち、心豊かにたくましく生きていく児童・生徒	めざす子供の姿	めざす子供の姿	
学習の学習内容(教科)の目標	学習内容(教科)の目標	学習内容(教科)の目標	学習内容(教科)の目標	
めざす子供の姿(資質・能力)	めざす子供の姿(資質・能力)	めざす子供の姿(資質・能力)	めざす子供の姿(資質・能力)	
1	2	3	4	5
6	7	8	9	10
11	12	13	14	15
16	17	18	19	20
21	22	23	24	25
26	27	28	29	30
31	32	33	34	35
36	37	38	39	40
41	42	43	44	45
46	47	48	49	50
51	52	53	54	55
56	57	58	59	60
61	62	63	64	65
66	67	68	69	70
71	72	73	74	75
76	77	78	79	80
81	82	83	84	85
86	87	88	89	90
91	92	93	94	95
96	97	98	99	100

【図1】つけたい資質・能力及び年間単元指導計画

① 校内研修での取り組み

本校の今年度の校内研修では「自分で考え、表現できる子どもの育成 ～総合的な学習の時間(生活科)を核としたカリキュラムマネジメントを通して～」の研究テーマを示し、1学期に前田康裕先生を招き、カリキュラムマネジメントについて基本的な考え方について研修した。そして、学年ごとにつけたい資質・能力を設定し、単元の年間計画を立てた。

(3) 「地域の人的・物的資源を活用したり，放課後や土曜日などを活用した社会教育との連携を図ったりし，学校教育を学校内に閉じずに，その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。」について

① 土曜授業における防災フェア・引き渡し訓練の取組について

地域主催の防災フェアと学校主催の引き渡し訓練を土曜日に一緒に行った。学校での土曜授業も兼ねているので，保護者の参加も多く，地域での防災意識を高めるイベントと学校の引き渡し訓練の両方とも参加率が上がり，両者のねらいが達成される結果となった。



【写真5】防災フェアにおける水圧ドア実験に参加している児童

② 拡大評議委員会における教育活動の相談
拡大評議委員会では，各学年の生活科・総合的な学習の年間計画を発表し，その中で地域学校共同活動を行うことができる活動を相談しながら進めていった。



【写真6】拡大評議委員会話し合い

(4) 小中一貫教育を目指した中学校区3校の連携について

① 学期毎の「小中連携の日」

学期に1回小中連携の日を設け，各学校に先生方が互いに訪問し，児童や生徒の様子を把握する。本校での連携の日では，昨年度3校で話し合った教科を中心に授業を見てもらい，指導案には「小中一貫教育目標」及び「9年間の系統を踏まえた授業の視点」を明記し，いわゆる小学校の日ごろの授業を参観するという視点ではなく，小中一貫教育に視点を置いた授業参観を行った。

1 単元(題材)「田底の安全守り隊」

【小中一貫教育目標】 共に学び、たくましく、夢に向かって挑戦する植木っ子
【9年間の系統を踏まえた授業の視点】 主体的な探究活動につながる課題設定や学習活動、振り返りの工夫
【単元終了時の児童の姿】 ○同じ地区の他学年の子どもに自分が作った安全マップを使ってどこがどのように危ないか説明できる。 ○自分の住んでいる地域で安全に過ごせるためにどうしたらよいか提案ができる。

【図2】小中一貫教育目標等を明記した指導案の一部

② Kumamoto Education Week2023に参加
「子ども発！夢がふくらむ学校作り～小中一貫教育編～」に5年生の代表の児童が参加し，他校の小中一貫学校の先進的な取組について学び，本校でも「こんな活動できればいいな」と提案することができた。



【写真7】本校のKEW参加の様子

5 研究の成果と課題

(1) 学校が目指すビジョンの共有化について

グランドデザインについては，校内の掲示により共有化を図ることが出来たが，一方で9年間の小中一貫教育で目指す子どもの姿については，十分な周知が校内でできていなかった。来年度，小中一貫校として指

定があり職員の入替わりもあるので、拡大掲示を含めて早い段階で周知を図りたい。

(2) 拡大評議委員会における共有化について

地域の方と連携，協働するために，本校の考えや取り組みを知ってもらう貴重な機会である。できるだけ早い機会に，スムーズに進めることが出来るために，来年度もマネジメントしていく必要がある。

(3) 求められる資質・能力とは何かを，教育課程において明確化して育んでいくことについて

今年度は，カリキュラムマネジメントについて職員全員が基本的な事から学ぶ機会を持つために，研究主任に前田康裕先生を講師として招聘することを提案し，コーディネートを行った。来年度も，職員の実態やニーズに応じて取り組んでいきたい。

(4) 学校教育を学校内に閉じずに，その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させることについて

防災フェア及び，地域の講師を招いての総合的な学習など引き続き連携しながら行っていく予定である。その一方で，「防災フェアと一緒にしている引き渡し訓練を来年度は，小中連携に広げていきたい」と担当者ベースで話が上がってきたが，来年度の行事の日時を決定するとなると，地域主催の方の行事日程や内容，学校同士の行事日の調整など担当者ベースだけでは話し合いがスムーズに進みにくいという課題も見えてきた。地域や学校間の日程や内容の調整を円滑に行うために，各学校の教頭に働きかける，あるいは3校の教務のチームを生かしながら調整を行うことも大事になってくる。

(5) 小中一貫教育を目指した中学校区3校の連携について

連携を行うための事前の話し合い，共通の教育活動の時間が十分にとることが出来るかなど課題点が多い。改めて，地域連携と小中一貫教育の両立に向けての困難さを

認識した。

小中連携の日に行う授業については，本校で指導案を示したものをもとに共通の様式を考えていくなど，それぞれの部会のマネジメントを行っていく必要もある。

また，Kumamoto Education Weekに参加し，気づいたことは，子どもたちや保護者が小中一貫校として，どんな学校になることを望んでいるのか，十分に聞き取る機会と，学校の取り組みを丁寧に伝えていく機会を作っていくことも必要である。

これら今年度の課題を整理し，その課題を改善するために，いつ，どこで，だれが計画，実行するかについても，改めてまとめておく必要があり，これも教頭の大事な役割である。

弥生地区のコミュニティースクールの推進について

—社会に開かれた教育課程を推進するために—



大分県佐伯地区提言者 佐伯市立昭和中学校 教頭 向 暁 和 博
共同研究者 佐伯地区Dブロック教頭会

1 主題設定の理由

学習指導要領では、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という理念を学校と社会が共有し、社会と連携・協働しながら未来の作り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指すことを理念として掲げている。この理念の実現には、組織的・継続的に地域と学校が連携・協働していくことが重要であり、コミュニティースクール(CS)の果たす役割は、とても大きい。そこで、弥生地区において、地域との連携を深め、地域の人材や教材を円滑に活用するためのコミュニティースクールの推進にどのように関わっていくか探求したいと考え、本主題を設定した。



【写真1】学校運営協議会の様子

2 研究のねらい

地域と家庭そして教職員が皆ですすめる「社会に開かれた教育課程」を実現させるためには、教頭としてコミュニティースクールの推進にどのように関わっていけばよいか明らかにする。

3 研究の経過

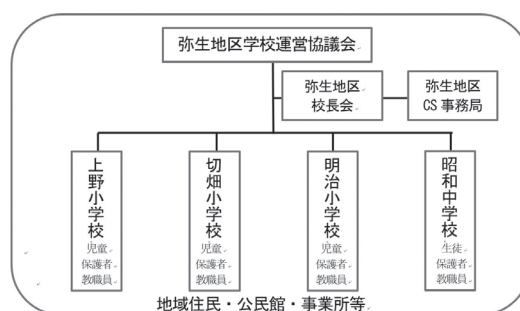
- (1) 令和4年度
 - ・提言者決め
 - ・報告書審議
 - ・佐伯市教頭会発表
- (2) 令和5年度
 - ・報告書審議
 - ・大分県教頭会発表
 - ・九州大会発表

4 研究の概要

- (1) 弥生地区学校運営協議会の組織と主な取り組み

弥生地区の学校運営協議会は、地域の小学校3校と中学校1校が合同で行っている。メンバーは各学校の校長、教頭、PTA会長、校区代表1名(校区代表は各学校で選任)と振興局長、公民館長、地域協育コーディネーター、児童館長、自治会長で構成されており、学校運営の基本方針等の承認、取組の焦点化、取組の評価等を行う。

また、弥生地区校長会は学校運営協議会の方針を検討し、弥生地区小中校長連絡会で議題に挙げ、情報を共有し、修正を行う。(弥



【図1】弥生地区学校運営協議会組織

生地区小中校長連絡会は、振興局長、学校運営協議会会長も参加している。)

事務局会として昭和中(校長、教頭、CS担当)、各小学校担当者(教頭)は弥生地区校長会の方針を基に、学校運営協議会の資料作成・連絡・調整する。

弥生地区学校運営協議会長期ビジョンは「ふるさとを愛し、未来を切り開く弥生っ子の育成」であり、育成を目指す資質能力として、地域愛、主体性、豊かな人間性、学力、コミュニケーション能力を掲げている。

① 地域の取り組み

- ・見守り活動(登下校の見守り)
- ・学校環境整備(草刈り、清掃)

- ・学校行事支援（昔遊び）
- ・学習支援（読み聞かせ、米作りなど）
- ② 学校の取り組み
 - ・地域行事参加（祭り、伝統文化継承）
 - ・地域環境整備（ゴミ拾い、施設清掃）
 - ・ボランティア活動（老人ホーム、児童館との交流、災害時の支援）
 - ・ふるさと弥生に根差した教育活動
- ③ 家庭での取り組み
 - ・生活習慣（NEO9to7ルール、あいさつなど）
 - ・家庭学習の習慣化
 - ・各種活動（専門部活動、授業参観、懇談）
- ④ 年間の主な議題
 - 第1回学校運営協議会
 - ・長期ビジョンの共有、学校運営の承認、取組の焦点化
 - 第2回学校運営協議会
 - ・取組の進捗状況報告
 - 第3回学校運営協議会
 - ・取組の評価、次年度の方向性

(2) 特徴的な取組

① 弥生地区4校合同引き渡し訓練

かねてより災害発生時の子どもの引き渡し方法が学校運営協議会で話題になっていた。そこで、令和2年度に「大規模災害等発生時の子どもの引き渡しマニュアル」を作成し、4校合同の引き渡し訓練を12月に実施した。弥生振興局には事前の広報及び、事前事後の一斉放送の協力を要請した。また、地区の自治会の方には訓練の様子を見てもらい、意見をいただいた。駐在所には、地区の巡回をお願いした。

反省の中で引き取り登録者について保護者以外の方の希望もあり、法的な面でスクールロイヤーに相談しマニュアルに反映させている。



【写真2】引き渡し訓練の様子

実施後のまとめでは、2つあるこども園も加わって実施することやなかなか引取に来られない場合を想定して、訓練を行うことを確認した。

また、今後は3年に1度、当番校を決め、4校合同の引き渡し訓練を行うことにしている。また令和4年度は、来年度実施に向けマニュアルや引き渡しカードの修正作業を行った。

また、引き渡せない場合を想定した取り組みを各学校で実施し、学校運営協議会で交流している。

この引き渡し訓練での一番の収穫は、上記に述べたような課題が明確になったことである。

本年度2学期に実施予定である。

緊急時引取登録者一覧（引き渡しカード）																											
[R6] 1年	[R6] 2年	[R7] 3年																									
生徒氏名:																											
保護者氏名:		携帯電話:	緊急連絡先電話:																								
<table border="1"> <tr> <th>姓</th> <th>引取登録者氏名(ふりがな)</th> <th>連絡先</th> <th>※緊急時に行方不明な子どもの引取人 ※転居先の場合は、事業所名も記入</th> </tr> <tr> <td>1</td> <td>【生徒との関係:保護者】</td> <td>住所: 電話: 電話:</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>【生徒との関係:】</td> <td>住所: 電話: 電話:</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>【生徒との関係:】</td> <td>住所: 電話: 電話:</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>【生徒との関係:】</td> <td>住所: 電話: 電話:</td> <td></td> </tr> </table>				姓	引取登録者氏名(ふりがな)	連絡先	※緊急時に行方不明な子どもの引取人 ※転居先の場合は、事業所名も記入	1	【生徒との関係:保護者】	住所: 電話: 電話:		2	【生徒との関係:】	住所: 電話: 電話:		3	【生徒との関係:】	住所: 電話: 電話:		4	【生徒との関係:】	住所: 電話: 電話:					
姓	引取登録者氏名(ふりがな)	連絡先	※緊急時に行方不明な子どもの引取人 ※転居先の場合は、事業所名も記入																								
1	【生徒との関係:保護者】	住所: 電話: 電話:																									
2	【生徒との関係:】	住所: 電話: 電話:																									
3	【生徒との関係:】	住所: 電話: 電話:																									
4	【生徒との関係:】	住所: 電話: 電話:																									
<table border="1"> <tr> <th colspan="4">【登録・登録期間】 ※中・小・高・特・中・高・特・中・高・特</th> </tr> <tr> <th>氏名</th> <th>登録期間</th> <th>登録期間</th> <th>登録期間</th> </tr> <tr> <td></td> <td>中・小・高 特</td> <td>中・小・高 特</td> <td>中・小・高 特</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中・小・高 特</td> <td>中・小・高 特</td> <td>中・小・高 特</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中・小・高 特</td> <td>中・小・高 特</td> <td>中・小・高 特</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中・小・高 特</td> <td>中・小・高 特</td> <td>中・小・高 特</td> </tr> </table>				【登録・登録期間】 ※中・小・高・特・中・高・特・中・高・特				氏名	登録期間	登録期間	登録期間		中・小・高 特	中・小・高 特	中・小・高 特		中・小・高 特	中・小・高 特	中・小・高 特		中・小・高 特	中・小・高 特	中・小・高 特		中・小・高 特	中・小・高 特	中・小・高 特
【登録・登録期間】 ※中・小・高・特・中・高・特・中・高・特																											
氏名	登録期間	登録期間	登録期間																								
	中・小・高 特	中・小・高 特	中・小・高 特																								
	中・小・高 特	中・小・高 特	中・小・高 特																								
	中・小・高 特	中・小・高 特	中・小・高 特																								
	中・小・高 特	中・小・高 特	中・小・高 特																								
<p align="center">【引取登録者規定】</p> <p>1. 引取登録者1には、保護者を登録する。</p> <p>2. 保護者以外を登録する場合は、保護者が直接依頼し、承諾を得て登録する。</p> <p>例：血縁者 信頼がおける隣人や知人</p> <p>※児童・生徒が見て、だれであるかを確認できる表とする。</p> <p>※緊急時に学校から連絡が必要な場合は、1～4の順に連絡するので、その点も踏まえて記入する。</p> <p>※引取者は、血縁者が望ましいが、それ以外の引取者も登録可能とする。その場合、必ず引取者の役目、マニュアルの内容等をしっかりと伝えておく。（引取後数日間、引取者と共に生活することも想定し、引き取った後の対応も確認しておく。安易に依頼・承諾しないように。）</p> <p>※どうしても保護者以外に引取者がなく、保護者が引き取りに行くまで学校で預かってほしい場合は、その旨提出前に学校と相談する。</p> <p>※この名簿と同一のものをお家でも保管しておく。</p>																											

【図2】引き渡しカード

(上野小の取組)

- ・避難所運営訓練
- ・防災食づくり
- ・引き渡し訓練



【写真3】上野小の様子

(切畑小の取組)

- ・テント設営体験
- ・火起こし体験
- ・炊き出し体験



【写真4】切畑小の様子

(明治小の取組)

- ・避難所設営
- ・炊き出し
- ・防災講話



【写真5】明治小の様子

(昭和中の取組)

- ・ハザードマップづくり
- ・避難所運営体験
- ・非常時炊き出し訓練



【写真6】昭和中の様子

② ふるさと弥生に根差した教育活動

弥生地域は一級河川番匠川流域にあたり、多くの恩恵を受けている。ふるさと弥生を愛する生徒の育成のため、年間を通して、救急救命法講習、着衣泳、カヌー体験、サップ体験、尺間ウォーク、鮎のちょんがけ体験、職場体験、調理実習等を地域の方からの協力を得ながら実施している。地域の方とのとりまとめを教頭が行い、担当教員に個々の打ち合わせを行ってもらっている。

職場体験については、地域コーディネーターと連携し、訪問先の連絡調整等を進めている。



【写真7】昭和中サップ体験

(3) 弥生地区ネットワーク会議

この会議は、学校と地域をつなぐ活動を担っている。年間2回の会議があり、月1回の公民館だよりの広報活動がある。

学校支援事業として、安心安全パトロール、環境整備、読み聞かせ、学習支援活動、図書ボランティア、マナー講習会、・鮎のちょんがけ体験がある。

また、家庭支援事業として子パンダプログラム（就学前の幼児の保護者を対象とした支援活動）も行っている。



【写真8】上野地区子ども見守り隊



【写真9】鮎のちょんがけ体験



【写真10】佐伯市子パンダプログラム（明治小）

(4) 事務局会の業務（主に昭和中教頭）

- ① CS全体の統括
 - ・関係機関との連絡と調整，資料作成，弥生地区校長会との確認
- ② 組織編制
 - ・会長，副会長を事務局で選任，留意点としては，会長，副会長，校区代表が重ならないようにしている。
- ③ 文書等の作成と発送
 - ・案内文書や提出書類の様式等の文書は，事務局が作成し，発送する。
- ④ 会議の企画，資料作成，運営，記録
 - ・資料作成に当たっては，関係校から必要な情報を収集し，取りまとめる。

5 研究の成果と今後の課題

(1) 成果

- ① 弥生地区の長期ビジョンを作成し，育成を目指す資質・能力を明確にして取り組むことができている。また，学校の取組みが弥生地区の全体で共有できている。
- ② 学校・家庭・地域が役割分担して取り組む内容を共有することができている。

(2) 課題

- ① 防災教育以外での取り組みをどう共有していくか。
- ② 弥生地区における各学校の取組の企画や予算の確保・活動費用の調整。
- ③ 活動における目的や教育効果の可否・理解・共有する時間と場の確保。
- ④ 中学校区単位のCS事務局の教頭として会議の熟議の場の持ち方など校長会との連携の工夫。
- ⑤ 活動の充実と「働き方改革」との兼合い。

主体的に学習に取り組む態度の育成

— 幼小中連携によるキャリア教育の視点を活かした協働実践を通して —



沖縄県中頭地区提言者 宜野湾市立宜野湾小学校 教頭 松尾博生
共同研究者 沖縄県中頭地区教頭会

1 主題設定の理由

宜野湾市は、基本理念である「学び合い、未来を切り拓く人材」を育成するために、各学校において「そろえる・つなぐ・はぐくむ教育の推進」を図り、特色ある教育活動が行われてきた。しかし、これまでの各学校の取り組みをふり返ると、各園、各小中学校としては各々が成果を上げてきたが、相互の連携や成果の共有としては課題が残る。

そこで、宜野湾中学校区では、新学習指導要領に基づき、各学校の良さや課題を踏まえ、育成すべき資質・能力の三つの柱から、特に「主体的に学習に取り組む態度の育成」に焦点を絞り、キャリア教育を通して園児・児童・生徒の資質・能力の育成に取り組む。

各学校の優位性が相互間で影響し合い、更なる良さの伸長と課題の解決へとつなげていくことを目的に、4年間の指定研究を本研究主題として設定した。

2 研究のねらい

各校の優位性を生かし、幼小中学校の円滑な接続で子どもの成長を見守り、3校で課題を共有しながら、解決に向けて協力し、手掛かりと方策を探っていく。

3 研究の経過

- 1年次（令和2年度）…理論研究
- 2年次（令和3年度）…各校での研究
- 3年次（令和4年度）…共通実践と相互交流授業の実施
- 4年次（令和5年度）…幼児児童生徒の変容の確認と成果報告会

4 研究の概要

(1) 共通の視点

本研究は、各学校の良さの伸長・課題改善と育成すべき資質・能力「主体的に学習に取り組む態度

の育成」のつながりを意識し、キャリア教育の視点で見取ることとした。3校の教頭で理論研修や研究授業の持ち方の共有化を図りながら、各学校の実態や児童生徒の発達段階を踏まえた実践を行う。

(2) 令和3年度の取組の概要

① 宜野湾小学校の取組

目指す資質・能力と学校教育目標、本校が育成を目指す資質・能力、キャリア教育で身に付けさせたい4つの力のつながりを、教頭が中心となり全職員で共有を図り実践を行った。

② 長田小学校の取組

教頭が呼びかけキャリア教育の理論を学びに本研究による「めざす児童の姿：主体的に学習に取り組む姿」を明確にし、校内研修のめざす児童像との整合性を図った。

③ 宜野湾中学校の取組

課題を教頭と担当で分析し、自己肯定感、自己理解・自己管理能力、キャリアプランニング能力が低いことから、「協働的な課題解決型授業実施」「課題解決に主眼を置いた自治的活動推進」「意図的奨励場面の導入」を実践。資質・能力ベースでの連携として共有化が図れた。

④ 成果と課題

○教頭同士でキャリア教育の視点による関わり方を確認し研究主任等と連携を図ることで幼小中連携の方向性を共有し、「主体的に学習に取り組む」児童の姿を明確にした授業改善による児童の肯定的な変容が見られた。

●3年次は、幼小中連携についての取り組みを焦点化して目的を持った活動にし「主体的に学習に取り組む」幼児・児童・生徒の育成に向けた研究を推進する。

(3) 令和4年度の方針

幼小中連携の更なる充実のための再確認と共通実践の取り組みを以下の通りとした。

「幼稚園における『学びを支える基礎（土台づ

くり)』の小学校への接続」

「授業交流・合同授業研究会の実施」

「各種学力調査等の分析による課題の共有及び対応策の実践」

① 行動連携（生徒指導面）

「あいさつ」「揃える」「聞く態度」「学び合い」「ふり返り」

② 学推連携（学習面）

ア 授業スタイルをそろえる

(ア) 解決の見通しを持つ「主体的な学び」：めあての掲示

(イ) 他者との交流や既習との交流を手がかりにした「対話的な学び」：学び合い・聞き合う

(ウ) 自己の学習活動をまとめふり返って次につなげる「主体的な学び」：ふり返る力

イ 幼小中の相互理解推進（校種間交流）

(ア) 相互授業参観、乗り入れ授業の実施

(イ) 先輩（中学生）から学ぶ会

ウ アンケート項目の確認（県児童生徒質問紙）

(4) 各学校の実践（令和4年度）

① 宜野湾小学校・幼稚園の実践

ア 行動連携3『聞く態度』の育成

5月実施の学習規律実態調査結果より本校の重要課題と捉え、重点項目とした。

(ア) 「宜野湾っ子学習ルール5項目」の徹底
本校の学力向上推進計画組織的共通実践として学習の土台づくりをまとめた。

(イ) 「宜野湾小基本授業スタイル」に基づいた授業づくり

コンパクトな導入、展開での意図的・計画的な発問等、教師が意図的に授業を行い、児童が集中して教師や仲間の話を聞くことで、思考を広げ深めることを心がけた。

(ウ) 取組の様子

先述の学習ルールと授業スタイルに基づいた授業づくりを全体で揃えることで話を真剣に聞き、大切なことをノートにまとめるようになった。また、発表や交流の場で、聞き手が話し手に体を向けて聞く態度が見受けられるようになり、話し手の思いを受け取ることができるようになった。

イ その他の行動連携について

(ア) 行動連携1「あいさつ」取組の様子

児童会や生活委員会が、がんばる自分の「良さ」を感じながらあいさつ運動をリードすることで自己肯定感が向上した。

(イ) 行動連携2「揃える」取組の様子

靴やトイレのスリッパの両方をきちんと揃えるようになったり、授業前に、机上进行を整頓・黙想して開始するようになった。

ウ 学推連携について

(ア) 学推連携「授業スタイルを揃える」

基本授業スタイルを踏まえ、めあての提示・ねらいの達成に向けた交流の場の設定・振り返りの実施を揃えた結果、自分の考えをもとに他者との交流で持論を伝えるようになり、他者の考えを聞いて新たな考えが生まれる場面がしばしば見られた。

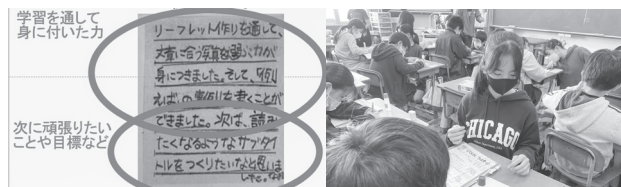
また、「学習を通してどんな力が身に付いたか」「次がんばりたいことや目標など」について振り返るようになった。

(イ) 家庭学習推進について

家庭学習を自主学習に近づけるように学習方法指導を2月に推進。6年生が「なぜ、自主学習が必要なのか」「何をどのように勉強するとよいのか」「めあての立て方」「振り返りの書き方」1年間取り組んできた自主学習の仕方を3年～5年の兄弟学級で成長段階や個人差に合わせ「どのような伝え方がよいか」を考えながら丁寧に教えた。

終了後、「2年生にも教えてあげたい」との声があり、児童自身がそれぞれの担任と調整・相談しながら実施してくれた。

6年生の自己肯定感向上だけでなく、教えられた低学年も家庭（自主）学習に取り組む意識が変容し、取組紹介掲示に興味をもち参考にしている様子が見られた。



【図1】児童のふり返りの様子 【写真1】自主学習のしかたを兄弟学級で教える様子

② 長田小学校・幼稚園の実践

ア 行動連携（生徒指導面）の取組

(ア) あいさつ

児童会と生活委員会が中心となり、ど

うしたら気持ちのよいあいさつができるのか、アイデアを出し合い、朝会での模範、励行児童の紹介、児童会が率先し、教師も見本を示す等の取り組みを行った。

(イ) 揃える

机上の整理、授業開始の黙想、チャイムスタートを意識して取り組んでいることが児童アンケートで伺える。

(ウ) 聞く態度

学習に向かう態度の育成として、教師・児童同士の話を「聞く」態度の育成を目指し共に足並みをそろえて取り組んだ。

(エ) 学び合い

授業の様々な場面で、ペア学習に取り組み、状況によっては、グループ等での交流場面も創出し、学び合いの実践化を図った。



【写真2】聞く態度が整っている様子 【写真3】授業前の黙想

(オ) 振り返り

授業や活動の振り返りとして、本校では道徳の校内研修を実践しており、授業の振り返りについて特に力を入れている。

イ 長田小学校学推連携（学習面）

(ア) 授業スタイルをそろえる

(イ) 幼小中連携の相互理解推進(校種間交流)「相互授業参観の実施」「幼小交流」

(ウ) アンケート項目の確認

a 「魅力ある学校づくり」(学校に登校するのが楽しい) の取組

(a) 児童会発案の取組

「学校に行くのが楽しい」に当てはまると答えた児童が48.0% (6月)から50.5% (11月)へと変容があった。取組として、児童主体の取り組みを考案し、実施したことで変容したと思われる。



【写真4】長田小オリジナルゆるキャラ募集キャンペーン、児童会の自治的活動

b 「算数・数学小中連携合同授業」各小中学校の算数・数学担当と学推担当で話し合い、中学校での落ち込みが見られる「割合」「図形」で互見授業を行った。

③ 宜野湾中学校の実践

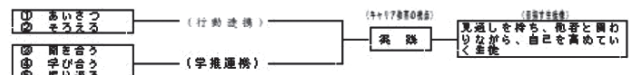
ア 実践課題

本校の課題は、「主体的に学習に取り組む態度」を支える「自己肯定感」の低さと、諸活動において生徒自身が「見通し」をもって物事に取り組み、他者と関わりながらより良い方向へ調整・改善する力の弱さである。

イ 実践内容

(ア) 幼小中共通実践項目の取組

幼小中で確認した五つの実践項目は、生徒の「自己肯定感」を高める手立てとして有効であり、「見通し」を持って進んで物事に取り組むというキャリア教育の視点に立った活動としても効果を発揮すると捉え、以下のように分類した。



【図2】宜野湾中の研究の方向性（イメージ図）

a あいさつ

本校では伝統的なあいさつとして「お辞儀」が定着している。登校時や放課後の来客など、正門から徐行する車に向かい多くの生徒が丁寧な一礼を行い、自然な振る舞いとして身につけている。反面、声に出しての「あいさつ」は消極的な傾向であり、自己肯定感の低さもその一因と考える。

改善の手立てとして、現在、実践している生徒会や部活動を中心とした取組を更に組織的に行うこと、総合的な学習の時間と連動したマナー学習の効果的な実践、キャリアパスポートの取組と併せて生活面の目標を掲げる「三つの目標」などを組み合わせていくことが挙げられる。



【写真5】登校時、生徒玄関前の様子【写真6】授業開始時の号令の様子

b そろえる

「立腰」から始まる学習の構えは、姿勢や意識を「そろえる」という点で学習規律を整えることに繋がっている。その必要性や効果について周知徹底を図るため、四月初旬で全体確認を行い、併せて「学習規律確認月間」として始業や終業のスタイル、学習用具の準備、家庭学習の取り組み方等を整理整頓と併せて「そろえ」、年間を通して生徒の安定した学習活動の姿を見取ることができた。

c 聞き合う

お互いの意見を聞き合う関係は一年生の頃から良好で、ペア・グループ学習の中で活かされており、幼小中連携の利点を実感している。集会等が増えた今年度は、集団として聞き合う姿勢も育ち、そこから生まれる気づきや学びも多かった。

d 学び合う

聞き合う関係の構築で学習活動そのものにも深まりが生まれ、「対話的な学び」に繋がった。更に行事や生徒会活動でも学級や学年を超えた「学び合い」が見られた。中でもキャリアの視点から成果を残したのが学習委員会主催の「クイズ王決定戦」である。生徒が企画書を作成し、見通しをもって準備を進め、アイデアを出し合いながら運営、主催する側も参加する側も充実感をもった取組となった。



【写真7】グループ学習【写真8】学習委員会での【写真9】クイズ王決定戦行事打ち合わせ

e 振り返る ※最重点の取組事項

校内研修テーマ「主体的に問いをもち学び続ける生徒の育成」、サブテーマ「振り返り活動と評価の連動を通して」に関連し、重点的に取り組んだ事項である。特に意識的に取り組んだのが、

- (a) 各教科の特性を活かした振り返り活動（主体的に学ぶ姿勢）
- (b) 家庭学習における振り返り活動（継続し調整する力）
- (c) 集団で行う振り返り活動（認め

合いつなげる)である。それぞれの取組を通して「学びの自覚化」「見通す力」「自己肯定感の高まり」を試みた。

- (イ) 宜野湾中グランドデザインからの取組
本校が目指す「社会人になったときに必要な『生きる力』を身につけた生徒の育成」の実現の柱となるのが「好奇心」「協調性」「アサーション的自己主張」「自己抑制」「がんばる力」の5つの資質・能力であり、取組の中で具体的に自分自身と結びつけて捉えているかが課題とされてきた。

そこでこの5つの視点を意識化し、「なりたい自分」に近づけるようにワークシートを自分の言葉でまとめた。また、状況に応じてグループ活動等を取り入れ、キャリア教育の視点からの深まりを目指した。

5 研究の成果と今後の課題

(1) 成果

- ① 3校の教頭が課題を確認し、取組を明確にすることで共通実践を通して、教頭のアドバイスをもとに幼小中が「そろえ・つなげる」に意識的に取り組むことができた。
- ② アドバンス事業で算数・数学を中心に各校の教頭が関わったことで、小中相互の授業参観と課題の共有ができた。
- ③ 宜野湾中ブロックの行動連携「協働(学び合い)」「振り返り」をキャリアの視点で教頭が職員に呼びかけ、意識化させることで、自立への目標設定に基づく主体的な活動を展開できた。
- ④ 児童・生徒主体の自治的活動を推進させることにより、課題だった主体性・貢献意欲・問題解決能力が高まった。

(2) 課題

- ① コロナ禍で幼小中連携の共通実践が滞り、今年度まであまり互いに参観し合う計画が実施できていない。3校教頭で適時、校種間交流の連携について話し合いを継続したい。
- ② コロナ収束を契機に中学校での生徒会活動を参考に小学校の児童会・委員会活動等の自治活動の実働化を図ることで自己肯定感と自己有用感を高めたい。

MEMO

「教育課程に関する課題」

提言

1

研究主題 義務教育学校9年間の良さを生かした魅力ある学校づくりに向けて

副主題 -教育課程の充実に向けた教頭の関わりを通して-

協議の柱 教育課程の充実に向けて、副校長・教頭としてどのようにかかわっていけばよいか

提言者 多久市立東原摩舎中央校 松瀬 清朗 (佐賀県)

指導助言者 豊見城市立長嶺中学校 校長 與那覇 正樹

提言

2

研究主題 小中の系統的・継続的な学びの取組

副主題 -「大川桐英中学校区小中一貫型教育推進モデル事業」を通して-

協議の柱 小中連携推進における、副校長、教頭の組織マネジメント

提言者 大川市立大川桐英中学校 川村 和也 (福岡県)

指導助言者 中頭教育事務所 主任指導主事 玉城 和機

提言

3

研究主題 「生きる力」を育むための教育課程の編成

副主題 -コロナ禍におけるICT等の活用による地域連携を通して-

協議の柱 ICT活用をした学校・保護者・地域との連携における副校長・教頭の役割

提言者 渡渡嘉敷村立渡嘉敷小中学校 外間 喜康 (沖縄県)

指導助言者 中頭教育事務所 主任指導主事 玉城 和機

義務教育学校9年間の良さを生かした魅力ある学校づくりに向けて

－教育課程の充実に向けた教頭の関わりを通して－



佐賀県多久地区教頭会提言者 多久市立東原摩舎中央校 松瀬清朗
共同研究者 多久地区教頭会

1 テーマ設定の理由

佐賀県の中央部に位置する多久市では、義務教育9年間の学校づくりを目指して、平成25年度に市内の中学校区を基本として3つの小中一貫校を開校し、平成29年度から義務教育学校へと移行を遂げた。これは全国でも類のない改革である。

市内3中学校区による義務教育学校の内訳は以下の通りである。

- ・東部小学校、東部中学校→東原摩舎東部校
- ・中央小学校、中央中学校→東原摩舎中央校
- ・西溪小学校、西溪中学校→東原摩舎西溪校

「東原摩舎(とうげんしょうしゃ)」とは、今から約300年前、多久4代呂主多久茂文公が設けた学問所の名前である。当時は、武士の世の中であったが茂文公は武士だけでなく、農民や町民にも門戸を開いた。学ぶことの大切さや喜び、そして何よりも学び続けることで人として大きく成長できることを多くの人たちに味わわせたかったのである。

〔参照〕『多久学・論語教育』

多久市教育委員会平成26年4月1日発行

市内の義務教育学校3校は、合同で義務教育学校教育研究会を発足し、その推進に向けた研究を市内の全教職員で取り組んでいる。具体的には、多久市教育委員会の研究委嘱を受け、全ての義務教育学校にて、毎年、輪番制による研究発表会を開催してその成果を共有している。今年度は第四期目(令和5年度～令和8年度)を迎えた。

各義務教育学校の規模や形態、地域性等に違いはあるが、この制度を生かし教育活動の質をより高めていくために、教頭としての役割は何かを探っていきたいと考え、本主題を設定した。

2 研究のねらい

- (1) 各義務教育学校の「教育課程の充実」という観点で、校内外の組織編成や連携状況を把握し、教頭の役割を探る。
- (2) 教職員の「義務教育9年間の良さ」に対す

る意識調査から課題を把握し、解決のための方策を探る。

3 研究の経過及び計画

- (1) 1年次(令和4年9月～令和5年度)
 - ・研究計画の検討と1年次の実践、考察
 - ・令和4年度義務教育学校教育研究会アンケート調査の分析、考察
 - ・課題解決に向けた2年次の研究計画の検討
- (2) 2年次(令和6年度)
 - ・研究課題の明確化
 - ・2年次の課題解決に向けた方策と実践、考察
 - ・3年次の研究計画の検討
- (3) 3年次(令和7年度)
 - ・3年次の課題解決に向けた方策と実践、考察
 - ・3年間の研究の成果と課題のまとめ

4 研究の概要

(1) 研究の仮説

教頭自らが、校内外の組織編成や連携状況を把握して、教職員の専門性を高めたり、課題意識の向上を図ったりすれば、義務教育学校として魅力ある学校づくりの実現に結びつくであろう。

(2) 研究の実際

多久市では、義務教育学校の取組方針として、以下の3点を挙げている。本研究は、これらを柱に取組を進めている。

- ① 義務教育9年間の連続性と4・3・2制を生かしたカリキュラムによる教育実践
- ② 教職員の連携を生かした個を大切にす指導
- ③ 保護者・地域との連携

多久市が目指す魅力ある学校づくりを推進していくためには、まず教頭自身が、この多久市の義務教育学校の取組方針と9年間の連続した指導の良さについて十分に理解する必要がある。その上で、現在の取組のメリットやデメリットを整理し、校内の組織や行事、校内研修等の内容を検

討する場において、教職員の意識の深化を図るような提案や指導を行っていかねばならない。

こうした認識に立ち、各校でそれぞれの実情に合わせ、様々な実践を行っている。以下に、3つの取組方針に沿った具体的な実践を紹介する。

① 義務教育9年間の連続性と4・3・2制を生かしたカリキュラムによる教育実践

多久市では、以下のように、義務教育9年間の枠組みを4・3・2制に設定し、前期課程から後期課程への滑らかな接続と児童生徒の成長過程に応じた教育実践を展開している。

- ・前期課程 1～6年
- ・後期課程 7～9年（中1～3年）



<ブロック制>

- ・低学年ブロック（4か年）
学年：1年、2年、3年、4年
段階：基礎期《学びの習慣化》
内容：基礎的・基本的な学習内容の定着
家庭との連携による学習習慣、生活習慣の定着
- ・中学年ブロック（3か年）
学年：5年、6年、7年（中1）
段階：充実期《学び方の定着・発展》
内容：個に応じた学習の深化とリーダー力の育成
社会性・規範意識の育成
- ・高学年ブロック（2か年）
学年：8年（中2）、9年（中3）
段階：発展期《自己学習力の形成》
内容：希望進路の実現への指導・支援
地域社会の一員としての行動化

令和元年度には、義務教育学校教育研究会において、各教科における9年間の内容系統表を作成した。4・3・2制に合わせて、育てたい力と指導の重点をまとめている。各校においては、これらを生かして9か年の系統性のある各教科の年間指導計画を作成し、各校の特色ある教育実践を展開している。また、総合的な学習の時間に「多久学」を設定し、論語教育と地域学習をそれぞれの校区の実情に合わせた内容で行っている。

<「乗り入れ授業」の実践>【中央校】

- ・前期と後期の枠を越えて相互に「乗り入れ授業」を実践している。
- ・児童生徒理解が深まり、教職員間の相互理解にもつながっている。

[教頭の役割]

- ・職員会議や校内研修の場で、乗り入れ授業の意義と教育的効果について説明した。
- ・前後期教務主任の授業分担計画や時間割

作成をサポートした。

<令和5年度の「乗り入れ授業」>
 後期職員が前期へ 6年と2年の体育
 前期職員が後期へ 特別支援学級の国語
 理科、外国語のTT

<校内研究の実践>【東部校】

- ・各教科の9年間の内容系統表を生かした年間指導計画を作成した。
- ・校内研究の部会を教科ごとの部会とし、特に重点とする内容や題材を統一して、前後期の教職員が協働した研究授業を行っている。
- ・「授業でつきたい力」「東部校の学習スタイル」「こだまタイム(協働的な学習、学び合い)」など、1～9年で共通実践として取り組んでいる。

[教頭の役割]

- ・研究推進委員会において、9年間の内容系統を把握した指導の重要性について説明した。
- ・各教科部会に参加し、助言等を行っている。



【写真1】教科部会の様子

- ② 教職員の連携を生かした個を大切にする指導
各学校の職員室は1つで、職員の机を低中高学年ごとのまとまりで配置しており、ブロックごとに協働して教育実践を展開している。そのことによって、児童生徒の学習活動や生活習慣等について情報交換を密に行うことができ、9年間を見通した目指す児童生徒像や学校課題等の共通理解を図ることができている。

特に、前後期の接続期にあたる中学年ブロックでは、乗り入れ授業や異学年交流、5・6年での一部教科担任制等を取り入れる等、前期から後期への接続を円滑にするための取組を行っている。

特別支援教育や教育相談においても、9年間を見通した連続性のある取組や卒業後の進路を意識した支援の充実を図っている。

また、各学校には副校長と教頭2名が配置されている。前期後期それぞれの教頭という意識ではなく、情報交換を密にしながら

ら協働して業務にあたり、教職員の連携強化を促している。

＜「ローテーション道徳」の実践＞【西浜校】

- ・道徳教育において、児童生徒理解を深めるとともに、発達段階に応じた授業力を向上させるために、学級担任の枠を越えてすべての教職員が道徳の授業を行っている。
- ・特に中学年ブロックでは、後期課程の職員が、5・6年の授業を行うことで、後期課程での授業への抵抗感を軽減できている。

[教頭の役割]

- ・道徳教育担当者と計画段階から相談し、会議の場において教職員が連携することの教育効果について説明した。

中学年 ローテーション道徳 行事・内容項目			
4月	入学式 新卒	7月・8月	地区中体連(7) 大掃除
13	5年 森下 B感謝 6年 江口 B礼儀 7年 武村 B礼儀	6	5年 伊津江 D生命の尊さ 6年 森下 C規則の尊さ 7年 江口 C社会参画、公共の精神
20	5年 荒木 A希望と勇気、努力と強い意志 6年 森下 A個性の伸長 7年 伊津江 C道徳精神、公徳心	13	5年 江口 Bよりよい学校生活、集団生活の充実 6年 小島 D生命の尊さ 7年 武村 C郷土の伝統と文化の尊さ
※	5年 江口 A正直、誠実 27 6年 小島 C勤労、公共の精神 別日 7年 伊津江 A向上心、個性の伸長	8月 31	5年 森下 6年 江口 7年 武村
5月	体育大会 交通安全教室	9月	修学旅行(6) 平和学習 観劇大会(7) 授業参観
11	5年 森下 A善悪の判断、自決、自由と責任 6年 伊津江 C家族愛、家庭生活の充実 7年 武村 B相互理解、寛容	7	5年 武村 A真理の探究 6年 森下 C国際理解、国際親善 7年 伊津江 D生命の尊さ
18	5年 武村 C規則の尊さ 6年 森下 D伝統と文化の尊さ 7年 伊津江 A自主、自決、自由と責任	14	5年 江口 C規則の尊さ 6年 伊津江 A善悪の判断、自決、自由と責任 7年 小島 D生命の尊さ
25	5年 江口 C勤労、公共の精神 6年 伊津江 D自然保護 7年 小島 B相互理解 B相互理解	21	5年 伊津江 Dよりよく生きる喜び 6年 江口 C規則の尊さ 7年 武村 D生命の尊さ
6月	部活(体育祭) 5) プール開き 授業参観	28	5年 小島 D生命の尊さ 6年 伊津江 A希望と勇気、努力と強い意志 7年 森下 C郷土の伝統と文化の尊さ
1	5年 伊津江 D感動、尊敬の念 6年 小島 B親切、思いやり 7年 武村 A態度、節制	10月	地区新入校(7) 新卒 文化発表会
8	5年 森下 C公正、公平、社会主義 6年 伊津江 C国際理解、国際親善 7年 江口 A態度、節制	5	5年 C国際理解、国際親善 6年 A態度、節制 7年 C道徳精神、公徳心
15	5年 武村 B親切、思いやり 6年 小島 B感謝 7年 伊津江 B友情、信頼	★14 公開	5年 B礼儀 6年 B友情、信頼 7年 よりよい学校生活、集団生活の充実
29	5年 森下 D自然保護 6年 伊津江 B友情 7年 武村 C勤労	19	5年 D生命の尊さ 6年 D生命の尊さ 7年 C勤労
		26	5年 A希望と勇気、努力と強い意志 6年 A正直、誠実 7年 B思いやり、感謝

【資料1】中学年ブロックのローテーション計画

＜生徒指導協議会の実践＞【東部校】

- ・月に1回、前期後期の教職員が一堂に会して、生活上の課題や個別の配慮が必要な児童生徒について情報交換を行い、対応策を協議している。
- ・生徒指導主任と低中高各学年ブロックの代表が中心になって会議を運営している。
- ・全体で協議した後は、学年ブロックに分かれ、指導方法を共通化したり、具体的な役割分担を話し合ったりするなど、教職員の自主的な取り組みがなされている。

[教頭の役割]

- ・ブロックや学年で組織的に対応することの重要性を説明し、意識化を図った。
- ・生徒指導主任やブロック代表との事前打ち合わせを行い、協議内容の整理を行っている。

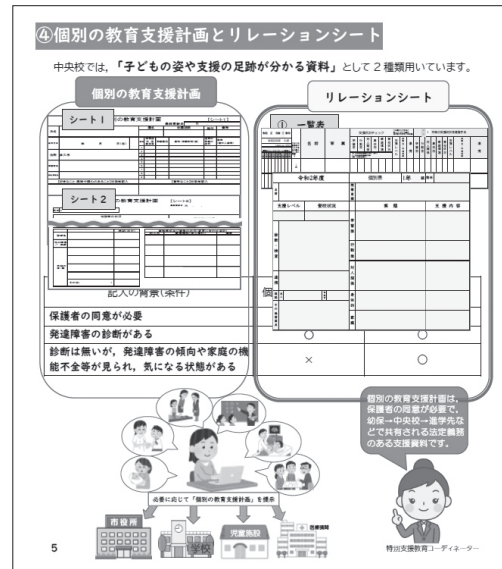
- ・ブロックごとの協議にそれぞれ参加し、助言等を行っている。

＜特別支援教育・教育相談の実践＞【中央校】

- ・特別な配慮を要する児童生徒について、個別の教育支援計画と合わせて実態や支援方法を共有する「リレーションシート」を作成している。9年間引き継いでいくことで、系統的で一貫した支援を行うことに繋がっている。
- ・中学年ブロックでは、後期課程の特別支援コーディネーターと協力して保護者面談を行い、卒業後の進路等を見通した教育相談を行っている。

[教頭の役割]

- ・9年間を見通した指導の重要性を説明し、定期的な情報交換や記録のための時間設定を行っている。
- ・特別支援コーディネーターと常に情報共有を図り、必要に応じて保護者面談やケース会議等にも参加している。



【資料2】リレーションシートについて

③ 保護者・地域との連携

市内3校はすべて、コミュニティスクールとして学校運営協議会を設置しており、その機能を活性化させることで地域や保護者との連携強化を図っている。

そして、総合的な学習の時間を中心とした文化、自然、福祉のさまざまな体験活動、職場体験活動、読み語り、防災教育、食育等あらゆる教育場面において地域の協力を活用している。

＜「学校応援団」の実践＞【西溪校】

- ・学校運営協議会を通じて地域の方や保護者による「学校応援団」を組織し、学校行事や学習支援に参加してもらっている。
- ・読み聞かせや学習サポート、論語検定の補助、伝統舞踊の指導など、様々な場面で、地域人材を活動している。

[教頭の役割]

- ・学校運営協議会を開催し、具体的な協力依頼を行うなど「学校応援団」のマネジメントを行っている。
- ・教職員だけでなく、参加していただく地域の方にも連携の意義を説明し、9年間のつながりを意識してもらうようにしている。



【資料3】「学校応援団」募集のチラシ

5 研究の成果と今後の展望

- (1) 「義務教育学校研究会アンケート」の結果から
令和5年1月に、3校で一斉に行った教職員と児童生徒を対象とした意識調査(アンケート)の結果から、成果と課題を次のように整理した。
- ＜成果＞
- 教職員の多くは、9年間の学習内容の系統性を理解して指導を行うメリットを十分に感じ、肯定的な意識をもって指導を行うことができている。
 - 前期課程と後期課程の教職員間の交流が進み、相互理解が深まったことで、「9年間で子どもたちを育てよう」という意識も高まっている。教頭が中心となり、交流が必然となるような校内体制づくりを意図的に行ったことが功を奏している。
 - 教職員の意識が高まると同時に、児童生徒が異学年交流の良さを実感できている。また、5・6年生の後期課程への進級の不安が軽減されている。

＜課題＞

- 義務教育学校の良さを生かした教育実践として「乗り入れ授業」に取り組んでいるが、必ずしも学力向上に繋がっていないと感じている教職員も多い。中学年ブロックの教科担任制をさらに進めていきたいが、教職員の配置上の問題もあり、なかなかうまく進んでいない現状がある。
 - コミュニティースクールによる保護者や地域の方の学校教育への参画について、3割程度の教職員が十分ではないと感じている。多久市の義務教育学校は校区が大変広く、学校統合から歴史が浅いことが要因と考えられる。
- (2) 今後の展望

意識調査の考察から、義務教育学校の良さを生かした教育課程の充実に向けて、教頭として取り組むべき課題を以下のようにまとめた。これらを基に、2年次の研究計画を検討していくこととする。

- ・毎年、多くの教職員が入れ替わるが、日々の忙しさに追われ、年度当初、多久市の教育方針や義務教育学校の体制について十分理解されないままに校務が進んでいくため、一人一人の意識に「温度差」がある。教頭も2～3年ほどで入れ替わるため、教職員への指導や助言が十分に行えないことがある。いかにスムーズかつ着実に引継ぎを行うかが大きな課題である。市内合同の研修会を企画するなどの提案を行っていく。
- ・義務教育9年間の連続性を生かした授業改善や、6年と7年の接続を中心としたカリキュラムの再編成を推進していくための具体的な方策について考える必要がある。教頭同士が連携しながら、義務教育学校研究会に参画していく。
- ・地域人材の発掘など、学校教育と地域との接点を改めて見直し、コミュニティースクールの取組を充実させていく必要がある。
- ・義務教育学校のメリットを、どのような場でどのように生かすかについて、日々、教職員と意見を交わし、多くのアイデアを取り入れながら、より良いシステムの構築に努めていきたい。

小中の系統的・継続的な学びの取組

－「大川桐英中学校区小中一貫型教育推進モデル事業」を通して－



福岡県南筑後地区提言者 大川市立大川桐英中学校 教頭 川村和也
共同研究者 大川・三潞・筑後地区教頭会

1 テーマ設定の理由

(1) 本市の学校教育の実情から

大川市では、園児・児童・生徒の現状に基づき、平成19年度から令和元年度までの12年間、4中学校区で課題解決に向けて保幼小中連携教育の取組を行ってきた。その結果、学習規律や指導法の継続性、教職員の組織体制、学校評価体制の確立、家庭、地域との連携等で成果が見られるようになった。令和2年度から4中学校が各2校ずつ統合し、新たに大川桐英中、大川桐薫中の2校が開校することになり、これまで1中2小(園)で取り組んできた連携教育を、1中4小(園)で行うことになった。そこで、これまでの成果を更に継続・発展させ、新たな連携の枠組みによる小中一貫型教育を推進していくためモデル事業を行い、その成果を大川市全体に波及させることで、「ふるさとを愛し、人とのつながりを大切に、創造豊かなひと」という大川市が目指す子どもの姿へ向けての教育を充実させたい。

(2) めざす連携教育の姿

大川市教育振興プログラムでは、「『未来へつながる、人がつながるまち、おおかわ』の教育」を基本構想とし、大川市がめざす人間像や育みたい力＝4つの大綱(目標)を示している。その目標の一つである、「ふるさとに誇りと愛着を持ち生きがいと豊かさを実感できる人づくりの教育」を具体化するための方策として、義務教育9年間の連続した学びを充実させ、異校種間の連携教育を推進する。

2 研究のねらい

(1) 三つの視点から

ふるさと大川に誇りと愛着を持ち、生き甲斐と豊かさを実感できるようにするため、研究のねらいを「9年間を通した、系統的・継続的な学習指導や生徒指導を行うことによ

り、確かな学力、豊かな心、健やかな体など生きぬく力を育成する。」ことと「学校種の違いや発達段階で生じる子どもたちの不安や負担を軽減し小学校から中学校への円滑な接続を図る。」「地域の人材活用、心の教育の充実等での児童生徒の学習活動を通して、豊かな社会性や人間性を育む。」の三点とした。

(2) 期待される効果

〔児童生徒〕

- A-1 「小中・小小間のギャップ」の緩和
- A-2 上級生が下級生の手本となろうとする相手意識・目的意識の高まり
- A-3 学習規律・生活習慣、家庭学習の習慣等の定着
- A-4 不登校やいじめ、問題行動等の生徒指導上の諸問題の減少
- A-5 感謝の心、郷土愛、自尊感情、大川市民としての誇りと自覚の高まり

〔教職員〕

- B-1 教職員間で互いの良さを取り入れることによるOJT意識の高まり
- B-2 教職員間の連携・協力意識の高まり
- B-3 指導内容の系統性についての教職員の理解の深まり
- B-4 教職員の基礎学力保障の必要性に対する意識の高まり
- B-5 指導法に対する改善意欲の高まりと授業改善の遂行

3 研究の経過

(1) 1年次(令和2年度)

- ・モデル事業推進委員会組織づくり
- ・基本方針、研究内容の具体化及び推進組織体制づくり

(2) 2年次(令和3年度)

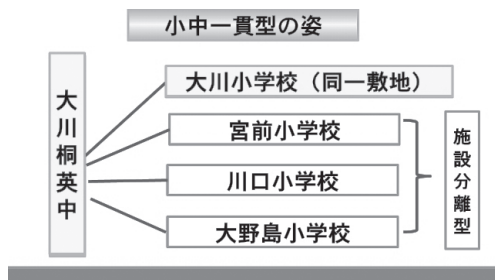
- ・3部会の取り組みの実施、評価、改善
- ・授業実践交流会の実施

- (3) 3年次（令和4年度）
- ・3部会の取り組みの実施、評価、まとめ
 - ・授業実践交流会の実施
 - ・大川市小中一貫型教育推進モデル事業研究実践報告会

4 研究の概要

(1) 内容

- ① 「同一敷地内」における小中一貫型教育の先行的な実践研究及び「施設分離型」における小中一貫型教育の先行的な実践研究
- ② 組織体制等の整備、授業実践交流会等の実施
- ③ 主な研究推進内容等
 - (ア) 学力向上及び心の教育を基盤とした児童生徒の主体的な活動の充実
 - (イ) 専門的な知識等を生かした教師間交流による授業改善



【図1】小中一貫型の姿

(2) 方法と計画

- ① 推進組織について

5校校長会、推進委員会、運営委員会、3部会により推進
- ② 推進体制について

小中一貫型教育モデル事業推進委員会（以下「推進委員会」という）を設置し、校長会、教頭会、教務担当者（主任）会、研究主任会等と連携し、研究の具体的な内容や手法等について協議しながら取り組む。

(3) 具体的取り組み

- ① 小中連携授業の実施
 - (ア) 小学校⇔中学校の「乗り入れ授業」（同一敷地型）

同一敷地型の小学校と中学校では「乗り入れ授業」を行った。「乗り入れ授業」とは、小学校教員が中学校で、中学校教員が小学校で行う授業である。「兼務教員制度」を導入し、小中教員が年間を通

して実施した。

- (イ) 小学校⇒中学校への「乗り入れ授業」

小学校からは、令和2年度と3年度に国語と数学の乗り入れ授業を行った。中学1年生の授業で小学校と同じ学習過程「めあて→見通し→調べる→まとめ→振り返り」や構造的な板書を行うことで、中学校授業への円滑な接続を行うことができた。また、生徒の小学生時の実態を知っているので指導しやすく、きめ細かな指導を行うことで、中1ギャップの軽減につながった。さらに、不登校や生徒指導上の問題など、卒業生をフォローアップしやすいというよさもあった。
- (ウ) 中学校⇒小学校への「乗り入れ授業」

中学校からは、令和3年度から外国語活動と外国語、令和4年度はさらに理科も乗り入れ授業を行っている。児童は専門教科の先生の授業を受けることで、英語に慣れ親しむことができ、学習意欲の向上が感じられた。また、中学校入学への不安や中学校入学後の中1ギャップも軽減すると考えられる。乗り入れ授業を実施した中学校教師から「子ども達は、小学校から文法を意識しながら学ぶことで、英語に対する苦手意識が減るのでは」「小学校でどれくらいの内容を学習しているか詳しく知ることができ、中学生への指導に生かしやすい」と指導内容の系統性についての理解の深まりを実感していた。乗り入れ授業をしている小学校教師からは「中学校でどのようなところでつまづくか分かるので、小学校での指導に生かすことができ、授業改善につながる」「中学校での授業では、生徒の小学生時の実態を知っているので指導しやすい」「高校入試まで見通すようになった」といった教師の学力保障への意識の高まりが見られた。
- (エ) 中学校⇒小学校の「出前授業」（同一敷地内、施設分離型）

令和3年度体育と理科の学習で中学校教師が小学校で学習指導をする「出前授業」を計画した。新型コロナウイルス感染症の広がりにより体育は中止、理科の



【写真1】中学校教師の出前授業の様子

み実施をした。中学校の2名の理科教師が分担をして、施設分離型の小学校6年生に理科の学習指導を行った。中学校教師が、小学校の理科の学習内容を踏まえつつ中学校の学習を意識した授業を行うことで子ども達の興味関心を高めることができた。小学校6年生担任教師からは「小学校で扱う理科の用語が、中学校では専門的な用語に変わることを教えてもらい、生徒の理科学習への興味関心が広がっていたようだ。中学校での学習への不安感が減り、学習の楽しさや先生への親しみを持つことができていた。」という効果の声が届いた。

令和4年度、4小学校において、体育の学習で「出前授業」を計画した。10月の陸上記録会へ向けて、陸上競技の技能を高める指導を行った。5・6年生を出場種目ごとのグループに分け、それぞれの種目に応じた練習方法や姿勢などポイントを分かりやすく指導した。児童は中学校の体育教師から専門的に指導してもらうことで、何のためにどんな練習をするのか、どんなことに気を付けて練習したらよいか、よく理解できていた。また、児童たちはきびきびと行動し、中学校生活を意識しているような姿が見られた。小学校6年生担任教師から「分かりやすく練習の仕方を教えてもらってよかった。」「専門的なことを指導してもらって、指導のポイントが分かった。」「子どもたちが楽しんで学習している様子がこれからの指導の参考になった。」「1回の学習で子どもたちの動きがずい分変わった。」「出前授業を、継続的に行ってほしい。」と指導法改善意欲の高まりが見られた。

② 小・小、小・中交流活動の実施

(ア) 小・中交流活動（同一敷地型）



【写真2】小中合同避難訓練の様子

- a <学校行事の合同実施>小中合同での火災避難訓練
- b <中学校行事の児童参観>中学校文化発表会で、合唱コンクール、美術作品展を児童が観覧
- c <児童会・生徒会交流>中体連大会前に6年生から中学生への応援メッセージ、中学生から結果報告とお礼



【写真3】中学校生徒会GTの様子

- d <キャリア教育>令和2年度、中学校生徒会が6年学級活動へゲストティーチャーとして参加。6年生の抱えている不安を相談したり、アドバイスをもらったりした。直接交流して生の声を聞くことで、不安の解消につながり、中学進学への意欲を高めることができた。令和3年度は4小学校で実施予定だったが、コロナ禍のため、中学校生徒会からのビデオレターとなった。
 - e <中学校委員会との交流>中学校図書委員会が、小学校で読み聞かせを行った。
 - f <中学校部活との交流>中学校美術部が小学校6年生総合的な学習の看板づくりでアドバイスを行った。
 - g <中学校生徒会との交流>中学校生徒会が、よりよい挨拶の仕方についてアドバイスを行った。
- (イ) 小・中交流活動（施設分離型）
- a <中学校行事のオンライン視聴>

令和4年度、中学校の文化祭を文化センターで行った。小学校児童が参観することはできなかったが、オンラインで、合唱コンクールの動画を視聴した。小学校では給食の時間等を使って視聴した。中学校の行事への期待を持たせることができた。



【写真4】ビデオメッセージによる交流の様子

b <キャリア教育>令和3年度、施設分離型の各小学校に、中学校の生徒会が出向き、中学校生活への不安や知りたいことなどについて相談する時間を設定した。コロナウィルス感染症の広がりにより、児童生徒の交流が難しくなり、ビデオメッセージ形式での交流を行った。事前に6年生の子ども達へアンケートを取り、生徒会で回答を準備した。回答はビデオメッセージで、各小学校の各学級で視聴した。内容は、中学生が作成したホームページスライド、中学校紹介動画、小学生の質問に答える動画であった。児童達は、送られてきた動画に興味津々で、時折笑顔も見せながら視聴していた。対面での交流はかなわなかったが、中学校へ行くことへの不安感をやわらげることができた。

5 研究の成果と今後の課題

(1) 成果

- ① 「期待される効果」より※A-1～B-5は、「期待される効果」に対応している。
 - ◇施設分離型や感染症対策として、ICTの活用が大いに役立っている。他学年・他教科等の状況をふまえた授業改善への意識が高まった。(B-3～5)
 - ◇中学校からのモデル動画が役立った。(A-2～3、A-5、B-2)
 - ◇オンラインを活用した4小学校での話し合いにより、取組に対する意識が高

まった。(A-1、A-3、A-5、B-2)

◇児童生徒の交流により、取組に対する達成感を味わわせたり、先輩に対する憧れをもたせたりすることができた。

(A-1～3、A-5、B-2～3)

◇小学校、中学校の教員の強みを互いに生かした指導ができるようになった。

(A-1、B-2～5)

② 児童生徒に関して

◇小学校の学習と中学校の学習のつながりを知り、学習意欲が高まった。

◇専門性を生かした授業により、内容理解をより深めることができ、学力向上につながった。

◇小学生の時から中学校教師と接することで、中1ギャップの軽減を図り、中学校生活への円滑な接続ができる。

③ 小中学校教師に関して

◇小中学校での指導内容や指導方法の系統性について理解を深めることで、教科指導力の向上につながった。

◇基礎学力保障の必要性を実感し、小中9年間の学びのつながりを意識して指導するようになった。

◇小中継続した人間関係を築くことができ、それを生かしたきめ細かな指導ができた。

(2) 課題・・・小中学校教師に関して

◆【教育課程編成に関して】教育課程編成の際、交流活動を念頭において各行事の時期を決定するため、調整が非常に困難。

◆【打合せ時間の確保】各校間で定期的な打合せや情報交換を行う時間を必要とするため、打合せ時間の調整が必要。

●【小中学校の協力体制の構築】小中学校の教職員間で協力して指導に当たるという意識が、なかなか高まらない。

●【学校文化の違い】小中学校の指導観や評価観に差がある。

●【相互扶助の関係】中学校の教科指導の専門性を生かした指導を小学校から要請されることが多い。その反面、中学校から小学校に要請することについては中学校教職員が直接メリットを感じる機会が少ない。

「生きる力」を育むための教育課程の編成

ーコロナ禍におけるICT等の活用による地域連携を通してー



沖縄県島尻地区提言者 渡嘉敷村立渡嘉敷小中学校 教頭 外間 喜康
共同研究者 沖縄県島尻地区教頭会

1 主題設定の理由

新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた教育課程編成やGIGAスクール構想によるICTの活用の推進が求められている中、今後も多様化する社会の中で、子供たちに身につけてほしい「生きる力」の育成や学校・地域が抱える様々な課題に対応していくためには、学校と地域が連携・協働していく必要がある。

そこで、島尻地区内の各学校の創意・工夫した取組を調査し、教頭としての更なるICTの活用と地域連携の充実を目指すために本主題を設定した。

2 研究のねらい

- (1) 島尻地区内の学校において「コロナ禍におけるICT等の活用による地域連携」の取組状況を集約し、教育課程編成の現状を把握して、今後の望ましい地域連携の在り方について研究する。
- (2) 各学校の取組事例を参考に、教頭としてよりよい地域連携を図るためのかわりについて研究する。

3 研究の経過

- (1) 研究内容の設定、研究主題の確認(令和4年度)
 - ① アンケート調査の検討・実施・分析(令和4年度)
 - ② 対応策の提言、実践発表(令和5年度)

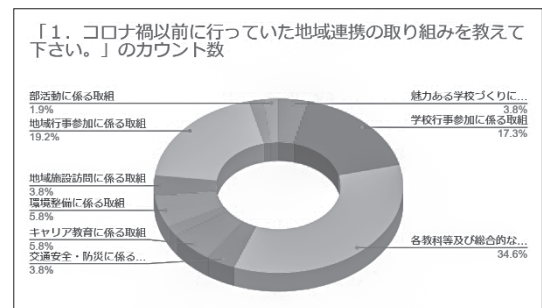
4 研究の概要

- (1) 本研究主題に関するアンケート調査について
Google Formsを活用して島尻地区内各小中学校61校中52校のアンケートの実施結果、考察は以下の通りである。なお、アンケートは13項目である。
- (2) アンケート調査の回答結果

① コロナ禍前の地域連携について

「問1. コロナ禍以前に行っていた地域連携の取り組みを教えてください。」では、「各教科等及び総合的な学習に係る取組」が最も多く34.6%

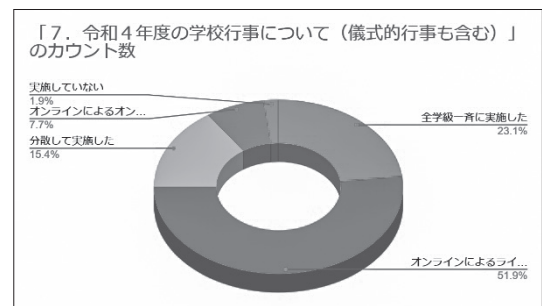
であった。地域の歴史や福祉教育、環境教育等で地域人材の活用が主であった。次に「地域行事参加に係る取組」の19.2%で、地域のハーリーや綱曳き、伝統芸能への参加の割合が高かった(図1)。コロナ禍以前は、地域人材を講師として学校に招いたり、学校が地域行事へ積極的に参加してたりしていたことが改めて分かる。



【図1】コロナ禍前の地域連携について

② 令和4年度の学校行事の取組

「問7. 令和4年度の学校行事についての取組」では、感染症拡大防止のため「オンラインによるライブ配信」や「オンデマンド配信」「分散しての実施」と工夫した取組は、合わせて75% (40校) であった。これは、各学校がICTを活用して感染症対策を講じながら教育活動を進めていることが分かる。23.1% (12校) は、学校の規模や感染状況等によって全学級一斉に実施した学校もある(図2)。



【図2】令和4年度の学校行事

③ コロナ禍で創意工夫した地域連携について ア 地域連携の具体的な取組例

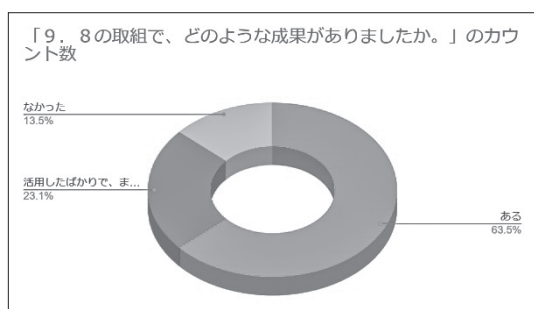
「問8. コロナ禍で工夫している地域連携の具体的な取組を教えてください。」の自由記述では、感染防止対策を講じながらオンラインによる地域人材活用の回答が最も多く、次に各学校行事の分散での実施が多かった。以下は、活用例である。

- (ア) オンラインを活用した講話、読み聞かせ
- (イ) 学校行事やPTA総会等のオンライン・オンデマンド配信
- (ウ) 学校HP、配信メールを活用した情報発信
- (エ) 学校行事を分散しての取組
- (オ) コミュニティ・スクールの取組

イ 地域連携取組の成果

「学校行事等の参加は大幅に減ったが、学校HPや各種便りを通して、学校の様子がよく伝わってきた等の声があった。」や「オンラインで児童が楽しみにしている毎週の読み聞かせの機会と地域の方の意欲が維持できる。」等、令和4年度が始まって4か月だが63.5%の学校で成果があったとの回答であった。

しかし、23.1%は「ICTを活用したばかりで、まだ分からない」と、成果をまだ実感できていない。また、成果がなかったという回答13.5%の中には、「コロナ禍のため、地域連携が停滞している。」等の理由の記述もあり、厳しい現状も伺えた(図3)。



【図3】地域連携取組の成果

③ 今後の地域連携取組について

「問13. 今後もコロナ禍が予想される中、地域とどのような連携を図っていきたいと考えていますか。」の自由記述の回答では、「保護者へGIGAスクール構想の周知」や「ICT、オンラインの活用」を含む回答が23.1%であった。

また、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の充実をあげた回答が13.5%で

あった。ICTの活用の重要性と、学校・保護者・地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組もうとする意識の表れが見られた。

(3) 各学校の実践事例

① 八重瀬町立東風平中学校の取組

コロナ禍で、保護者や地域との連携や活動等が制限される中、本校では学校HPの充実・発信に取り組んだ。学校HPが積極的に運営(更新)されると保護者や地域は安心すると感じた。実際、保護者から「HPを見たけど、〇〇の件は△△ということですよ。」等の電話が学校によく入ってきた。学校HPは単なる情報の発信ツールとしてだけでなく、家庭や地域と学校の「交流窓口」としての機能も併せ持つことをこのコロナ禍で再確認できた。今後も保護者や地域が必要とするコンテンツをしっかりと整え、学校HPの充実に努めていきたい。

② 座間味村立座間味小中学校の取組

PTA新聞「ぼんみかさあ」の発行を年2回に減らし、学校行事等の紹介は、学校のフェイスブックを活用した(写真1)。教頭として保護者も教職員も無理のない範囲で効果的な取組を目指した。また、臨時休校時は、タブレットを持ち帰らせた(写真2)。タブレットを活用し、休業中の健康を把握するとともに、生活習慣の乱れを



【写真1】学校FBでの授業紹介



【写真2】臨時休校中のオンライン学習の様子

なくすことを目的とした。結果、96%の生徒が1校時から授業に参加することができた。さらに連携を深めるため、学校全体で考えていきたい。

③ 南風原町立南星中学校の取組

教頭として町地域コーディネーターと連携を図り、各学習テーマに応じた地域人材の活用等の協力を得ながら講演会等を実施した。特に、キャリア講演会として、講師に本校の卒業生である照屋勇賢氏を迎えた。感染症防止対策の関係上、2・3学年は体育館で対面、1学年は各教室でオンライン同時配信での講演会を実施した。生徒達は、照屋勇賢氏の講話から進路について考えることができた（写真3、4）。



【写真3】対面とオンライン配信の講演会



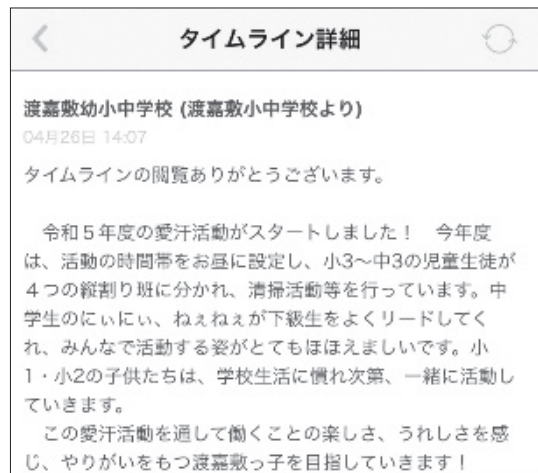
【写真4】地域人材を活用したキャリア講演会

④ 八重瀬町立具志頭中学校の取組

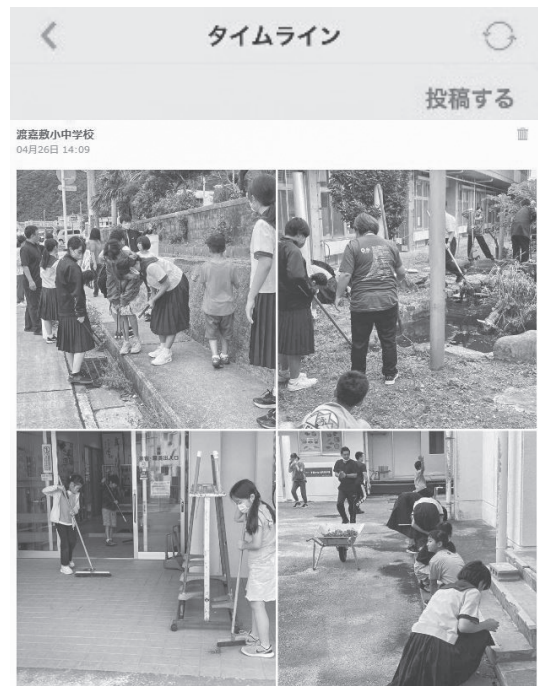
地域の特色である「『汗水節の心』を行動に！」をスローガンとした取組やキャリア教育の要である地域学習を実施しており、教頭として、町の生涯学習文化課や農林水産課と連携して、地域の産業、伝統に関わる人材確保に努めている。講話はリモート形式で行った。また、修学旅行説明会に参加できなかった保護者のために、説明の様子を録画してオンデマンドによる期間限定の動画配信を行い、質問をGoogle Formsで受け付けた。

⑤ 渡嘉敷村立渡嘉敷小中学校の取組

教頭として、学校HPや学校配信メール（マチコミ）等で子供や学校の様子を常に配信し、日頃から学校・保護者・地域との間で情報共有できるよう努めた（写真5、6）。本校の学校評価アンケートでは「マチコミでのお知らせがとても助かっています！遠征時の子供たちの様子も知ることができて、嬉しいです！いつもありがとうございます！」等、87.6%の肯定的な回答と保護者コメントが得られた。今後は、情報発信の際に個人情報に気をつけ、普段から学校の情報共有を発信し続けたい。



【写真5】学校配信のタイムライン



【写真6】あせな活動の様子（保護者のみ配信）

⑥ 豊見城市立長嶺中学校の取組

教頭として、市地域学校協働活動推進員やPTA役員を介し、地域・保護者と連携した「職

MEMO

「子供の発達に関する課題」

提言

1

研究主題 児童の特性に応じた適切な学びの保障

副主題 -教頭としての教職員への助言や支援及び関係機関との連携を通して-

協議の柱 児童の特性に応じた適切な学びを保障するための副校長、教頭の役割

提言者 西都市立穂北小学校 畑田 史人 (宮崎県)

指導助言者 宜野湾市立宜野湾小学校 校長 甲斐 達二

提言

2

研究主題 4・3・2の9年間を見通した児童・生徒の育成

副主題 -小中連携を推進するための教頭の役割について-

協議の柱 『4・3・2』のよさを最大限に生かすための教職員指導のポイント

提言者 いちき申木野市立申木野中学校 長岡 哲仁 (鹿児島県)

指導助言者 県教育庁義務教育課 主任指導主事 瀬名波 淳

提言

3

研究主題 コミュニケーション能力を高め多様性の受容ができる児童生徒の育成

副主題 -市内全小中学校で取り組む「社会性と情動の学習(SEL-8S)」に係る組織体制づくり-

協議の柱 子供の学びや育ちを支える効果的な組織体制づくりのための副校長・教頭の役割

提言者 うるま市立具志川東中学校 松浦 雅子 (沖縄県)

指導助言者 県教育庁義務教育課 主任指導主事 瀬名波 淳



児童の特性に応じた適切な学びの保障

－教頭としての教職員への助言や支援及び関係機関との連携を通して－



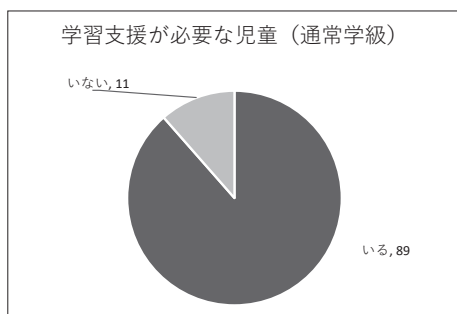
宮崎県西都地区提言者 西都市立穂北学校 教頭 畑 田 史 人
共同研究者 西都支会教頭会

1 テーマ設定の理由

すべての児童に確かな学力を身に付けさせることは本市においても大きな課題であり、各学校において全力で取り組んでいるところである。授業充実のための研究をはじめ、少人数指導や高学年一部教科担任制、各学期や年度末の「学びの保障の期間」等により、個別最適化された学びの提供に努めている。

一方で、通常学級内にいる学習上支援が必要な児童に対して、適切な学びの提供ができていないかどうかは常に考えておかななくてはならない課題である。

本市の各小学校において行ったアンケート調査によると、通常学級に学習支援が必要な児童がいると回答した教職員は57名であり、回答した職員61名の89%にあたる高い割合であった。

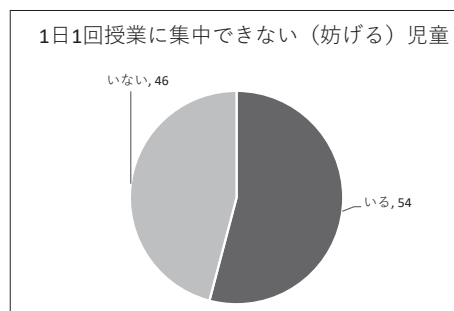


【グラフ1】学習支援が必要な児童(通常学級)

また、教室での一斉授業に対する違和感などから授業に集中できない(妨げる)児童がいると回答した教職員が33名おり、回答した職員の54%であった。

さらに、不登校やその傾向にある児童も学校の規模にかかわらず複数おり、そのような児童への学びの保障についても、家庭学習を含めた対応が必要である。

そこで、特に様々な面から支援が必要な児童に適切な学びを提供するために、教職員への助言や支援を行うとともに、関係機関との連携を図れば上記課題の改善・解決につながると考え、本主題を設定した。



【グラフ2】1日1回授業に集中できない(妨げる)児童

2 研究のねらい

児童の特性に応じた適切な学びを保障するために、教職員への助言や支援及び関係機関との連携について、教頭としての関わり方を明らかにする。

3 研究の概要

(1) 研究の内容

- ① 児童の情報収集と実態把握
 - ア 毎日の出席管理と健康状態把握
 - イ 各会議等での情報交換
- ② 教職員への関わり方
 - ア 学級担任への関わり
 - イ 学級担任以外の教諭等との関わり
- ③ 関係機関との連携
 - ア SSW、SC等との連携
 - イ 適応指導教室との連携

(2) 研究の実際

- ① 児童の情報収集と実態把握
 - ア 毎日の出席管理と健康状態把握
 - 常に児童の出席状況を確認し、気になる児童について特別支援コーディネーターや学級担任、養護教諭と情報交換した。欠席者や配慮が必要な児童の心身の健康状態を把握することで、状況に応じた支援内容について判断できるようにした。

また、欠席が増えてきている児童に関しては、教育補助資料等や担任への聞き取りから家庭環境や今までの学校での様子を確認するなどして欠席が増えている原因や今

後懸念される事項について考えた。児童が不登校にいたる前にどのような手立てを講じるべきかについて考えることは、学校経営の視点からも教頭として必要であり、校長に相談しながら児童の実態把握に努めた。

イ 各会議等での情報交換

各校において、いじめ・不登校対策委員会(各学校で名称が異なる)で、学びや生活上支援が必要な児童について情報交換し、対応策を協議している。学校全体として指導・支援が必要な児童についての共通理解をはかるとともに、教頭としての今後の関わり方について考え全職員に方向性を示すようにした。

また、日頃から積極的に教職員と会話をすることにより、気になる児童の様子を把握した。日々の授業観察や休み時間など該当児童の観察、保護者との積極的な関わりを行い、できるだけ早く実態に応じた対応が適切にできるように心がけた。

② 教職員への関わり方

ア 学級担任への関わり

(ア) 授業支援

児童の特性に関わらず、すべての児童に確かな学力を身に付けさせる必要性を伝え、授業充実のための資料提供や助言も行った。学校によっては、教頭が模擬授業を行ったり、特に経験年数の少ない教職員に対しては直接授業の指導も行ったりした。

通常学級において学力や学習態度面で特に支援が必要な児童がいる学級には、定期または不定期に教頭がT2として授業に入った。また、少人数指導や一部教科担任制のための体制づくりと環境整備を行った。

授業に集中できない(妨げる)児童がいる学級に対しては、教務主任や教頭を中心に支援体制を作り、学級担任1人だけで対応することがないよう、毎時間当該児童の指導を行い、他の児童が落ち着いて学習できるようにした。

教員の主たる業務は授業であり、すべての児童の学びを保障する上で、授業支援における教頭の果たす役割は大きいため、各校において教頭が授業支援を行った。

(イ) 長期欠席児童への学習対応

不登校やその傾向にある児童に対しては、何よりも学校に来ることを優先し、本人や保護者に寄り添った対応をするよ

う助言した。不登校児童については、適応指導教室等の学びの場を提供するとともに、家庭での学習の指示も必要である。児童の実態に応じて学習プリントを渡すなど、少しでも家庭での学習ができるよう担任とともに働きかけの仕方を考えた。

新型コロナウイルス感染症等で長期欠席する児童に対しても、同様に家庭学習について指導するよう助言した。学習プリント等は、教職員が感染して欠勤した場合のことも想定し、授業用と家庭学習用と、全学級において、1週間程度分は準備しておくことを職員間で確認した。

《事例1》

同居している祖母と母親が学校へ登校させなければいけないという意識が希薄であり、安易に欠席させる家庭があった。新型コロナウイルス感染症対策により、感染不安による欠席であっても出席停止扱いできることになり、欠席日数には含まれないとなってから、徐々に子ども達(女兒2名)も学校を休むことに抵抗がなくなってきた。さらに、欠席が増えることで授業についていけなくなり、授業が分からないことで登校意欲が薄れていくという悪循環に陥っていった。母親と祖母に学校に来てもらい、担任と教頭が同席し、何度も話し合いを行ったが、すぐにまた安易な欠席が増える状況が続いた。

家庭の教育力が低いことが窺えることから、登校できた日には放課後に姉妹に学習支援を行う時間を確保することにした。担任だけでは負担が大きいため、教頭も加わった支援チームを作り、欠席していた時の単元を中心として学習支援を行った。その際、欠席したことを責めることなく、登校してきたことを褒めるように共通理解したところ、補習プリントに意欲的に取り組むようになった。数週間過ぎた頃から欠席が減り、子ども達自身が登校することに慣れてきたようであった。

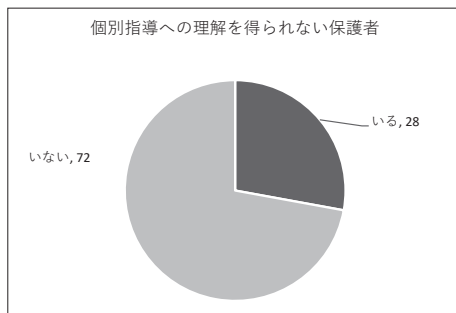
姉妹の担任2人が指導に苦慮していたが、他の教職員に助けを求めることはなかった。このような状況に対して、教頭としてどのような支援ができるかを考え、他の教職員と一緒にサポートしたことで長期欠席児童に対応することができた。また、そのことで担任の精神的な負担を軽減することができた。

(ウ) 保護者対応

児童の学校及び家庭での学習について

保護者の理解を得るために、特に経験年数の少ない教職員や説明の聞き入れが容易でない保護者がいる学級がある。

本支会のアンケート調査によると、通常学級において、個別の支援が必要にもかかわらず、理解が得られない保護者がいると回答した教職員は17名おり、回答した職員の27%であった。割合としては多くないが、児童本人の学びの確保の点からも少しでも早く保護者の理解を得た上での支援が求められる。



【グラフ3】個別指導への理解を得られない保護者

しかしながら、担任だけで保護者の理解を得ることは非常に困難であり、伝え方によっては保護者に不信感を与えてしまう可能性もある。そのため、担任に対して児童の実態に応じた保護者への説明の内容や対応の仕方について助言した。場合によっては、教頭が保護者との面談に同席したり、直接説明したりした。

保護者対応は、説明が難しい内容であるほど、電話やお便りで連絡するよりも直接会って話す方が効果的であることも助言した。

《事例2》

4月に児童への指導をきっかけに担任を避けるようになった児童が、保健室登校となった。担任は管理職と相談し、指導の経緯、言葉かけの実際等の説明や謝罪を行ったが本人も保護者も受け入れられない状況が続いた。その後も歩み寄りがなく、保護者の担任への風当たりが強くなってきた。担任から保護者への電話もつながりにくくなり、保健室登校もできない状態になることも出てきた。保護者から、担任からの連絡はしないでほしい旨の申し出があり、管理職と担任の相談の末、連絡は教頭がとるようにした。その後、保護者からの要望等は全て窓口を教頭とした。このケースで最も気を遣ったのは、担任のメンタルの維持と保護者の

要望等にどこまでこたえられるか、という2点だった。保護者の要望等については、担任に伝えられる範囲で伝えた。担任へ伝えにくい内容については、管理職でとどめた。教頭が、保護者の要望等をしっかり汲み取りながら、担任へ必要最小限の内容を伝えていくことで「保健室登校」を続けることができ、それに伴い、主要教科の学習内容もほぼ履修することができた。

イ 学級担任以外の教諭等との関わり

(ア) 教務主任との関わり

教務主任の多くが専科教員であり、児童の実態や教育課程の実施状況がよく分かることから、それらの課題を明らかにして改善策を提案するよう助言した。また、支援が必要な児童に対する個別の対応や学級全体の授業支援などに協力して取り組んだ。

(イ) 特別支援教育Coとの関わり

支援が必要な児童の実態把握と支援の方法、就学指導について提案してもらい、それに基づいて各会議で検討した。また、学習や生活上不安や悩みを抱えている保護者に対して、子どもへの声かけの仕方や家庭での接し方などアドバイスを行ってもらおうよう依頼した。

特別支援学級や通級指導教室での学習が適しているにもかかわらず理解を得られない保護者に対しては、児童それぞれに適した学びの保障をすることの重要性について、専門的な立場から説明してもらおうよう依頼した。特別支援コーディネーターはほとんどの学校で何年もその職務を経験している教員であり、多くの保護者と関わってきているため、保護者に対する助言も的確であり、管理職と常に意見を交わしながら業務を遂行してもらっている。

(ウ) 養護教諭との関わり

毎日の出席状況や保健室登校の児童の様子の確認など、養護教諭とは特に情報交換を密に行った。どの学校においても保健室登校の児童がおり、不登校にならないよう児童や保護者に対する様々な支援や学級担任と連携した養護教諭の関わりが重要であった。時には、家庭学習の確認や補習の見届けをお願いすることもあり、担任を含め三者で情報交換することで、以後の学びを進めていくうえでの改善策を考えることができた。

③ 関係機関との連携

連携が必要な内容の多くが、不登校やその傾向にある児童への対応である。家庭での過ごし方や保護者の意識が影響することが多いことから、市の福祉事務所と情報共有を行いながら対応することが多かった。不登校解消に向けた手立てに加え、登校しない期間の学びをどうするかという点でも連携が必要であるが、外部の関係機関との連絡・調整は教頭が担当することで、学校として組織で対応するという姿勢を示した。また、管内の特別支援教育コーディネーターや民生児童委員とも連携し、児童の学びの保障に努めた。

ア SSW、SC等との連携

SSWは、教育事務所に3名おり、定期的に市内の小中学校を巡回しサポートを行っている。不登校やその傾向にある児童の他、家庭の事情で学校や家庭での学習に支障がある児童に対してサポートをお願いしたい場合には、定期巡回以外の日にも協力を要請することができる。各担任の困り感を把握し、どの児童に対するサポートをお願いするかは教頭が判断している。

SCは中学校にしか配置がないため、事前に教育事務所や市の教育委員会に予約する必要があるが、専門的な知識や経験を有しているため、保護者も安心して話ができる。時には、不登校児童の保護者へのカウンセリングを要請することが多かった。SCの助言により、教職員も保護者も児童への対応の仕方が分かり、学校へ登校する日が増えたり、家庭学習に前向きに取り組んだりするようになった事例もあった。

イ 適応指導教室との連携

本市には「みつばルーム」という名称の適応指導教室があり、専門の職員が対応を行っている。不登校児童の通級について、教頭から直接相談する場合とSSWを介する場合があるが、いずれの場合であっても、不登校の状態や現在の学びの状況についての情報は教頭から知らせ、以後の学びをどうしていくかについての確認や調整を行っている。みつばルームの職員と児童との信頼関係が構築されたことにより、少しずつ学校に来ることができるようになる児童もいるため、教頭がこまめに連絡をとり不登校状態の改善に努めている。

《事例3》

年度途中から不登校になった6年児童がおり、担任や学年団など組織的に登校を促す取組を行ったが、なかなか登校に結びつかず欠席が続いた。保護者が欠席日数増加を気にしていたため、女兒が通所していた宮崎市内のフリースクールへの登校を出席としてカウントできないかについて適応指導教室担当職員や西都市教育委員会と協議を重ねた。それまで本市では、適応指導教室以外の場所で学習した時間を出席と認める事例はなかったが、西都市教育委員会の指導主事等がフリースクールを視察し、そこでの過ごし方などを確認した上で、適応指導教室を介してフリースクールへ登校しているという形式を整え、出席扱いできることとなった。そのような扱いをしてもらったことで保護者も安心してフリースクールに通わせることができるようになった。また、フリースクールが終わってから保護者と買い物に行くなど自宅にこもりがちだった児童が外に出る機会も増えた。

担任だけでなく教頭が教育委員会と医療機関との橋渡しを行うことで、児童や保護者が安心してフリースクールに通うことができ、学びの保障に繋がった事例である。

4 研究の成果と今後の課題

(1) 成果

- ① 教頭が児童の心身の健康状態を把握したり、学びや生活上支援が必要な児童についての情報をつかんだりしておくことは、以後の支援や関わりを考える上で必要かつ有効であることを確認できた。
- ② 教頭の授業支援や学習支援が、児童の学びの保障に貢献できるとともに、担任の負担を減らすことにもつながることを確認できた。
- ③ 教頭が校内の教職員や関係機関との連絡・調整を行うことで、児童の実態に応じた学びを提案したり、支援したりすることで職員の負担軽減や児童の成長にもつながっている。

(2) 課題

- ① 授業支援をはじめ、教頭の教職員への関わりによって、より児童の学びが充実し学力が向上する手立てを考えていく必要がある。
- ② 不登校児童等への家庭での学びについて、市教育委員会を含め関係機関と連携しながら対策を考えていく必要がある。

4・3・2の9年間を見通した児童・生徒の育成

－小中連携を推進するための教頭の役割について－



鹿児島県鹿児島地区提言者 いちき串木野市立串木野中学校 教頭 長岡 哲仁
共同研究者 鹿児島地区教頭会いちき串木野市教頭会グループA

1 主題設定の理由

いちき串木野市では平成30年から校区ごとにグループをAからDに分けて小中一貫教育を実施している。いちき串木野市教頭会グループAは、「夢と志に向かってたくましく生きる子どもの育成を図るため、9年間を見通した教育の在り方」をテーマに研究を行ってきた。

本教頭会では平成30年からの2か年の実践を通して、学校生活の適応や中1ギャップの解消に向けた乗り入れ授業の充実等について一定の成果が得られた。しかし、学力向上や家庭学習への取り組み方に関しては課題とすべき点もあった。

その後の3か年で更なる向上を見据え、「めざす子ども像」と「共通実践事項」を見直し、令和5・6年度の2か年で、「児童生徒の授業や家庭学習への取り組み方に関する発達の段階に応じた指導の在り方」について研修を深めていくことにした。

教頭会として、9年間の豊かな学びの系統性と連続性を重視した教育を行い、一人一人の個性を伸ばしながら、豊かな心と優れた知性を身に付け、未来をたくましく生きる児童生徒の育成に努めたいと考えた。小中一貫教育をすすめる、小小連携、小中連携を充実させるためにどのようなかかわり方が有効かつ持続可能であるかを明らかにしながら研究をすすめていくために、本主題を設定した。

2 研究のねらい

児童生徒の9年間の発達や学びを見通して、系統的組織的に小中連携を推進するために、ねらいを明確にして取り組んでいく。

- (1) 児童・生徒の個性や能力を一層伸ばさせるため、学習指導・生活指導について9年間を継続的に一貫した指導により「学び」と「育ち」の土台をしっかりと築く。
- (2) 家庭・地域との連携のもと、小学校と中学校との円滑な連携を図る。

3 研究の経過

(1) 第一期（平成30年度・令和元年度）

- ① 小中一貫教育共通実践事項の設定とその指導
- ② 小中一貫教育運営委員会の活性化
- ③ 教頭の主体的なかかわりの明確化
- ④ モデル中学校区指定（串木野中学校区）による先行的な取組とその成果の他中学校区への波及

(2) 第二期（令和2・3・4年度）

- ① 第一期の課題の分析と改善策の検討、改善に向けた取組の継続、見直しについての協議
- ② 「めざす子ども像」の設定と「共通実践事項」の見直し
- ③ 各中学校区における小中連携の実態把握と分析、課題分析と改善策の検討、改善策への取組の実践

(3) 第三期（令和5・6年度）

- ① 小中一貫教育共通実践事項の設定とその指導
- ② 小中一貫教育運営委員会の活性化
- ③ 教頭の主体的なかかわりの明確化
- ④ モデル中学校区指定（串木野中学校区）による先行的な取組とその成果の他中学校区への波及

4 研究の概要

(1) 研究の仮説

小・中学校間における課題の分析と改善策の検討を基に、教頭が『つなげる具体』を明確にもち、主体的にかかわりながら、児童生徒間の交流活動や教師間の連携について見直しや工夫を行えば、一人一人が個性を伸ばしながら、豊かな心と優れた知性を身に付け、未来をたくましく生きる児童生徒を育成することができるだろう。

(2) 「小中一貫教育」年間活動計画

市教育委員会が中心となり小中一貫教育研修会を年1回行っている。また、グループをAからDに分け、教頭会が中心となり年間計画を立てている。

いちき串木野市教頭会グループAは、5月に「小中一貫教育推進協議会」を開き、小学校6年時の旧担任が中学校で授業参観を行い、中学1年の担任と情報交換を行っている。年1回の「小中一貫教育研修会」は校区内の小・中学校の職員が一堂に会して児童生徒の実態把握・情報共有を行い、課題解決に向けた協議を行っている。他にも年に3回「小学校乗り入れ授業」や年度末には「行事調整会」、「小中情報交換会」を行っている。

このような活動を円滑に進めるために、年に4回、「小中一貫教育運営委員会」を開き、年間計画の確認や打ち合わせを行っている。

(3) 具体的な取組と検証

① 共通実践事項の設定とその指導

具体的な行動目標を設定して、児童生徒、職員が取り組みやすくした。自分で時間を守る子どもの育成を目指し、学業指導の一環として、小学校5、6年生から「2分前着席黙想」に取り組むことにした。



【写真1】(左) 2分間前着席を促す中学生
(右) 静かに黙想する小学生

自分からあいさつのできる子どもの育成を目指し、児童会活動・生徒会活動の一環として「朝のあいさつ運動」に取り組んでいる。地域や保護者の方々も一緒に取り組んでいる。



【写真2】(左) 朝のあいさつ運動(照島小)
(右) 集団登校後、地域の方へのあいさつ(荒川小)

整理整頓が苦手な児童生徒が多い実態から、自分の身の回りのものを整理整頓したり並び方をきれいにしたりすることを行動目標に定め、特に「靴やカバン、傘、トイレのスリッパを並べる」ことを重点的に取り組んでる。

各学校では、自分の上履きやトイレのスリッパを手でそろえて並べることに力を入れている。



【写真3】(左) きれいに並べられた靴箱(中学校)
(右) 手で上履きを並べる児童(照島小)

小中一貫教育共通実践で教頭を中心に、このような『つなげる具体』を設定することで中1ギャップの克服につながると考えられる。

② 研修会の活性化

校区内の小・中学校の職員が一堂に会する機会の設定が平常時には難しく、夏期休業中に開催している。研修会では、児童生徒の実態把握・情報共有を行い、課題解決に向けた協議を行っている。

教科部会を開催し、教科指導における児童生徒の実態、NRT検査の分析、情報交換や児童生徒の良さや課題の把握、課題の解決法の検討、行動目標の検討等情報交換を行った。



【写真4】(左) 小・中合同での実態把握と課題解決法の検討
(右) 実態や課題解決法の発表



【写真5】(左) 特別支援教育部会
(右) 養護教諭部会

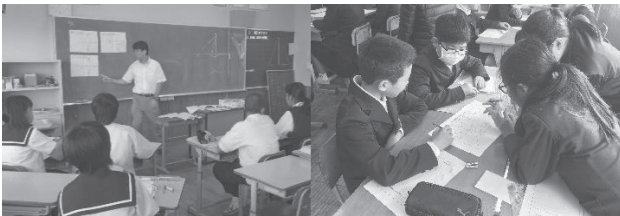
③ 個に応じた指導・支援の工夫

「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた学習環境の整備」については、教室前面の設営は最小限にすることで、授業への意識を少しでも教師の発言や板書、活動に集中できるように、全教室で整備している。



【写真6】ユニバーサルデザインの視点を取り入れた学習環境の整備

授業の進め方を「焦点化・視覚化・共有化」と小・中学校が同じ流れで実践しており、中1ギャップの克服に努めている。



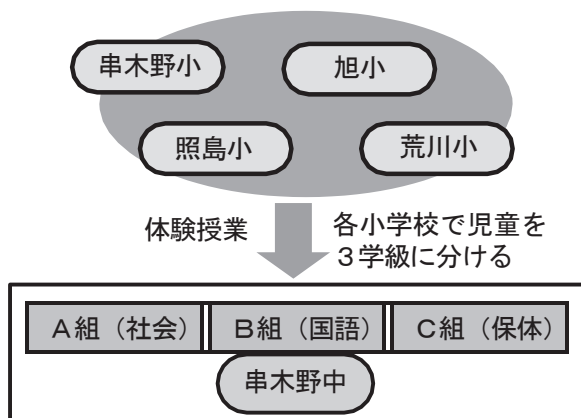
【写真7】(左)「本時の学習内容」の焦点化
(右)「考えや意見」の共有化

④ 乗り入れ授業の充実

本校区では、全教科で乗り入れ授業に対応できるよう、プランニングシートを作成し、小学生のニーズに応じて授業ができる体制を整備した。

校区内の小学生を3学級に分けて学級数に応じた体験授業を準備している。

乗り入れ授業の際には、他の学校で学ぶ小学生同士の交流、小学生と中学生の交流、中学校教諭との交流を通して中学校の授業の感触をつかむことを狙い、実施している。



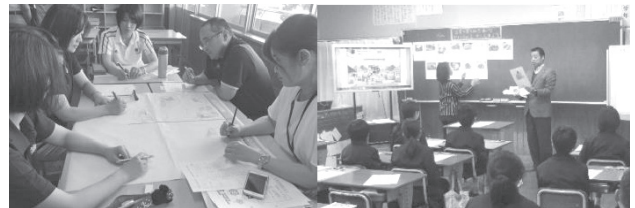
特に力を入れているのは、中学生がスモールティーチャーとして乗り入れ授業に参加し、小学生と中学生の交流を通して中学校生活に向けての心理的不安の軽減を目指している。



【写真8】(左)国と国の距離を測る(社会科)
(右)串中ストレッチ(保健体育科)

⑤ 小小連携の取組

小規模である旭小学校、荒川小学校の児童が大規模である串木野小学校の授業に参加して交流を行っている(アクア交流)。その際、中学校英語教諭がゲストティーチャーとして指導している。事前に乗り入れ授業の打ち合わせ及び児童生徒の実態把握と指導に関する情報交換を行っている。



【写真9】(左)英語科部会
(右)小中教諭の役割分担を明確にした指導

⑥ その他の取組

ア 職場体験学習において小学校で指導補助や読み聞かせを行っている。



【写真10】(左)照島小での指導補助
(右)串木野小での読み聞かせ

イ 家庭教育学級や教育講演会を共同実施して保護者の交流も図っている。



【写真11】(左)体力づくり講座の様子
(右)照島小主催の教育講演会に参加

(4) 「めざす子ども像」の設定と「共通実践事項」の見直し

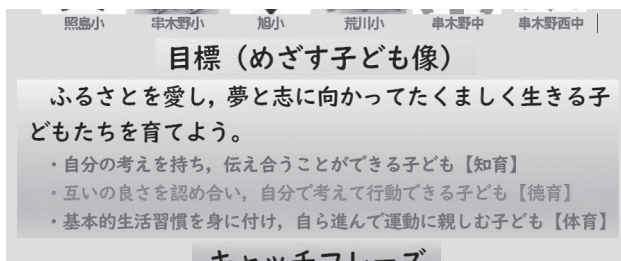
第一期の課題の分析と改善策の検討を行い、運営面では次のような課題があった。

【課題】

- ア 年度によって、教科部会、小中一貫教育指導項目の検討・見直しなど、柔軟に実施できるとよい。
- イ 具体的な取組内容を共通理解、共通実践できていない現状があり、今後、合同研修会等で確認していく必要がある。
- ウ 職員が指導の意図を共通理解した上で、継続的に指導する必要がある。

校区内の小中学校で共通理解、共通実践できるよう「小中一貫教育共通テーマ」に「めざす子ども像」を設定した。

小中一貫教育運営委員会で検討を重ね、令和4年の「小中一貫教育研修会」で校区の小・中学校の全職員で「共通実践事項」を話し合い、決定した。



【写真12】小中一貫教育共通テーマリーフレット

令和4年2学期から各小・中学校で共通実践事項に基づいて取り組み、学校評価で達成度の確認を行った。

今後も教頭会を中心に改善に向けた取組の継続、見直しについての協議を行っていく。

(5) 第三期（令和5・6年度）に向けての検討

小中一貫教育運営委員会で、課題である『学力向上』にむけての取組を検討した。『学力向上』を通して9年間を見通して、中1ギャップの解消に努めていく。

【学力向上にむけての取組（案）】

- 1 教科部会の実施・充実
- 2 学習の仕方の統一
- 3 系統立てた家庭学習の手引きの作成
- 4 串中『継続』の活用
- 5 家庭学習強調週間の取組 6 その他

5 研究の成果と今後の課題

(1) 研究の成果

- ① 小中一貫教育運営委員会で各小・中学校の課題を共通理解でき、小中一貫教育推進協議会や小中一貫教育研修会、小中情報交換会において、教頭が主体となって進め方や資料作成の改善を行うことで、会をスムーズに行うことができた。
- ② 市教育委員会が小学校6年生、中学校1年生、保護者、教職員へ実施しているアンケート結果では、「中学校生活を楽しみにしている児童」が8割を超えた。また、小学生のときに中学校へ行って学習や行事を少しでもやってみたいと思っている児童が7割を超えている。この2項目については、過去8年間で最も高く、コロナ禍においても各中学校区が工夫して合同行事を実施したり、乗り入れ授業を実施したりしてきた成果が表れている。

また、小中一貫教育に対する保護者の期待は大きく、その必要性を感じている保護者も多い状況にある。

(2) 今後の課題

- ① コミュニティ・スクールとの連動

各中学校区・各学校の小中一貫教育の取組やその成果を保護者に積極的に周知するとともに、教頭が『つなげる』役割となり、保護者や地域を巻き込んだ取組を行うことで更なる充実が期待できる。
- ② 9年間を見通した系統表の作成

9年間の豊かな学びの系統性と連続性を重視した教育を行うために、教育委員会や校長会等と調整しながら組織的な系統表を作成し、共通理解のもと実践していく。
- ③ 『4・3・2』のよさを最大限に生かす

9年間の教育課程に一貫性を持たせながら、各ブロックで指導の重点を変え、小・中学校のスムーズな接続を図っていくために、小中一貫教育運営委員会で明確な目標を設定していく。
- ④ アンケート結果から

「中学校の学習」に対して不安を感じている児童は毎年多く、児童の実態に応じた乗り入れ授業の在り方や中学校生活への見通しのもたせ方を更に工夫していく。

コミュニケーション能力を高め多様性の受容ができる児童生徒の育成 ー市内全小中学校で取り組む「社会性と情動の学習(SEL-8S)」に係る組織体制づくりー



沖縄県中頭地区提言者 うるま市立具志川東中学校 教頭 松浦 雅子
共同研究者 沖縄県中頭地区教頭会

1 主題設定の理由

学習指導要領に示された資質・能力の育成には「主体的・対話的で深い学び」を目指して「学びに向かう力、人間性等」の涵養が掲げられたが、本市の子どもたちは、その学びの質を高める土台となる社会的スキルや対人的スキルに課題があることが各種調査から見えてきた。そこで、うるま市教育委員会の指導を仰ぎ、市内全小中学校において、「社会性と情動の学習(SEL-8S)」を教育課程に位置付け、年間を通して計画的に実践することにした。各小中学校での児童生徒の人間関係形成における課題に応じて、SEL-8S学習を効果的に位置づけ実践することによって、児童生徒の自己肯定感の高まりや学習に取り組む姿勢の改善を図りたい。

また、本学習はトップダウンよりボトムアップであることが効果的との識者(小泉令三教授)の助言もあり、各小中学校において校内による組織体制づくりが重要であることも市内研修において見えてきた。組織的、計画的、継続的な学習により児童生徒へ効果的なアプローチを行い、その結果、児童生徒の自己調整能力が育ち、ひいては本市最重要課題である学力にもつながるであろうと考え、本主題を設定した。

2 研究のねらい

うるま市内各ブロックにおいて小中で連携し、互見授業を実践し小中で一貫したSEL-8S学習の指導を行う。どの子も人間関係形成のスキルが上がれば、自ずと学級・学年集団の協働する力が質的に向上していくものと考えている。学校適応の基盤としての人間関係形成能力向上を図り、学校改善を図っていく。

そのためには、教頭として校内の組織体制づくりにしっかりと関わり、どの担当と連携し組織として主体的に実践できるのかを検証していく。また、SEL-8Sの取り組みは即効性はないが、継続し

ての取り組みで効果が期待できるため、継続のための組織的な改善の工夫に教頭としてどう関わり共有していくのか検証することをねらいとした。

3 研究の経過

本市においての令和3年度～令和7年度の5か年の実践において検証していく。

- (1) 1年次(令和3年度)
 - ① 理論・実践研修の開催
 - ア 年2回(講師:栗原慎二氏、下向依梨氏)
 - ② 年間指導計画の作成
 - イ 各学校の年間指導計画に入れる(8時間)
- (2) 2年次(令和4年度)
 - ① 年間指導計画の見直し
 - ア 市内で組織的取り組み状況を確認し、良さの共有化を図る。
 - ② 理論研修の開催(年2回)
 - ③ 示範授業 ワークショップの実施
 - イ ブロック小中学校で互見授業実施
 - ④ アセスメント調査や沖縄県児童生徒質問紙調査等で児童生徒の変容を見取る
- (3) 3年次(令和5年度) ※予定
 - ① 年間指導計画の完成
 - ② 理論研修の開催(年2回)
 - ③ 実践の質的向上から実践の日常化へ

4 研究の概要(各学校の取組)

- (1) 与勝中学校
 - 特別活動に関する校内研修の充実を図り、教員のスキルアップを図るとともに、アセスメントによる実態把握を基に取り組むSEL-8Sを特別活動及び各教科等を横断して取り組む。お互いを認め、ともに高め合う集団づくりを通して、不登校生徒の減少、自己肯定感の高揚につなげていく。

- ① 教育的アセスメント
 - アセスメントの結果を分析し、個々の支援方法及び集団の課題解決に向けた取り組み内

容について協議を行う。



【写真1】分析の仕方及び支援方法の協議の様子

② 校内研修

特別活動の充実、SEL-8Sの取り組みについて、研修会を実施し、教員のスキルアップを図る。



【写真2】学級活動の進め方に関する研修会

③ SEL-8Sの授業実践

8つの社会的能力の育成を踏まえ、それぞれの学年の課題に応じた題材を設定し、与勝中学校区の小学校の先生方を招き公開授業及び授業研究会を実施。



【写真3】公開授業の様子

(2) 高江洲中学校

- ① 教頭と校内研修担当を中心にSEL-8Sに係る研修について検討会を重ね、うるま市教育委員会からの指導を仰ぎながら進めた。
- ② うるま市教育委員会指導主事招聘によるSEL-8Sの理論研修の実施(校内全体研修)
- ③ 市内学校のSEL-8S研修公開授業及び授業研究会へ各学年代表職員が参加、研修で学んだことを本校職員と情報共有を行い、授業づくりに生かす。(学年会、教科部会の取組)
- ④ 小中連携互見授業の実施(高江洲中学校区3校:高江洲中学校、高江洲小学校、中原小学校)



【写真4】公開授業の様子 【写真5】小中連携授業研究会の様子

- ⑤ GIGAスクール構想の実践(学年会、教科部会の取組)…ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」を通して、生徒一人ひとりのよさを引き出し、主体性を高め、自己肯定感の向上を図る。
- ⑥ 塩野義製薬人材活用によるIN-Childの理論研修(校内全体研修)…IN-Childとアセスを活用して、生徒理解及び支援につなげていく。

分析は担任・学年職員で行い結果を全職員・関係職員で共有し個に応じた支援に取り組む。

(3) 具志川東中学校

① SEL-8S事業計画(市研究指定)

- ・校内研修「講話・校長示範授業」 4月
 - ・理論研修「研究授業参観・講演会」 5月
 - ・研究実践「ブロック小中互見授業」 6月
 - ・授業実践「OJT」 5月～11月
 - ・公開授業・研究報告会(予定) 12月
 - ・1年次の研究成果と課題(予定) 1月
 - ・2年次研究計画(予定) 2月
- 学活や道徳にて月2回を基本に、年17回のSEL-8Sの授業実践を行う。



【写真6】具志川東中学校示範授業の様子

(4) 彩橋小中学校

① 小中連携互見授業「SEL-8S」の実施

公開授業を通し、社会性と情動の学習プログラムSEL-8Sについて学び、授業づくりや日常の学級経営を活かすことを目的に全学級にて公開授業を実施。

<小学部>令和4年7月8日公開授業

	授業学年	
	1校時 8:40～9:25	6年
2校時 9:35～10:20	なかよし	スマイル
3校時 10:35～11:20	1年	2年
4校時 11:30～12:15	5年	
5校時 公開授業	Aグループ	Bグループ
1:50～2:35	3年(国語)	4年(国語)
6校時～ 研究会		
3:00～4:25		



【写真7】小学部授業の様子

＜中学部＞令和4年6月10日公開授業

研修内容	SEL8S 公開授業（中学部）、授業研究会		
場所	授業： 体育館	13:50~14:40	
	授業者：山城 美香先生、高原めぐみ先生、桃原市子先生		
研究会	6年 教室	15:00~16:30	

中学部は全学年合同にて公開授業を実施、SEL-8Sにおいてトークトレーニング活動を取り入れることで、互いに認め合い、支え合う風土が醸成され、対話力が向上し、深い学びをする児童生徒を育成することを目的に公開授業を実施した。



【写真8】中学部授業の様子

② 一人二授業（年間一人あたり2回の公開授業を実施）

- ・授業プランシートを作成し授業を公開する。
- ・SEL-8Sを取り入れた授業の実施。
- ・互見授業を行う。（年2回以上）
- ・トークトレーニングについては年6～8回程度実施し支持的風土のある学級作りをめざす。



6月9日（技術家庭科）

6月9日（中学校国語）



7月8日（小学校4年）

6月9日（小学校5年）



7月15日（小学校3年）

7月12日（小学校5年）



7月14日（中学校英語）

7月14日（小学校理科）

(5) 与勝第二中学校

① 令和3年度（1年次）

校内研修で「日本SEL推進協会代表理事下向依梨氏」の模擬授業及び講話を受けて、SEL-8Sの授業づくりについて学び、実践を開始した。研究主任を中心に取り組みをスタートし、教頭は助言及び環境整備（書籍購入等）を行った。年度末には生徒の実態に応じて年間指導計画を完成させた。

教育相談担当の中堅教諭等研修会の課題レポートのテーマをSEL-8Sで設定し、公開授業を2度行い、互いの識見を高めた。その際、授業づくりを教頭と共にやり、指導助言を行った。

② 令和4年度（2年次）

アセスメント調査をi-checkで行っているが、6月調査結果の見取りを校内研修で行い、SEL-8Sの授業づくりにつなげた。

SEL-8Sに特化した小中連携互見授業研究会で校区の小中教諭で授業づくりについての情報共有を行った。



【写真9】下向氏による模擬授業



【写真10】小中連携互見授業の様子



【写真11】授業研究会の様子

(6) うるま市教育委員会主催SEL-8S研修会の開催

- ① うるま市教育講演会（令和4年7月実施）
「学校適応の基盤としての人間関係能力向上～SEL-8Sプログラムの実践～」
（講師：小泉令三氏）

※市内小中学校事例発表含む

- ② SEL-8S理論・アセス研修会（講師：栗原慎二氏）（令和4年8月実施）

- ・午前の部：新たな生徒指導・教育相談の方向性～SEL-8Sの取組を通して～
- ・午後の部：「アセス」概要と分析・活用について

夏休みに開催されたこともあり、1学期の取組の振り返りができた。また、改善点を見つけ修正を図ることができた。

5 研究の成果と今後の課題

(1) 成果

- ① 各中学校で校内組織体制づくりを推進した。
- ② 互見授業を実施することで、教師の指導における資質向上を図ることができた。
- ③ 小中連携互見授業を通して、校種間での連携が進み、一貫した取り組みの見通しが持てた。
- ④ 生徒がGIGA端末を活用して互いの意見を出し合い聴き合う場面を設定し、教師の勇気づけのボイスシャワーが効果的に合わさり、認め合いのある学習活動が展開できた。
- ⑤ うるま市教育委員会の指導助言を仰ぎ、質の高い研修を通して、教頭が実践の先頭に立ち、職員と協働しやすい環境ができた。
- ⑥ 彩橋小中学校においては、児童生徒が日常生活における課題を自ら解決できるよう各種トレーニングを通して学ぶ集団づくりをすることができた。
- ⑦ 具志川東中学校においては、7月の学校生活アンケートで「先生は分かる授業をしている」の設問に対し9割以上が肯定的回

答をした。授業の支持的風土が醸成されたことで安心して学習に取り組める環境が作られたためだと考えられる。

- ⑧ 高江洲中学校、与勝第二中学校における令和4年度沖縄県生徒質問紙調査の回答結果（抜粋）で肯定的回答が市・県平均を上回った。（肯定的回答＝「思う」「どちらかというと思う」の合計で数値をまとめた。）

質問項目	肯定%	市	県
学級みんなで話し合っ て決めたことなど協 力して取り組みうれし かったことがありますか。	85.9	81.2	84.9
	85.3		
あなたの学級では学校 生活をより良くするた めに学級会(学級活動) で話し合い、互いのよ さを生かして解決方法 を決めていると思いま すか。	90.3	89.9	90.5
	85.4		
これまでに受けた授業 で、コンピュータなどの ICT機器をどの程度利 用しましたか。	78.4	78.8	81.9
	86.5		

【表1】令和4年度沖縄県児童生徒質問紙調査
（上段：高江洲中学校 下段：与勝第二中学校）

授業において計画的にICTを利用した学習場面を設定し、互いの意見を出し合い、認め合う学習活動を継続したことで、学級の支持的風土づくりが進んだと考えられる。

(2) 課題

- ① 生徒の自己肯定感の向上を図るSEL-8S学習の組織的・計画的・継続的な取り組みの更なる推進が必要である。
- ② 教科横断的学習の視点で扱うSEL-8S授業においては、教科の目標に応じて指導内容を工夫する必要がある。
- ③ ICT活用については、GIGAスクール構想の推進により、一人一台端末の活用場面の工夫が必要である。
- ④ 彩橋小中学校においては、小中併置校から小中一貫校をめざした教育課程の編制や系統的な指導のあり方について研究していく必要がある。

(3) 今後の対応策

- ① 授業指導案・資料の共有や互見授業、学年ローテーション授業により教師の学び合いと成果の共有化を図る。
- ② 学校OJTを生かしたICT活用に関する情報発信と共有を進める。また、GIGAスクール支援員をより活用した授業づくりに関する研修を実施する。

MEMO

「教育環境整備に関する課題」

提
言

1

研究主題 愛着と誇りを醸成するふるさと教育への関わり

副 主 題 ー学校・地域・校内の連携力を高める取組を通してー

協議の柱 学校・地域・校内の連携力を高めるための教頭としての関わり

提 言 者 雲仙市立多比良小学校 小無田 貴 (長崎県)

指導助言者 名護市立大宮中学校 校長 新里 勲

提
言

2

研究主題 自他を大切にし、未来を切り拓く力を備えた生徒を育成するための教頭の役割

副 主 題 ー自尊感情を高め、自他の人権を尊重できる環境整備に向けての教頭の役割についてー

協議の柱 人権が尊重される学校教育を実現・維持するために、教頭として環境整備づくりにどのように関わるか

提 言 者 玉名市立玉陵中学校 小山 忠仁 (熊本県)

指導助言者 国頭教育事務所 主任指導主事 喜屋武 匡

提
言

3

研究主題 安全管理に関わる環境整備の推進

副 主 題 ー学校課題の改善に向けた協働による取組を通してー

協議の柱 働き方改革を踏まえ、児童生徒等が生き生きと活動し、学べるようにするための安心・安全の確保について、学校・家庭・地域・関係機関との連携はどうあるべきか

提 言 者 宮古島市立伊良部島小学校 砂川 栄作 (沖縄県)

指導助言者 国頭教育事務所 主任指導主事 喜屋武 匡

愛着と誇りを醸成するふるさと教育への関わり

－学校・地域・校内の連携力を高める取組を通して－



長崎県雲仙市提言者 雲仙市立多比良小学校 教頭 小無田 貴
共同研究者 雲仙市教頭会

1 テーマ設定の理由

長崎県雲仙市は、島原半島北西部に雲仙普賢岳を取り巻くように位置している。北は有明海、西は橘湾に面し、それらを望む美しい海岸線や、普賢岳、小浜温泉といった雄大な自然環境を有し、日本最初の国立公園に指定されている。

雲仙市には、小学校17校、中学校7校があり、自然豊かな環境の中で児童生徒が育っている。そして、雲仙市では「やさしさに満ちた教育【人・地域・環境】」をキーワードとして掲げている。予測困難な時代の中にあっても時代を超えて変わらないもの（不易）にこそ、人生を豊かにする普遍的な価値があり、それは人々が持つ「やさしさ」であるにとらえている。児童生徒と教師がこの「やさしさ」を周りの人々や地域、自然から学んでいる。雲仙市ではこの「やさしさ」をキーワードに、「明日を担う人づくりと誇りあるふるさとづくり」を目指した教育を推進している。

しかし、豊かな自然に恵まれた長崎県において、人口減少の速度は著しく、令和3年度の新生児の数は9,000人を下回っていた。2060年には県内人口は現在の約130万人から78万人に減少すると言われている。また、人口流出の割合も高く、2022年の転出超過数は、全国で2番目に多かった。

このような現状において、ふるさとへの愛着や誇りを育み、ふるさとを担う人材を育成することは、長崎県の大きな課題の一つである。ふるさとへの愛着や誇りを育成するためには、地域の魅力を発見し、人々の営みや人とのつながりを体験することが鍵となる。

そこで、学校や家庭、地域との連携を高める取組を通して、ふるさと教育の充実を図り、本県の抱える課題を解決する一助にしたいと考えた。様々な取組において、教頭が果たす役割とは何か、教頭ができることは何かを問うこととし、研究を進めることにした。

2 研究のねらい

- (1) 雲仙市の各小中学校ではこれまでも独自の「ふるさと教育」に取り組んでいた。この「ふるさと教育」に「ふるさとのひと」「ふるさとのもの」「ふるさとのこと」という3つの視点を設けて整理し、児童生徒に身に付けさせたい力や教育効果を見つめ直しながら、改めて雲仙市全小中学校で共通実践することで、ふるさとへの愛着や誇りを育成することを目指した。そして、その取組における教頭の関わりや役割、多様な働きかけなどについて検討し、追究していくこととした。

3 研究の経過

- (1) 1年次（令和3年度）
研究主題や副主題、内容等について検討を行った。また、雲仙市の各小中学校における「ふるさと教育」の現状を把握し、情報を共有しながら、今後の研究の方向性を定めていった。
- (2) 2年次（令和4年度）
各学校において3つの視点に基づいた「ふるさと教育」を実践した。その際の教頭としての関わり方や役割等について整理しながら、成果と課題について協議し、研究を深めていった。
- (3) 3年次（令和5年度）
研究内容を全小中学校で共有し、研究のまとめと発表の準備を行った。また、次年度以降の研究の方向性について協議し、確認を行った。

4 研究の概要

教頭としての関わりを、(1) 保護者・地域との連携づくり (2) 教職員の人材育成 (3) 学習支援・環境整備の3つの視点で整理し（表1）、実践を重ねた。その中での特徴ある3校（A小学校「岩

戸祭り」、B小学校「普賢岳噴火災害と世界ジオパーク学習」、C小学校「剣舞箏づくり」の取組における教頭の関わりについて紹介する。

「ふるさとのひと」	「ふるさとのもの」	「ふるさとのこと」
岩戸祭り	ふるさと大好きプロジェクト	土黒の魅力見つけ隊 一地域活性化や未来のまちづくり
人生の先輩から学ぼう	風作り集會	ふるさと西郷の自慢を見つけよう
あの人に会いたいな	オキチモズグ観察會	荒語り
自慢の先輩(国見高校)	普賢岳噴火災害と世界ジオパーク学習	大塚っ子探検隊
ようこそ先輩	ホテルがすむふるさとに	起業体験活動
ふれあい遠足	小浜さくら	観櫻火宴について知るう
	お魚教室	剣舞箏(けんぼうそう)づくり

【表1】各学校のふるさと教育の取組

(1) 保護者・地域との連携づくり

① ふるさとの「ひと」との関わり (A小)

A小学校では、学校、保護者、地域が連携した、地区の大きなイベントである「岩戸祭り」を行っている。

「岩戸祭り」を行う上で、教頭が中心となって「いわど共育会議」(写真1)を運営し、保護者や地域との話し合いを重ねた。会議の中では保護者・地域の思いをくみ取り、学校のねらいとの合意形成を図りながら「岩戸祭り」に向けた準備を行った。また、案内状や依頼状を配布する際にも、関係者の方の自宅へ教頭が実際に足を運び、顔を合わせて話をするなど地域の方との関係づくりに努めた。

学校と保護者・地域をつなぐ役割を担うことで、三者の協力体制を作った。



【写真1】いわど共育会議

② ふるさとの「もの」との関わり (B小)

「普賢岳噴火災害と世界ジオパーク学習」では、世界ジオパークに指定されてい

る島原半島について、児童が体験的な学びを行った。噴火災害の負のイメージを超えて、児童がふるさとについて深く知り、愛する心情を育むことをねらいとした。

学習を進めるに当たっては、実際に災害を体験された方や雲仙岳災害記念館、島原半島ジオパーク協議会など地域の人的・物的資源との連携が不可欠であった。

教頭が、災害時に支援や復興活動に尽力された方を調べて協力を依頼したり、協議会所属のジオパーク専門員の方による校外学習(写真2)の調整を行ったりした。学習の目的内容についても教頭から丁寧に説明し、学校の窓口としての渉外活動を行った。



【写真2】ジオパーク専門員の方による説明

③ ふるさとの「こと」との関わり (C小)

C小学校では、代々、卒業生である6年生が地域の伝統文化である剣舞箏づくりに取り組んでいる。剣舞箏とは、この地区に古くから伝わるハタ、つまり凧のことである。サイズの大きさと独特のデザインに特徴がある。

受け継がれてきた「剣舞箏づくり」を、地域の剣舞箏保存会の方に教えていただきながら制作し(写真3)、ふるさとの文化のすばらしさを学んでいる。できたハタは、6年生の児童が卒業後の4月に剣舞箏保存会の方と一緒に揚げて児童がふるさとの人々の温かさやふるさとへの愛着を体感する機会としている。

「剣舞箏づくり」では、教頭が、剣舞箏保存会の方々へ毎年丁寧な協力依頼を行っている。メンバーの方の自宅を訪問

し、実際に顔を合わせてお願いするなど良好な関係づくりに心を砕いている。また、剣舞箏保存会は高齢の方が増えているので、教頭が送迎を行うことで安心して学校へ来ていただけるよう配慮している。活動の様子は、お便りなどを通して保護者や地域の方へ情報発信している。児童や剣舞箏保存会の活動を広く知ってもらい、ふるさとのすばらしさを伝える役割も担っている。このことは剣舞箏保存会の方にも大変喜ばれ、会の皆さんの活動の原動力となっているようである。



【写真1】いわど共育会議

(2) 教職員の人材育成

① ふるさとの「ひと」との関わり (A小)

「岩戸祭り」は、地域の伝統芸能である木場浮立(写真4)の継承の場ともなっている。教頭が、自校の教職員に木場浮立を継承し続けてきた地域の方々の思いや、それを子供たちが受け継いでいくふるさと教育の意義を伝え続けた。また、保護者・地域・学校が一体となって「岩戸祭り」をつくり上げることが、児童にとっても地域にとっても意義深いことであることを繰り返し説明した。その結果、教職員が積極的に地域に入っていく、児童や地域の方とともに木場浮立を学ぼうとしたり、「岩戸祭り」に関わろうとしたりする意識が高まった。ふるさとの伝統を守り、学校と地域をともに盛り上げていこうとする教職員組織の構築に取り組んだことで教職員の地域理解が進んだ。



【写真4】木場浮立

② ふるさとの「もの」との関わり (B小)

B小学校を含む島原半島の学校では、雲仙普賢岳災害についての知識が浅い若手の教職員が増えている。島原半島に勤務する若手教職員に普賢岳災害や世界ジオパークとしての島原半島の価値を知ってもらい、教材として児童の学び(写真5)に生かしてほしいと考えた。

そこで、教頭が、どのように教材開発や教材研究を行い、単元計画を立てていくかを担任とともに考え、指導・助言を行った。T2として授業にも入り、子供たちの学びや担任の授業の進め方を観察し、支援や助言を行った。総合的な学習の時間の中で、児童が探究的な学習を充実させていくための指導や支援の在り方について話し合った。



【写真5】雲仙岳災害記念館での学び

③ ふるさとの「こと」との関わり (C小)

C小学校では、担任だけでなく、できるだけたくさんの教職員が、剣舞箏保存会の方々と面識をもち、剣舞箏づくりに関わる

ことができるように、保存会の方々を紹介する機会を設定した。地域の伝統を守り、伝えていこうとする方々の思いに触れ、教職員の地域理解を促すことができた。

(3) 学習支援・環境整備

- ① ふるさとの「ひと」との関わり（A小）
「岩戸祭り」に向けて、浮立保存会との練習日程を調整し、児童への指導を依頼した。練習にも参加し、児童の指導支援を行った。
- ② ふるさとの「もの」との関わり（B小）
体験学習の準備等を支援した。学習を深めるための被災場所・災害記念館見学の準備を行った。見学場所との連絡調整やマイクロバスの手配を進めた。
- ③ ふるさとの「こと」との関わり（C小）
次年度の4月に行われるハタ揚げ大会（写真6）への参加を児童や保護者に促し、児童と地域のつながりをつくった。青少年・子ども育成会議への補助金申請や受領、材料購入の支払い、実施報告書の提出を行い、担任を支援した。



【写真6】つくったハタを飛ばす児童

5 研究の成果と今後の課題

(1) 成果

- ① 児童生徒は多様な学びを経験し、人々と交流するすばらしさを実感していた。
- ② ふるさとの「ひと」との出会いや「もの」「こと」の見聞、体験を通して、児童生徒にふるさとのよさを認識させ、故郷に対する興味や関心を一層高めることができた。
- ③ 児童生徒と教職員と一緒に地域学習を

行ったことで、地域の方の顔や名前を覚え、児童生徒と地域の人、教職員と地域の人とのつながりができた。また、地域学習を連携して行うことにより教職員と教頭のつながりも深まり、信頼関係を強めることができた。

- ④ 児童生徒だけでなく、ふるさとで生まれ育ち、ふるさとの学校に勤める教職員が、地域学習を通してふるさとのよさを再認識し、誇りをもつことができた。
- ⑤ 教職員が総合的な学習の時間と他教科をつなげ、教科横断的な学習を展開することができた。より効果的な教育課程を編成しようとする意識が高まった。

(2) 課題

- ① 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、簡素化や時間短縮を図る中での教育活動の充実に苦心した。今後も感染症対策等、児童の安全を確保した上での教育活動の工夫が必要である。
- ② 授業や学校行事等との兼ね合いから、日程参加者、開催場所等の調整が難しく、計画通りに体験学習を進められないことがあった。また、地域や外部機関の思いと学習のねらいとの整合性を図る必要がある。
- ③ 人的・物的資源についての情報を整備し、確実に引き継げるようにする必要がある。一過性の取組ではなく、今後も改善、工夫しながら、持続可能なふるさと教育にしていかなければならない。
- ④ 学校が地域から支援を受けるという一方向的な発想ではなく、ふるさとの人材を育てるという大きな目標を学校と地域が共有し、互いに高め合っていくことを目指す「共創」の取組にしていく必要がある。
- ⑤ 保護者・地域との連携は、教職員への負担が少なからず生じる。教職員の負担を軽減できるように、内容を精選、工夫しながらも取組を充実させ、児童、保護者、地域にとって価値あるふるさと教育にしていかなければならない。

自他を大切にし、未来を切り拓く力を備えた生徒を育成するための教頭の役割 ～自尊感情を高め、自他の人権を尊重できる環境整備に向けての教頭の役割について～



熊本県玉名市教頭会提言者 玉名市立玉陵中学校 教頭 小山 忠 仁
共同研究者 玉名市教頭会

1 主題設定の背景

「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」において、人権教育の目標は「一人一人の児童生徒がその発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性について理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになり、それが様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れるとともに、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるようにすること」と示されている。とりわけ、だれもが自分を大切にできてこそ、他者の大切さを認めることができ、身近な生活のなかにある不合理や差別事象を捉えることができる。また、自分の心の中にある偏見や差別的なものの見方や考え方を改めようとすることができ、様々な差別事象に対して正しく行動することができるようになると考えられる。これらのことから、生徒一人一人が自らのよさを肯定的に受け止め、仲間と認め合い支え合う中で、互いをかけがえのない存在ととらえ、大切にすることで態度の育成を人権教育の重点目標の1つとした。

2 研究のねらい

一人一人が持つ自らのよさと課題の両面を自覚し、誰とでも認め合い、支え合う温かい人間関係をつくり出そうと行動できる力を育成するために教頭としてどのようなことをするべきか情報を共有する。特に、学校教育全般において、人権教育を通じて育てたい資質・能力を位置付けた指導を行うとともに、生徒自らが仲間との学校生活を振り返り、主体的によりよい人間関係をつくっていかうとする実践的な態度を育成するうえでの教頭の役割について明確にしていくとともに、今後の取組の充実を図る。

3 研究の経過

- (1) 1年次（令和4年度）
 - ① 研究テーマの検討・設定
 - ② 各学校における研究テーマについての実践及び実践報告
 - ③ 今後の方向性についての検討
- (2) 2年次（令和5年度）
 - ① 令和5年度の実践の方向性の確認
 - ② 報告内容の検討

4 研究の概要及び仮説

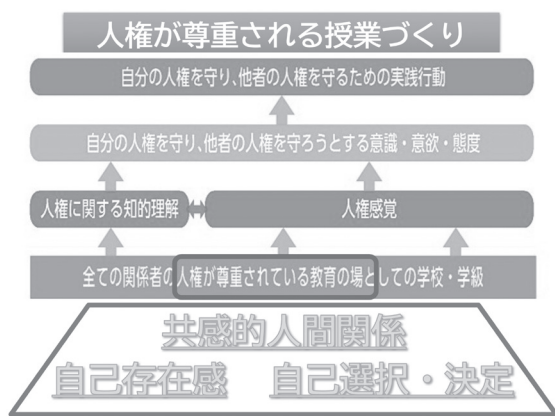
研究主題にある「自尊感情」については、自己肯定感や自己存在感、自己有用感、自己効力感など、自分についての感情をまとめたものとして捉えた。その中から、一番の課題であると考えられる「自己肯定感」に焦点を当て、その育成を図り自尊感情を高めることを目標とした。この目標を達成するために研究の仮説を以下のように設定した。

仮説1：「人権教育を通じて育てたい資質・能力」を教科等の授業に位置付け、自己理解や他者理解が深まるような授業づくりを行えば、自尊感情が高まり、自他の人権を尊重できる生徒が育つであろう。

仮説2：人権を大切にした行事等の充実を図り、言語環境や校内外の環境整備を行えば、自尊感情が高まり、自他の人権を尊重できる生徒が育つであろう。

5 研究の実際

- (1) 「人権教育を通じて育てたい資質・能力」を位置付けた授業づくり
人権が尊重される場としての学校・学級において、人権に関する知的理解を深めるとともに、人権感覚を身に付け、高めながら、自他の人権を尊重するための実践行動へとつなげていくために、研究実践のイメージを図1のように考えた。



【図1】人権が尊重される授業づくりのイメージ図

生徒が人権に関する知的理解を深めて、人権感覚を身に付けるためには、「人権が尊重される場であることが基本となる。本研究では、「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」を参考にして、人権が尊重される授業づくりの視点である「自己存在感を持たせる支援を工夫する」、そして「共感的人間関係を育成する支援を工夫する」、最後に「自己選択・決定の場を工夫して設定する」を、全ての授業に取り入れて、学習構想案に明記した。

「人権が尊重される授業づくり」については、共通実践していくための具体的な視点として、図2のように「人権が尊重される授業づくりの視点例」を作成し、活用した。

人権教育を通じて育てたい資質・能力		
知識的側面	価値的・態度的側面	技能的側面
ア 社会科（公民） ・ 人権の歴史と憲法 ・ 地球環境問題 音楽科（3年） ・ 社会を映し出す音楽 イ 美術科（3年） ・ グルニカの鑑賞 ウ 社会科（公民） ・ 民主主義と私たちの責任 エ 社会科（公民） ・ 難民問題 ・ 持続可能な社会の形成者として オ 社会科（公民） ・ 新しい人権 特別の教科道徳（1年） ・ 緑のじゅうたん	カ 特別の教科道徳（2年） ・ 全国からのエール キ 理科（3年） ・ 力の合成 ク 国語科（2年） ・ 表現の効果を考える ケ 数学科（1年） ・ 乗法と除法 コ 総合的な学習の時間（3年） ・ 集団を高めよう サ 特別の教科道徳（1年） ・ さかなのなみだ シ 家庭科（1年） ・ 食事の役割と中学生の栄養の特徴 ス 美術科（2年） ・ デザインや工芸など	セ 保健体育科（全学年） ・ 球技 ・ 保健 ソ 音楽科（3年） ・ ポピュラー音楽 タ 数学科（2年） ・ 一次関数 チ 英語科（1年） ・ 身近な人や物を紹介しよう ツ 人権教育（3年） ・ 統一応用紙 テ 理科（3年） ・ 生物の子孫の残し方 ト 国語科（2年） ・ 思考のレッスン 数学科（1年） ・ データの整理と分析

人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕より

【図2】人権が尊重される授業づくりの視点例

次に、「人権教育を通じて育てたい資質・能力」とは、自他の人権の実現と、擁護を目的とした、人権教育において、その際に培われるべき資質や能力のことであるが、この資質や能力は知識的側面、価値的・態度的側面、そして技能的側面の3つの側面から捉えられる。

生徒が人権に関する知的理解を深め、人権感覚を高めていくためには、この三つの側面からの資質・能力を、「総合的に、バランスよく」育むことが大切であると考えた。そこで、全ての教科において単元ごとに育てたい資質・能力を設定し、年間計画に明記した。図3は、各教科の年間計画から抜粋したものである。

人権が尊重される授業づくりの視点例				
	自己存在感を持たせる支援を工夫する	共感的人間関係を育成する支援を工夫する	自己選択・決定の場を工夫して設定する	その他
① 導入の場面	○欠席等で授業に参加できていなかった子供が安心して参加できるように配慮する。 ○子供の「なぜだろう」「不思議だ」「知りたい」などのつぶやきを大切に扱う。	○前時の学習を確認しながら、活躍したり頑張ったりした友達の家を振り返らせる。 ○友達の間や興味・関心を共感的に促させる。 ○様々なつぶやきを全体で紹介する。	○前時の学習を振り返りやすいような準備を行う。（掲示物、ノート等） ○友達と前時の学習の振り返りを交流しながら、本時の学習に対する意欲を高める。	○前時までの学習の流れが把握しやすいように、本時のポイント（流れ）を明示する。 ○教材・教具等の提示の工夫を行い、子供の知的好奇心を高める。
② 課題のあてや設定や学習目標	○子供が明らかにしたくなる学習課題を設定する。 ○あてや学習課題を自分ごととして捉えるよう、提示方法等を工夫する。	○全員で単元のゴールの姿を共有しながら、あてや学習課題を設定する。 ○全員があてや学習課題の達成に向けて挑戦することが大切であることを確認する。	○多様な考え方に会えるようなあてを設定する。 ○コーディネートを。 ○たくさんの課題解決方法をみんなで考え、自分に合った見直しを持ち、取り組むことができるようにする。	○だれもが意識できるように、あてを自立つように添書する。 ○対話の必要性のある課題設定をする。

〔参考〕令和3年（2021年）6月11日王名教育事務所作成「人権が尊重される授業づくりの具現化に向けて（例）」

【図3】各教科の年間計画からの抜粋

教科指導における目標に、本時を通じて育てたい人権教育における資質・能力に加え、「どの場面で」「どのような手立てで」「どのような力を」つけるのかを具体的に示し、授業を参観する側にも、わかりやすい学習構想案になるよう工夫した。

「どのような手立てで」人権教育における資質・能力を育むのかについては、学習構想案の展開案にも明記した。例に挙げる図4の英語科の授業では、共感的人間関係を育成する支援として、学習活動の中に「支え合い、学び合い、高め合う雰囲気づくり」を位置づけた。

「人権教育を通じて育てたい資質・能力」を位置付けた授業（英語）

学習活動	人権が尊重される授業づくりの視点
どのような手立てで ⇒ 「人権が尊重される授業づくりの視点」で活動を設定する。 ① 簡単なやりとりを練習する。 ② 1文を加えたやりとりを練習する。 ③ ペアでやりとりを練習する。 Activity ① ペアで自分の好きな人物について1文情報を加えて伝えあう。 ② 先生のところへ行って、伝える。 ③ 全体で発表し伝えた内容を確認する。	○カードを用いてやりとりの練習をすることで、定着を図る。 ○ペア活動を行うことで、生徒同士で教え合いを行う。
どのような力を （自他の価値を尊重する態度）	○相手からの質問に適切に答え、情報を適切に伝えることができる。 ○ペア活動の相手に学習内容を自分の言葉で伝えたり、まとめたりできる。
どの場面（段階）で	

【図4】英語科の学習構想案より抜粋

(2) 人権を大切にしたい行事等の充実

人権感覚を高めていくためには、先述したとおり、三つの側面からの資質・能力を、「総合的に、バランスよく」育むことがポイントとなる。授業だけでなく、生徒会活動や学級活動、学校行事などでも、図5のように育てたい資質・能力の位置付けを行って、人権教育の視点を持って取り組んだ。

人権教育を通じて育てたい資質・能力と生徒の姿		
側面	人権教育を通じて育てたい資質・能力 （「第3次とりまとめ」から）	人権教育を通じて育てたい資質・能力を 身に付けた生徒の姿
知識的側面	ア 自由、責任、正義、平等、尊厳、権利、義務、相互依存性、連帯性等の概念への理解	人が幸せに生きるための自由や権利などを身近で具体的なことと結びつけて理解している。
	イ 人権の発展・人権侵害等に関する歴史や現状に関する知識	様々な人権問題について正しく理解すると共に、命や人権を守るために行動してきた人々の生き方を知る。
	ウ 憲法や関係する国内法及び「世界人権宣言」その他の人権関連の主要な条約や法令等に関する知識	人権を守るための決まりや約束、法律などを理解している。
	エ 自尊感情・自己開示・偏見など、人権課題の解決に必要な概念に関する知識	決めつけや偏見が人権を奪うことを知り、それを防いだり解決したりする方法について知る。また、人が自分らしく、幸せに生きるために大切にすることを理解している。

【図5】人権教育を通じて育てたい資質・能力と生徒の姿

① 生徒会活動の中で

ア 人権を大切にしたい掲示の充実

校内に人権通り等を設置し、人権啓発につながるメッセージカードを掲示したり、人権に関する本やリーフレット、人権作文を紹介したり、ポスター等も掲示している。【知識的側面】

イ ピンクシャツデーの取組

2007年にカナダから始まったとされるいじめ反対運動が全世界に広がり、毎年2月の最終水曜日をいじめについて考える日とし、ピンクの小物を身に着けるようにしている。【知識的側面】

② 小中合同での取組

9年間を見据えて児童生徒を育てるために、小中一貫教育の充実は必要不可欠である。しかし、日々の教育活動の調整など難しい面が多々ある。そのため、互いの教頭が窓口になり調整を進め小中合同の取組を実践した。

ア 小中合同人権集会

年間2回人権集会を開いている。玉陵小学校と玉陵中学校では令和3年度は小学校6年生がリモートで参加し、小学生からも多くの意見が出された。

令和4年度は体育館で小中が合同で集会を開いた。小学生からは「自分のクラスの課題を集めて自分のクラスをより良くしよ

うという思いがかっこよかったです」「いじめや差別をなくそうという思いがとても強く伝わってきました。中学生の方々ははじめに発表者の話を聞いてくれるからぼくたちも安心して発表することができました」などがあった。この集会に向けては、小中の教頭が日程の調整をするなど生徒会の取組の支援を行った。小中連携したこの取組は、9年間安心して学校生活を送る素地になっている。【技能的側面】



【図6】小中合同人権集会

イ 学校行事

各中学校が行う職場体験学習は、受け入れ事業所の中に校区の小学校があり、中学生が学習支援や読み聞かせ、給食や掃除指導などの体験をした。小学校の運動会前には中学生がテントづくりなども手伝った。【技能的側面】

なお、職場体験学習は地域学校協働活動推進員の方にも支援をしていただいた。担当学年と地域学校協働活動推進員の情報交換の場を管理職が設定した。学校と地域との協働活動にも教頭が関わりを持っている。【価値的・態度的側面】

文化祭では、小学生が合唱コンクールに向けた練習風景や劇の発表に向けた演技練習や道具類の準備風景を見学した。中学生は互いに助け合いながら練習・準備をしている姿を小学生に見せることで、協力することの大切さを自分たち自身も再確認することができた。また、文化祭は小学校にはない学校行事であるため、練習や準備風景をみることは小学生にとっても大変有意義な時間になった。【技能的側面】



【図7】中学生の文化祭の練習風景を小学生が見学

また、玉陵小学校は5年前に6つの小学校が統合されてできた学校である。そのため、令和4年度の小学校6年生が旧小学校の最後の児童になる。そこで、旧小学校の校歌を残すための取組を行った。練習を中学校の代表者が中心となって昼休みに小中合同で行った。披露会には保護者や地域の方も招待した。中には、涙を流されながら聞かれている方もおられた。

【価値的・態度的側面】

このような小中合同の取組みが充実したものになるためには、小学校と中学校の教頭が情報交換や指導を積極的に行うことも必要である。

③ 学校運営協議会との連携

学校運営協議会の方と年に数回意見を交換している。そこでは、学校運営ばかりでなく、生徒との意見交換の時間を設け、生徒が様々な助言をいただける場にもなっている。【技能的側面】

学校運営協議会は毎朝の挨拶運動や、花壇の整備などの学校環境作りを生徒と一緒に実施している。また、公共施設へ花を届ける活動も行われている。その連絡調整は管理職が中心となって行っている。



【図8】学校運営協議会との美化活動の様子

6 研究の成果と課題

(1) 仮説1の成果と課題

① 成果

これまでも、多くの学校で取り組まれてきたことではあったが、授業づくりの視点例としてまとめたことで、研究授業の実践交流会等では共通したねらいで実施することができ、授業研究会では活発に意見交換をすることができた。また、教頭が校内研究や定期的で開催される校内の各部会等に参加して他校の取組等を紹介することで、各学校の取組をより一層充実させることができた。

② 課題

学校によって校内研究の方向性が様々であるため、全ての学校が本研究を中心に実践することが難しい。しかし、人権教育を中心に据えた授業づくりは、心の育成とともに学力向上にもつながる。そのため、今後も継続して実践を重ねていく必要がある。

(2) 仮説2の成果と課題

① 成果

学校行事や生徒会活動を、人権教育を通じて育てたい資質・能力と生徒の姿を明確にして企画運営したことで、学校の実態に応じて学校総体で取り組めた。その結果、生徒は戸惑うことなく活動することができ、主体性の向上にもつながった。令和4年12月に実施された調査で「友達のささえ」「成功体験と自信」「充実感と向上心」の項目では玉名市の中学生の肯定的な平均回答は全国平均を上回った。また、ある学校では「人の役に立つ人間になりたい」という問いに対して、すべての生徒が「なりたい」と答えた。生徒に自他を大切にする心が育まれてきた成果だと考える。

② 課題

小中一貫による取組は、小学校と中学校では日課や教育課程が異なるので、日程を調整するために、教頭間の連携を密に行っておく必要がある。また、学校運営協議会との連携においては、一方向だけの動きにならないように、協働体制をしっかりと確立させなければならない。今後も小中連携や五者連携が充実するためにも教頭同士のつながりを一層強めていきたい。

安全管理に関わる環境整備の推進

— 学校課題の改善に向けた協働による取組を通して —



沖縄県宮古地区提言者 宮古島市立伊良部島小学校 教頭 砂川 栄作
共同研究者 沖縄県宮古地区教頭会

1 主題設定の理由

学校における安全管理は児童生徒の安全を確保するため、学校で起こりうる様々な事態を想定し、危険の除去、事件・事故の未然防止や発生時の対応について組織的・継続的に取り組む体制の確立が重要である。

しかしながら、安全管理は児童生徒に対して指示的・規制的であることから、ただ単に遵守させるだけでは児童生徒の危機管理意識が高まることが期待できない課題もある。児童生徒が主体的に課題意識を持って取り組むことも重要である。

また、直近まで学校課題となっていた新型コロナウイルス感染症への対応は、臨時休業や行事日程の変更、日々の感染状況や学びの保障としてオンライン授業の実施等、学校と児童生徒（保護者）が双方向において、的確かつ迅速な情報を共有する組織体制の構築が課題であることが浮き彫りになった。

新型コロナウイルスへのこれまでの対応は、学習指導要領に示されている「未知の状況下にあっても対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」の重要性を明確に示した出来事であり、児童生徒の安心安全のためには、正確な情報の周知及び保護者・地域との情報連携が必要であることを再認識した。

そこで本研究は、ICT機器等をツールとして安全及び情報連絡体制の構築を図り、家庭・地域・関係機関と連携した児童生徒の安全管理を推進する取り組み及び教頭の役割について考えていきたい。

2 研究のねらい

- (1) 安全管理及び教育の情報化に係る各校の現状を把握し、連携・協働による課題解決の取り組みを研究する。
- (2) 安全管理及び教育の情報化に係る環境整備の充実を図ることで、児童生徒等の身近な生活における安全管理の能力を向上させる。

3 研究の経過

- (1) 1年次（令和2年度）
 - ① 研究主題、内容等についての協議
 - ② 各学校における安全環境の整備状況
- (2) 2年次（令和3年度）
 - ① 課題解決に向けた活動等の実践
 - ② 課題内容の共有・検討
 - ③ 成果と課題のまとめ
- (3) 3年次（令和4年度）
 - ① 研究のまとめ、報告

4 研究の概要

- (1) 登下校における安全管理
 - ① PTAや駐在所、交通安全防犯支部及び地域の体育協会等と連携した通学路の見守り及び注意喚起情報の配信

砂川駐在所たより 令和4年5月号

2022年度沖縄県警察官募集!

警察官A(大卒)採用試験の受付開始
受付期間 令和4年4月28日(木)～令和4年5月20日(金)まで
※ 不明な点があれば、宮古島警察署 砂川駐在所まで来て下さい。 ポチ

沖縄県警察 採用 検査

海には常に水難事故の危険が!

～安全な利用のためにすべきこと～

- 1 風向、潮流、離岸流、高波等の影響によって水難事故に遭う危険がある場所を利用しない
- 2 複数で利用に努め、お互いに目を離さない
- 3 過労、睡眠不足、飲酒、薬物服用の状態では海にいかない
- 4 ライフジャケット等の浮力体を必ず着用する
- 5 救命器具等の正しい使用方法を習得し、点検と整備をする
- 6 海洋危険生物への知識を習得する

砂川駐在所管内の事件・事故発生状況(4月)

● 物件事故 4件	● 駐車問題 2件
● 傷病人 1件	● 騒音人声 2件
● 他の交通情報 1件	

※ これから、暑い季節になりますが、声かけて防げる事件・事故もあります。不審者等を見かけた際は、110番通報!

【写真1】駐在所便りでの周知

- ② 送迎時における校門前（伊良部島小中学校）の道路使用についての取組。

校門前の保護者の送迎時において、Uターン及び逆駐車が目立ち、スクールバス

到着時には登校する児童生徒への影響が懸念された。保護者の要望もあり、駐在・交通安全防犯支部の協力も受け、交通整理・ビラ配り・立て看板設置などで、改善を図った。



【写真2】校門前のUターン禁止

③ 通学路の安全確保に向け、保護者・地域（民生員）、関係機関と連携し、修繕及び注意喚起などの取り組みを行った。

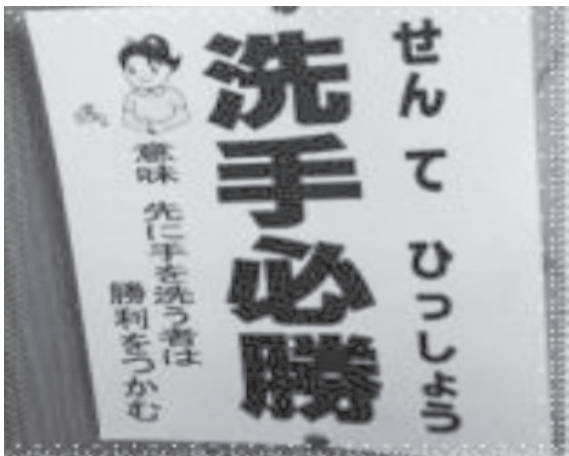


【写真3】通学路の危険箇所

(2) 感染症対策

① 安全管理と環境整備

令和4年度の4・5月の登校時は職員による玄関前での検温を実施。6月以降は生徒の自己管理能力育成の観点から生徒自ら検温・手指消毒の実施。



【写真4】校内掲示による周知

(3) 迅速な情報提供体制

① 臨時休業や学校行事の変更、帰宅時間の変更、事件・事故・災害等が発生した場合の連絡体制（児童生徒用タブレットPCへの配信・メールやアプリ・ホームページの活用）の構築。



【写真5】保護者へのメーリングシステムの周知



【写真6】オンラインでの健康観察の実施

② 欠席の連絡等をGoogleフォームや「スクリレ」アプリの活用によって学校職員の負担を軽減する取組。

コロナ禍の中、令和4年4月当初から、コロナ感染及び感染不安で欠席する児童生徒が増加し、朝の児童生徒の健康観察に加え、保護者からの電話対応はかなりの負担で、学級担任に欠席などの周知を図るのに2時間程かかる場合もあった。対応策として、教育委員会のICT支援委員の協力でもGoogleフォームを活用することにより保護者からのスムーズな報告と学校職員の欠席状況把握を行う事ができた。1年間で1877件の欠席や遅刻等の報告があった。

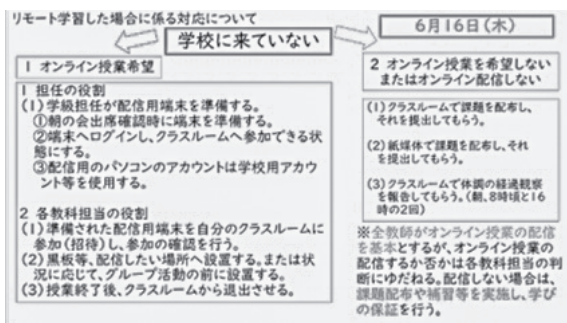
さらに、「スクリレ」アプリの活用により、メールの一斉送信・欠席等の連絡・健康観察・個人連絡等、専用アプリで行う事により、保護者と情報連携を図りやすくなった取り組みも行われた。



【写真7】スクリーンアプリ

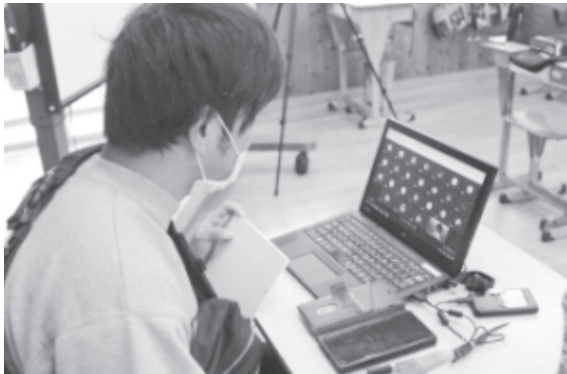
(4) 学びの保障

① オンライン授業マニュアルの作成



【写真8】オンラインマニュアル

② 双方向による授業



【写真9】オンライン授業配信の様子①



【写真10】オンライン授業配信の様子②

(5) 環境整備の充実

① 各家庭の端末を利用する上での通信機器等設置状況の確認・把握。

② 通信機器等が設置されていない家庭には、教育委員会及び関係機関と連携し、モバイルルーターの貸し出しにより、アクセスの確保を行う。市保有端末（5250台）、市保有モバイルルーター（510台）

③ 市教委より派遣されるICT支援員（5人）と連携し、児童生徒用タブレットPCの点検・整備。

ア 故障や端末の不具合等で整備を要する事例が多いことから、児童生徒用タブレットPCは、学校での予備PCの充実が必要。

イ モバイルルーターの貸出の管理の徹底。

(6) 避難訓練の実際

① 児童生徒会が関わる主体的な避難訓練。

これまでの避難訓練は主に教師主導による事前学習・訓練の実施という流れだったが、生徒主体の事前学習や訓練という形にシフトした。その際、専門委員会を活用し、事前学習にしっかり取り組ませることで、より充実した訓練に繋がった。



【写真11】専門委員会による事前学習会の取組

② 地域行事を生かした避難訓練。

伊良部島小中学校は、漁師町の特徴を生かして、地域の行事である「ハーリー」に参加する。1年間の航海安全と大漁を祈願して行われ、児童生徒職員がすべて参加して行われる地域行事である。海沿いでの地域行事である事から、日常の津波に対して



【写真12：地域の避難経路図】

の危機管理意識は、とても重要であるため、行事参加後、避難経路の確認をしながら学校へ戻る避難訓練を行う。

(7) 宮古島における災害避難（台風対策）

① 過去の台風被害

宮古島地方は、台風銀座と呼ばれるくらい、台風の接近の多い地域である。一年間に平均3.8個の台風が接近する。最近大きな被害をもたらした台風としては、平成15年（2003年）の台風第14号（マエミー）があり、発達しながら北西に進み、9月11日03時に中心気圧が910hPaまで下がった。宮古島地方は、10日17時頃から11日17時頃までの約24時間暴風域に入り、宮古島で最大瞬間風速74.1m/s、912.0hPaを観測した。



【写真13】台風被害2003 気象台より提供

② 宮古島市における台風ガイドライン

ア 暴風警報、暴風特別警報及び大雨特別警報（以下、「暴風（特別）警報等」という。）の発表に伴う園児・児童・生徒（公立の幼稚園小学校・中学校）の臨時休業の取り扱いについて。

イ 園児・児童・生徒の安全確保について。

ウ 橋（伊良部大橋、池間大橋、来間大橋）の閉鎖等に伴う対応について。

エ 暴風警報の発令および発令が予測される場合の給食の対応について。

5 教頭の役割

(1) 学校管理下における安全管理

- ① 通学手段（徒歩・自転車・スクールバス）の実態把握及び通学路の点検や関係機関との連絡調整。
- ② 予定変更や事件・事故・災害等が発生した際の校長・教職員・保護者・関係機

関との連絡・調整。

(2) 感染症対策の推進

- ① 校長の助言を仰ぎ、関係機関と連携を図り、養護教諭と共通理解の上での基本的な感染症対策の徹底。
- ② 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る情報の共有及び周知と、第5類に引き下げられた後の対応。
- ③ メールやホームページ、生徒用タブレットPCと連動し、迅速な連絡体制の整備。
- ④ 地域・関係機関と情報共有マニュアルの作成

(3) 学びの保障

- ① オンライン授業マニュアルの工夫・改善・活用の推進
- ② 双方向通信を円滑に進めるための教材や教具、備品等の整備

(4) ICT活用環境の整備

- ① 児童生徒用タブレットPCの端末台数の管理方法及び適切な活用の推進
- ② 各家庭の設置状況を把握するとともに、関係機関との連携体制の構築

6 研究の成果と今後の課題

(1) 成果

- ① ICTを活用することで、学校・地域に関する情報共有が学校保護者間でスムーズになり、急な日程変更等の連絡にも迅速に対応できるようになった。
- ② 双方向による通信体制の整備により、災害や感染症の発生による臨時休校などの緊急時にも授業や健康観察などが実施できるようになった。
- ③ 保護者・地域・関係機関との連携により、登下校時における安全確保ができてきた。

(2) 課題

- ① ICT機器の効果的活用を図るため情報モラルの向上や情報セキュリティの管理
- ② 双方向による授業や健康観察などをスムーズに実施するための教材・教具・備品などの整備と拡充。
- ③ 防犯カメラの設置及び敷地内の施錠、防犯に関する備品購入など、不審者に対する防犯意識に課題があり、不審者訓練の充実及び関係機関との連携が必要。

MEMO

「組織・運営に関する課題」

提
言

1

研究主題 地域との連携における教頭の役割

副 主 題 -「自然環境を生かした学習」を通じた地域との持続可能な連携をめざす組織づくり-

協議の柱 地域との連携を持続可能なものにしていくために、教頭の役割はどうか

提 言 者 日田市立高瀬小学校 高島 哲史 (大分県)

指導助言者 豊見城市立座安小学校 校長 川満 恵昌

提
言

2

研究主題 児童生徒・教職員が輝く「働き方改革」の実現に向けた取組

副 主 題 -教職員が「働き方改革」に継続的に向き合うためには-

協議の柱 教職員が「働き方改革」に継続的に向き合うためにはどうあるべきか

提 言 者 伊万里市立伊万里中学校 森戸 恭介 (佐賀県)

指導助言者 島尻教育事務所 主任指導主事 勢理客 貴之

提
言

3

研究主題 新型コロナウイルス感染症に対する危機管理体制の確立に向けて

副 主 題 -市内小学校における感染症対策の工夫・改善の取組を通して-

協議の柱 アフターコロナの学校経営について「コロナ禍で学んだことを今後の組織運営にどう活かすのか」

提 言 者 豊見城市立伊良波小学校 大浜 辰也 (沖縄県)

指導助言者 島尻教育事務所 主任指導主事 勢理客 貴之

地域との連携における教頭の役割

－「自然環境を生かした学習」を通じた地域との持続可能な連携をめざす組織づくり－



大分県日田市提言者 日田市立高瀬小学校 教頭 高島 哲史
共同研究者 日田市教頭会

1 テーマ設定の理由

日田市立高瀬小学校は児童数189名で、大分県西部に位置する学校である。学校教育目標は、「地域を愛し 夢に向かって ともに学び ともに励み ともに伸びる高瀬っ子の育成 ～元氣 やる気 根気～」で、育成を目指す資質・能力として「自学力」を重点に置いている。「自学力」の育成に向けて、教育活動全体を通じて、児童・教職員・保護者・地域が一体となって様々な活動に取り組んでいる。校区には有明海へとつながる三隈川が流れ、日田杉の森林も広がっている。また、学校は、全国的にもめずらしい「学校林」を保有し、「学校田」「学校畑」も保有している。そうした豊かな自然環境を生かした学習を各学年で行っている。

地域的な特色としては、明治9年の開校以来、教育的関心が高く、地域の文化や風土を大切にしている意識が極めて高い。学校と地域が共同で企画・運営してきた行事も多く、地域とのつながりが深い。子どもたちが学習や諸行事を行う上で、地域の方々の協力は欠かすことができない。そこで、これまでの学習や諸行事を、今後も継続して行い、持続可能なものにしていくために学校と地域がより緊密な連携を図ることが大切だと考え、本テーマを設定した。

2 研究のねらい

地域との連携を持続可能にしていくためには、教頭の役割は重要である。

地域や教職員とどうかわればよいか、また、校内体制をどう築けばよいかを探り、教頭としての役割を明らかにしたい。

3 研究の経過

令和4年度（教頭職1年目）の実践を進めていながらその都度検証し、次年度以降につなげていく。

4 研究の概要

(1) 自然環境を生かした学習

- ① 1・2年生…サツマイモの栽培
(写真1・2)

＜学校と地域との連携＞

畑の草刈り、畝づくり、マルチシート張り、防草シート張り、苗の準備、畑の手入れ、苗起こし、収穫時の支援



【写真1・2】サツマイモの栽培

- ② 3年生…梨栽培の学習 (写真3・4)

＜学校と地域との連携＞

梨農家との契約、受粉体験の支援、収穫体験の支援



【写真3・4】梨栽培の学習

- ③ 4年生…水の学習・しいたけの栽培 (写真5・6)

＜学校と地域との連携＞

鮎の稚魚の放流、水の授業での講師、ほだぎ倒し、玉切り作業、こま打ち作業



【写真5・6】水の学習・しいたけ栽培

④ 5年生…米づくり (写真7～10)

⑤ 6年生…森林授業・卒業記念植樹 (写真11) (写真12～14)

(2) 令和4年度の高学年の学習における学校と地域との連携

	5年生	6年生
4/11 (月)	育友会役員会 (育友会総会に向けての準備)	
4/21 (木)	育友会総会 (年間計画の提案・承認)【書面開催】	
4/26 (火)	育友会役員会 (5年生もみまきについて)	
5/10 (火)	もみまき	
5/18 (水)	育友会役員会 (5年生田植えについて・第1回山林顧問会議について)	
5/24 (火)	第1回育友会運営委員会 (学校林下草刈りの協力要請)	
5/25 (水)	第1回学校運営協議会 (学習や活動への協力依頼)	
6/10 (金)	田植え	
6/17 (金)		第1回山林顧問会議 (学校林下草刈り作業について)
6/22 (水)	育友会役員会 (学校林下草刈り作業について)	
6/26 (日)		学校林下草刈り作業
7/1 (金)	1学期末育友会 (活動の報告・協力要請)	
7/27 (水)	育友会役員会 (学校林間伐作業について)	
8/22 (月)	育友会役員会 (5年生稲刈りについて)	
8/26 (金)	第2・3回学校運営協議会 (活動の報告・協力要請)	
9/7 (水)	第3回育友会運営委員会 (学校林間伐作業の協力要請)	
9/18 (日)		学校林間伐作業 (台風接近のため中止)
9/28 (水)	育友会役員会 (5年生稲刈り・脱穀作業について)	
10/6 (木)	稲刈り	
10/13 (木)	脱穀	
10/26 (水)	育友会役員会 (米の販売について)	
11/24 (木)	育友会役員会 (3学期の行事予定について)	
11/29 (火)	第4回育友会運営委員会 (米の販売協力要請)	
12/2 (金)	2学期末育友会 (活動の報告・協力要請)	
12/20 (火)	育友会役員会 (6年生卒業記念植樹について)	
1/17 (火)	育友会役員会 (6年生卒業記念植樹について・第2回山林顧問会議について)	
1/18 (水)	第4回学校運営協議会 (活動の報告・協力要請)	
1/27 (金)		第2回山林顧問会議 (6年生卒業記念植樹について)
2/9 (木)	育友会役員会 (6年生記念植樹について)	
2/16 (日)		森林授業
2/21 (火)	第5回育友会運営委員会 (活動の報告・次年度の協力要請)	
2/24 (金)	第5回学校運営協議会 (活動の報告・協力要請)	
2/26 (日)		卒業記念植樹
3/2 (木)	学年末育友会 (活動の報告・次年度の協力要請)	
3/15 (水)	育友会役員会 (次年度の活動の確認)	
3/23 (木)	関係者へのお礼と次年度の協力要請	

【資料1】高学年の学習における学校と地域との連携を示した表



【写真7～10】米づくり



【写真11】森林授業



【写真12～14】卒業記念植樹

<教頭としてのかかわり>

- 自分自身の年間を見通したスケジュールの把握
- 学習や活動への協力をしてくれる地域の方々へのあいさつ・お礼
- 自治会長宅への定期訪問 最低月1回
- 活動の説明と協力要請の場の設定（日程の調整）
 - ・ 育友会役員会で原案の検討・協議
…年15回
 - ・ 育友会運営委員会で説明・決定
…年5回
 - ・ 学校運営協議会で説明・要請
…年5回
 - ・ 育友会全体会で説明・要請
…年4回
- 各学年の担当職員と地域の方々とのつなぎ
- 各学年の担当職員との打ち合わせ、校内運営委員会で協議・決定、職員会議で周知
- 各学年の担当職員の支援（作業協力、案内文書や学校配信メール作成協力等）

(3) 「地域連携ガイドブック」の作成

人事異動等で職員が入れ替わってもできるだけ困らないようにと考えて作成した。データと紙媒体で保存している。また、校内行事（遠足や運動会等）でも同様のものを作成すれば、業務の効率化につながるのではないかと考えている。

主に以下のものを掲載。

- ① 活動ごとの年間スケジュール
- ② 学習や活動への協力をしてくれる方の氏名、連絡先、（顔写真）
- ③ これまでの学習や活動の様子の写真
- ④ 学習や活動に必要な資料


取扱注意！！ 教職員用

「地域連携ガイドブック」

(5) 年 (米づくり)

【主な学習や活動】

- もみまき（5月）
- 田植え（6月）
- 稲刈り（9月）
- 脱穀（10月）
- 調理実習（11月）
- 販売（12月）



「地域を愛し 夢に向かって とみに学び とみに励み
成長の喜びを分かち合う高瀬っ子の育成」
～ 元気 やる気 根気 笑顔～

【協力していただける方々】

○ () さん 写真

住所 日田市 () 町 ()

自宅 0973-()-()

携帯 ()-()-()

○ () さん<育友会長> 写真

住所 日田市 () 町 ()

自宅 0973-()-()

携帯 ()-()-()

○ () さん<育友会農林部長> 写真

住所 日田市 () 町 ()

自宅 0973-()-()

携帯 ()-()-()

日田市立高瀬小学校

5年米づくり 学習・活動スケジュール												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
行事・研修等	入学式 入学式後、新入生歓迎会 入学式後、新入生歓迎会	入学式後、新入生歓迎会 入学式後、新入生歓迎会	入学式後、新入生歓迎会 入学式後、新入生歓迎会	入学式後、新入生歓迎会 入学式後、新入生歓迎会	入学式後、新入生歓迎会 入学式後、新入生歓迎会	入学式後、新入生歓迎会 入学式後、新入生歓迎会	入学式後、新入生歓迎会 入学式後、新入生歓迎会	入学式後、新入生歓迎会 入学式後、新入生歓迎会	入学式後、新入生歓迎会 入学式後、新入生歓迎会	入学式後、新入生歓迎会 入学式後、新入生歓迎会	入学式後、新入生歓迎会 入学式後、新入生歓迎会	入学式後、新入生歓迎会 入学式後、新入生歓迎会
行事・研修等	入学式 入学式後、新入生歓迎会 入学式後、新入生歓迎会	入学式後、新入生歓迎会 入学式後、新入生歓迎会	入学式後、新入生歓迎会 入学式後、新入生歓迎会	入学式後、新入生歓迎会 入学式後、新入生歓迎会	入学式後、新入生歓迎会 入学式後、新入生歓迎会	入学式後、新入生歓迎会 入学式後、新入生歓迎会	入学式後、新入生歓迎会 入学式後、新入生歓迎会	入学式後、新入生歓迎会 入学式後、新入生歓迎会	入学式後、新入生歓迎会 入学式後、新入生歓迎会	入学式後、新入生歓迎会 入学式後、新入生歓迎会	入学式後、新入生歓迎会 入学式後、新入生歓迎会	入学式後、新入生歓迎会 入学式後、新入生歓迎会
行事・研修等	入学式 入学式後、新入生歓迎会 入学式後、新入生歓迎会	入学式後、新入生歓迎会 入学式後、新入生歓迎会	入学式後、新入生歓迎会 入学式後、新入生歓迎会	入学式後、新入生歓迎会 入学式後、新入生歓迎会	入学式後、新入生歓迎会 入学式後、新入生歓迎会	入学式後、新入生歓迎会 入学式後、新入生歓迎会	入学式後、新入生歓迎会 入学式後、新入生歓迎会	入学式後、新入生歓迎会 入学式後、新入生歓迎会	入学式後、新入生歓迎会 入学式後、新入生歓迎会	入学式後、新入生歓迎会 入学式後、新入生歓迎会	入学式後、新入生歓迎会 入学式後、新入生歓迎会	入学式後、新入生歓迎会 入学式後、新入生歓迎会
行事・研修等	入学式 入学式後、新入生歓迎会 入学式後、新入生歓迎会	入学式後、新入生歓迎会 入学式後、新入生歓迎会	入学式後、新入生歓迎会 入学式後、新入生歓迎会	入学式後、新入生歓迎会 入学式後、新入生歓迎会	入学式後、新入生歓迎会 入学式後、新入生歓迎会	入学式後、新入生歓迎会 入学式後、新入生歓迎会	入学式後、新入生歓迎会 入学式後、新入生歓迎会	入学式後、新入生歓迎会 入学式後、新入生歓迎会	入学式後、新入生歓迎会 入学式後、新入生歓迎会	入学式後、新入生歓迎会 入学式後、新入生歓迎会	入学式後、新入生歓迎会 入学式後、新入生歓迎会	入学式後、新入生歓迎会 入学式後、新入生歓迎会

【資料2・3】「地域連携ガイドブック」

(4) 「地域部の新設」

地域との連携を持続可能なものとしていくために、「地域部」を校務分掌に位置付けた。当面は、教頭または教務主任が部長を担当する。必要に応じて部会（写真15・16）を開催しながら、役割分担の明確化を図り、見通しを持って計画的に取組を進めることができるようにする。また、「ガイドブック」の更新も担当する。

指導部門	#運営部	二校、三校、五校、秋大連盟、志の通った学校の組織、部会行事協議会、進路、音楽、新設コロナ感染拡大防止対策
	教務部	教務会議(教育課程、プラン、授業時数)、学力調査、CS
	特別活動部	児童会、委員会、クラブ、キャリアシート、登校旗、町内子ども会、給食、清掃、生活指導
	研究部	教科研、資研、学力向上、授業力向上、学力調査、学習指導要領、異校授業、人権(優待学習実践)、環境、平和
	保安部	防犯指導部、安全、SDG5実践活動、SDG10教育活動、SDG11実践、感染症対策部、保健衛生指導、災害、教育場上一切一歩
	特別支援部	支援計画、支援シフト、支援環境整備、支援記録(記録)、算力特選用計画、スタートカリキュラム
	情報・広報部	ICT、プログラミング、個人情報、シンクラ、HP、配膳メール、全校児童名簿、記録撮影、電子データ管理
地域部	さつまいも、梨、水の学習、しいたけ、米づくり、学校林・植樹の地域連携	

平和		地域部 部長(学頭)
特別支援		
教科指導と課外活動		さつまいも
先登後登学習	4年担任	1・2年担任
給食・食育		梨
防災		3年担任
キャリア	6年担任	水・しいたけ
ボランティア		4年担任
統計		田
小中連携	6年担任	5年担任
地域給食&CS		学校林・植樹
スタートカリキュラム	1年担任	6年担任

【資料4・5】校務分掌表の一部



【写真15・16】地域部会の様子

(5) 日田市教頭会での実践交流会

本校の実践報告を行った。また、地域連携における各校の実践交流を行い、自校の取組へのヒントを得た。

5 研究の成果と今後の課題

(1) 成果

- ① 「地域連携ガイドブック」を作成し、「地域部」を新設したことで、わずかではあるが、職員の超勤時間が減少した。
(令和4年度4月平均40時間36分→令和5年度4月平均40時間26分)
- ② 地域の方の専門的、かつ経験豊富な指導や支援のおかげで、安全で効率的な学習や活動を行うことができた。
- ③ 参加人数等の規模を縮小した学習や活動ではあったが、学校と地域とのつながりを絶やさなかった。登下中の声かけ等、安全対策の面でも協力を得ることができている。
- ④ 自分自身が1年間の業務を行いながら、「地域連携ガイドブック」の作成、「地域部」の新設を行うことができた。

(2) 課題

- ① 全学年の「地域連携ガイドブック」を完成させること。また、地域部会を軌道に乗せ、継続していくこと。
- ② 学習や活動に協力してくれる地域の方々の高齢化が進んでいる。
- ③ 学習や活動が天候や感染状況によって左右されることが多い。日程調整や内容の精選が必要。
- ④ 作業を休業日に行うことが多い。職員の「働き方改革」との兼ね合いをどうしていくか考えなければならない。
- ⑤ 教頭自身の「働き方改革」をどう進めていくか。

児童生徒・教職員が輝く「働き方改革」の実現に向けた取組

－教職員が「働き方改革」に継続的に向き合うためには－



佐賀県伊万里西松浦地区提言者 伊万里市立伊万里中学校 教頭 森戸 恭介
共同研究者 伊万里西松浦地区教頭会

1 主題設定の理由

社会の急激な変化が進む中で、児童生徒が予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を育成するため、学校教育の改善・充実が求められている。また、学習指導のみならず、学校が抱える課題は、より複雑化・困難化している。

このような中、文部科学省の教員勤務実態調査（平成28年度実施）の集計でも、看過できない教員の勤務実態が明らかになった。このため、文部科学省では、これまでも様々な通知等を出し、学校における「働き方改革」を進めてきた。

学校における「働き方改革」の本来の目的は、現在の教員の厳しい勤務実態を踏まえ、教員のこれまでの働き方を見直し、教員が我が国の学校教育の蓄積と向かい合って自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることである。そうすることで、自らの人間性や創造性を高め、児童生徒と笑顔で向き合うことができるようになると考えられている。

令和5年4月28日発表の教員勤務状況調査（令和4年度実施）速報値では、前回調査（平成28年）と比較して平日、土日ともにすべての職種において在校等時間が減少との発表があった。しかしながら、教員の意識として仕事が楽になったとの実感に乏しく、持ち帰りの仕事が増えているという声も少なくない。（本地区の小・中学校においてもこれまで多くの取組がなされているが、校種や学校規模等を含め各学校の抱える現状の違い等で「働き方改革」の取組が難しいことがあった。）

また、令和5年2月3日付文部科学省通知では、学校における働き方改革の取組の状況について、依然として長時間勤務の教師も多く、自治体・学校間の取組状況に差が見られるため、教育委員会が、所管の学校の校長が「働き方改革」を進められるように権限と責任を与えられるように必要な指示や支援に努めることが指示され

ている。これは、それぞれの学校の管理職がその権限と責任のもと「働き方改革」を進めなくてはならなくなるというものである。

そこで、本教頭会では、これまでの「働き方改革」の効果的な取組を再確認するとともに、本地区のそれぞれの学校の抱える実態を踏まえながら、少しでも効果をあげることができる持続可能な「働き方改革」の実現を目指すためにこの主題を設定した。

2 研究のねらい

教職員が児童生徒と笑顔で向き合うためには、自身のワークライフバランスの充実が必要である。その達成のための取組等を学校間で共有するとともに、それぞれの学校の実態に合った「働き方改革」を実現させるための具体的な方策を探る。

3 研究計画

1年次（令和5年度）

研究主題、3年間を見通した研究計画の検討、現状把握のための情報収集（アンケート等の実施）、各学校における「働き方改革」への取組の情報収集

2年次（令和6年度）

各学校における「働き方改革」への取組の改善、よりよい「働き方改革」の実現に向けた取組の実践とまとめ

3年次（令和7年度）

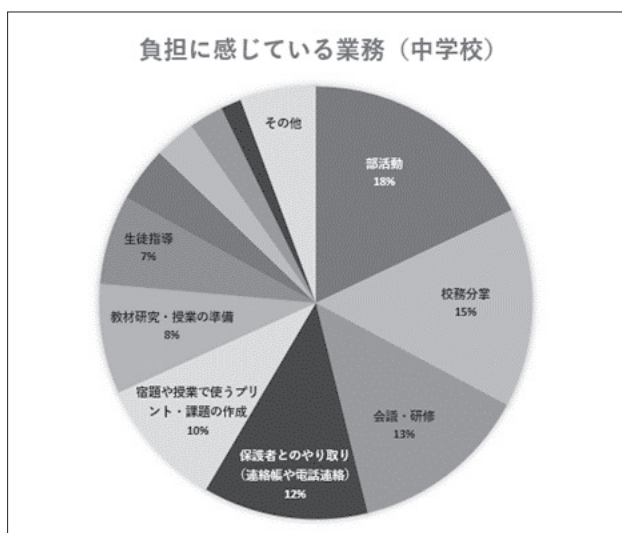
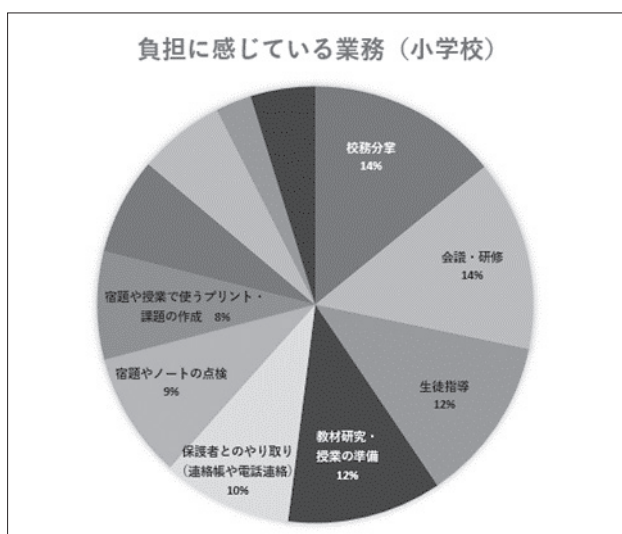
児童生徒・教職員が輝く持続可能な「働き方改革」の実現に向けて

4 研究の実際

(1) 現状把握のための情報収集

令和4年度末から令和5年度初めにかけて、本地区の教職員にアンケートを実施し

た。(資料1)はその結果である。これによると教職員が負担に感じている業務として、部活動、校務分掌、会議・研修、保護者とのやり取りなどが上位であった。



【資料1：アンケート結果】

自由記述の中には、以下のものがあつた。

- ・校務分掌の量が多い。
- ・勤務時間外の部活動の指導、未経験で外部指導員のいない部活動の指導がきつい。
- ・削減しても問題ないはずなのに削減されない業務がある。
- ・学年の仕事をして1人でしていること。
- ・職員間の情報共有や指導についての打ち合わせが必要だが、効率的に進まない。
- ・保護者からの要望や学校外でのSNSのトラブルへの対応。
- ・過去からつながる人間関係への指導。

- ・休日や夜などの保護者相談等への対応
- ・校外への出張が多い。
- ・授業時数が多く（空き時間が少ない）、部活動のため放課後の時間もなく、事務処理をする時間がない。

(2) 各学校の「働き方改革」の取組

各学校にはアンケートとともに、現在それぞれの学校で「働き方改革」への取組の紹介を依頼した。以下の内容がその一部である。

【中学校の取組】

① 伊万里市立啓成中学校

校時表の見直し (資料2)

職員の勤務開始が8:00なので、生徒玄関解錠時間を7:30とした。また、勤務終了時間が16:30なので、帰りの会終了を16:05とした。

	令和5年度 (50分)	令和4年度 (50分)
登校	~8:00	~8:00
読書	8:00~8:10	8:00~8:15
朝の会	8:10~8:20	8:15~8:30
1校時	8:30~9:20	8:40~9:30
2校時	9:30~10:20	9:40~10:30
3校時	10:30~11:20	10:40~11:30
4校時	11:30~12:20	11:40~12:30
給食	12:20~12:55	12:30~13:05
昼休み	12:55~13:30	13:05~13:40
5校時	13:40~14:30	13:50~14:40
6校時	14:40~15:30	14:50~15:40
掃除	15:35~15:45	15:50~16:00
帰りの会	15:50~16:05	16:00~16:15

【資料2：校時表の見直し】

また、毎週水曜日を例外なく部活動中止、掃除なしとし、会議・教材研究・年休取得促進等（生徒自身も計画的休養とし、通院・通塾等にあてる）の時間確保を図った。部活動終了時刻を従前より20分（季節によっては35分）早めた。

② 有田町立有田中学校

積極的な年休の消化

自分の誕生日を基準日として推進する。

自分の誕生日でなくても、ご家族の誕生日でもよい。まずは、日頃の自分への“ご褒美”として年休日を設定する。また、これを実現するために所属学年や分掌事務を相互に支援し合うことも目指した。(資料3)



【資料3：年休基準日カレンダー】

校時の見直し

朝清掃と朝読書を精査し、校時を25分間繰り上げた。このことで平日2時間程度の部活動時間を含めても、職員の退勤時間を18:00にすることができた。また、毎週水曜日を全部活動中止し、定時退勤日とした。これにより、教職員に時間的な余裕が生まれ、生徒への気配りや目配りがより細やかに実施できる。(資料4)

校時	月・金	水	火・木
	6時授業(部活動)	6時授業(部活動)	6時授業(部活動)
入室着席	8:00	8:00	8:00
朝の会	8:00 ~ 8:05	8:00 ~ 8:05	8:00 ~ 8:05
掃除	8:10 ~ 8:20	8:10 ~ 8:20	8:10 ~ 8:20
1校時	8:30 ~ 9:20	8:30 ~ 9:20	8:30 ~ 9:20
2校時	9:30 ~ 10:20	9:30 ~ 10:20	9:30 ~ 10:20
3校時	10:30 ~ 11:20	10:30 ~ 11:20	10:30 ~ 11:20
4校時	11:30 ~ 12:20	11:30 ~ 12:20	11:30 ~ 12:20
給食	12:20 ~ 12:55	12:20 ~ 12:55	12:20 ~ 12:55
昼休み	12:55 ~ 13:40	12:55 ~ 13:40	12:55 ~ 13:40
(午休)	13:30	13:30	13:30
5校時	13:40 ~ 14:30	13:40 ~ 14:30	13:40 ~ 14:30
6校時	14:40 ~ 15:30		14:40 ~ 15:30
朝の会	15:35 ~ 15:45	14:35 ~ 14:45	15:35 ~ 15:45
			15:50 ~
部活動	16:00 ~ 下校完了 最遅18:00	部活動休業日	16:00 ~ 下校完了 最遅18:00

【資料4：校時表の見直し】

③ 伊万里市立東陵中学校

連絡サービス「sigfy」の利用

これを利用することで欠席連絡や学級通信、文書配信などの負担が軽減した。



④ 伊万里市立国見中学校

職員自身によるタイムマネジメントの推進

「完全下校時刻から1時間」と設定し、時間を意識した勤務を行う。

⑤ 伊万里市立山代中学校

部活動の複数顧問制の導入や、部活動休業日の設定

【小学校の取組】

① 伊万里市立伊万里小学校

「リクエスト退勤」

月曜日から木曜日までに定時退勤や退勤時間をまわりに宣言し、勤務する。まわりからも声かけし、推進する。(資料5)

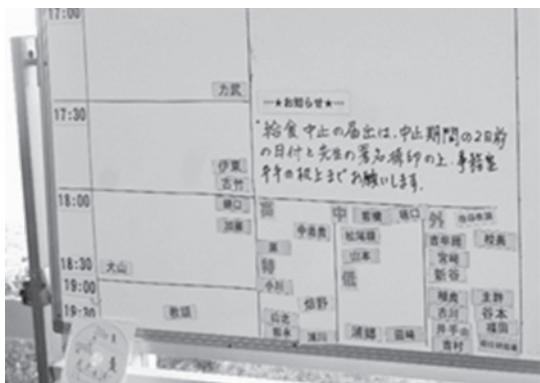


【資料5：退勤時間一覧表】

② 有田町立有田中部小学校

退勤予定時刻の設定

1日の見通しをもって働くために、ホワイトボードを出勤簿の前に置き、全職員に退勤予定時刻がわかるようにしておく。(資料6)



【資料6：退勤予定時刻一覧表】

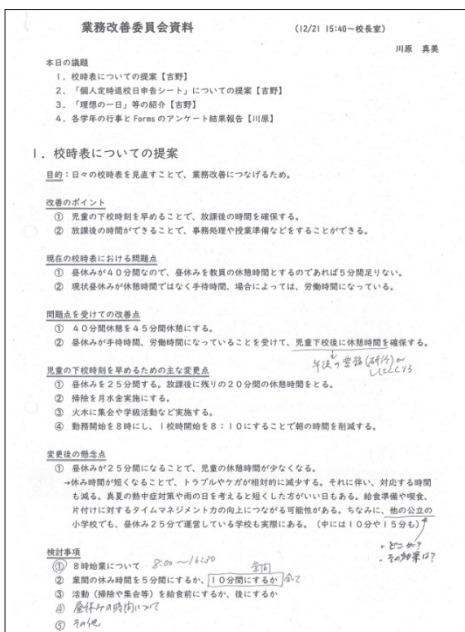
をなくすのではなく、方法や内容を検討し、変更すべきところを見つけながら来年度の計画を立てた。

④ 伊万里市立山代西小学校
年間行事の見直し

年間行事を計画するとき、前年踏襲するのではなく、「本当に必要なのか」「時間対効果は適切か」「児童への教育効果はあるのか」「行事が集中している月はないか」など様々な視点から見直しをした。

③ 伊万里市立東山代小学校
業務改善委員会の設置

「働き方改革」の実現のため、各世代（20代～50代）から業務改善委員会のメンバーを選び、各世代からの意見を取り入れた改善策を考えた。具体的改革として、以下のことに取り組んでいる。（資料7）



【資料6：退勤予定時刻一覧表】

5 研究の成果と課題（1年次（令和5年度）の研究から見えてきたもの）

(1) 成果

- ① アンケート等を実施することで現状を把握することができた。
- ② 教頭会として「働き方改革」の取組を共有できた。
- ③ 負担になっている業務を考えることで自分の業務を見つめ直すきっかけとなった。

(2) 課題

各学校の取組から校時の変更など量的な改善は可視化できるものの授業改善などの質的な改善は十分ではない。

(3) 考察

各学校が「働き方改革」を進めるためには、業務量を見直すことが大きなポイントとなる。しかしながら、教職員には「これをなくしても大丈夫なのか」という迷いがある。これまで各学校で引き継がれ、積み重ねられてきた教育活動には、必ず何らかの意義や意味のあるものであると考えが+ちである。

そこで、管理職が中心となり業務改善することや教職員自身が自分たちに合った業務改善を考える機会を設定することで一歩ずつ「働き方改革」が進むものとする。

その中で優先すべきことは、教職員の負担軽減であるとともに、そのことによって、教職員がこれまで以上に児童生徒に向き合えるようになることが大切である。そのために、1年次の研究を2年次以降につなげ、よりよい「働き方」となるよう研究を進めたい。

ア 時間外業務時間が少ない職員（高学年担任であり毎月45時間以内）がどのような働き方をしているか具体例を紹介した。

イ 次年度以降の校時表を改革するために、それぞれが案をもちより話し合った。特に放課後の時間を十分に確保できる校時運行ができるよう、令和5年度から校時表を見直した

ウ 学校行事の精選については、行事

新型コロナウイルス感染症に対する危機管理体制の確立に向けて

－市内小学校における感染症対策の工夫・改善の取組を通して－



沖縄県島尻地区提言者 豊見城市立伊良波小学校 教頭 大 浜 辰 也
共同研究者 沖縄県島尻地区教頭会

1 主題設定の理由

昨年度は「新しい生活様式」を踏まえた教育活動が定着したものの、感染力の強さから更なる感染が広がり、まだまだ予断を許さない状況が続いていた。そのような中、市内小中学校においてはこれまでの対策を共有し、試行錯誤を重ねながら工夫・改善を行い、学校の危機管理体制を構築してきた。

しかし今年度は「新型コロナウイルス感染症」が5類に分類され、コロナ禍以前の4年前に行われていた教育活動が徐々に戻りつつある。そこでコロナ禍で学んだことを今後の組織運営にどう活かすのか、教頭の果たす役割について研究を深めるため、本研究主題を設定した。

2 研究のねらい

- (1) 各学校における感染症拡大防止の工夫・改善、取組をまとめ、情報を共有することで、自校の取組を見直す機会とする。
- (2) 各学校の効果的な実践を、自校の現状に合わせて取り入れ危機管理体制を構築していく。
- (3) コロナ禍で実施された新しい生活様式を活かして、行事の精選など働き方改革の一助とする。

3 研究の経過

1 年次（令和2年度）

新型コロナウイルス感染症の特徴と拡大防止の対策と情報の共有

2 年次（令和3年度）

感染症拡大防止の取組の詳細とその視点について共有

3 年次（令和4年度）

感染症拡大防止における学校行事等・休み時間休憩時間等に関する工夫・改善の実施

4 年次（令和5年度）

コロナ禍で実施された新しい生活様式を踏まえた、教育課程の工夫・改善。

4 研究の概要

(1) 児童の学びを保障する取組

〈コロナ禍の取組〉

- ① オンライン・ハイブリッド¹授業の推進
欠席した児童の学びを止めないためにも、タブレットを最大限活用している。しかし、定着の確認や話し合い活動への参加が難しい等の課題もある。教頭は情報担当や市情報支援員との連携・調整を行い、場合によってはオンラインに接続できない家庭への対応も行っている。
- ② 臨時休業及び学級閉鎖時を想定し、効果的なオンライン授業の校内研修を実施。



【写真1】ICT校内研修



【写真2】ハイブリッド型授業

- ③ 「学び」を保障するための週時程の工夫
ア 学校再開後に月に1時間～4時間の計画授業の実施。（授業時数の確保）
イ 1～2年生へのモジュール授業の拡大。（年度当初の計画では、モジュール実施学年は3年～6年）
ウ 年度当初は補習の時間として計画していた時間を、学年の状況に応じて授業を行うようにした。
- ④ 学級担任が陽性者等の場合は、専科担当や特別支援学級担当を当該担任の補充とし担任が復帰するまでの間、授業を進めた。
- ⑤ 感染拡大防止のための生活スタイルの作成と実施。（児童の主体的なコロナ対策）
- ⑥ 主体的な学びを中心に行い、対話的な学習については感染対策（1m間隔、5分以内、接触はしない）を万全にした上で行った。
- ⑦ 休業中に予定されていた児童との「教

育相談」をオンラインで行い、児童の現状把握に活かすことができた。

〈アフターコロナの取組〉

- ① 自主的・自律的な学習（自学自習力）を育むため、オンライン学推朝会で家庭学習の必要性を説明し、児童自ら考えた家庭学習「わくわく学習」を取り入れた。
- ② 家庭学習で育つ8つの力を明確にし、自分の家庭学習の状況を定期的に見つめ直すため「家庭学習アンケート」を実施した。

家庭学習の8つの力

- | | | |
|------------|-------------|------|
| ①学習習慣力 | ②生活習慣力 | ③自律心 |
| ④自己学習力 | ⑤自己コントロール力 | |
| ⑥自己マネジメント力 | ⑦生涯学習力 | |
| ⑧自己成長力 | 〔座安小学校資料提供〕 | |

- ③ 各教室でオンライン、体育館や会議室で参集型（ハイブリット）の朝会を実施し、移動時間の短縮や効果的な視聴を継続する。
- ④ 教室に入れない児童や登校しぶりの児童及び不登校の児童に対して、別室でタブレット学習やリモート学習を行い、児童の実態を踏まえ個人のペースに合った学習ができた。
- ⑤ Googleクラスルームやミライシードのオクリンクを活用した、授業やアンケートの実施。



【写真3】ミライシードオクリンク

- ⑥ Googleスプレッドシートやジャムボードの活用

Googleスプレッドシートやジャムボードを活用した意見交流を継続している。発表の苦手な児童も自分の考えや意見を出せることで、より多様な考えに触れると共に、学習への主体性や学びを深めることができる。

(2) 職員・保護者への対応に関する取組

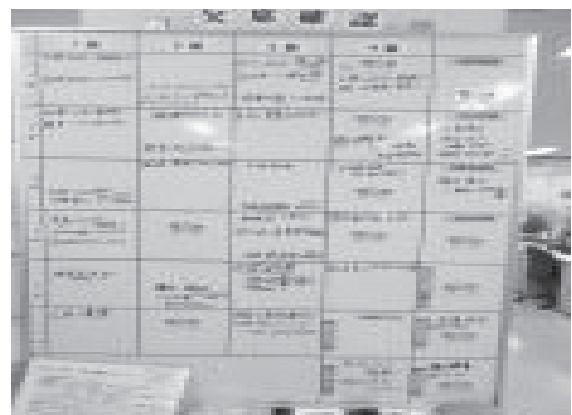
〈コロナ禍の取組〉

- ① 保護者からのコロナ関連に関する質問等への対応は、教頭が窓口となって対応した。

- ② 学校ホームページ・メーリングサービスを活用し感染症対策への周知を行った。県の感染症対策への対応が変化中、最新の情報がわかりやすく伝わるよう工夫した。
- ③ コロナ禍における児童の心のケア
 - ア スクールカウンセラーによる職員への研修を実施した。（授業再開後の接し方や声かけのしかた）
 - イ 児童アンケートをもとにした教育相談を実施した。
 - ウ 児童と教師が向き合える時間を設定し、児童の心のケアに寄り添うため、教育相談の時間を週に1時間設定した。
- ④ 児童の欠席届の受付を円滑に行うために、スマートフォンやパソコンを使って電子申請できるシステムを導入し、職員の負担軽減をすることができた。（Google Formsの活用）
- ⑤ 職員室に設置された欠席確認ボードを活用して、学級・学年欠席者や感染者数を把握し、感染拡大を防ぐための学習内容の変更や学級・学年閉鎖の準備等、迅速な対応に努めた。

Google スプレッドシートで開く					
5月19日					
授業グループ	クラス	お休み確認日	曜日	連絡先	コメント
1年生	2組	5/19/2023	全		発熱、腹痛の高熱は引き続きです。
2年生	2年1組	5/19/2023	全		昨日より体調は改善し、本日、本人が登校を希望して遅れ戻校した。返送をお断りし、お預かりの予定です。登校後2週間程度はマスク着用をお願いします。（本人も着用をお願いします。）
2年生	1組	5/19/2023	全		発熱のため
2年生	2年3組	5/19/2023	全		登校許可のため
2年生	2年1組	5/19/2023	全		発熱のため
3年生	5-1組	5/19/2023	全		頭痛、腹痛、倦怠感のため。
3年生	2組	5/19/2023	全		発熱、腹痛、倦怠感のため。
3年生	3年5組	5/19/2023	全		発熱、腹痛、倦怠感のため、発熱が続き、今日までお休み致します。
3年生	3年1組	5/19/2023	全		発熱、腹痛のため、お休みを致します。
4年生	4年2組	5/19/2023	全		発熱、腹痛のため、発熱も悪化し、お休みを致します。ご迷惑をおかけしますが、発熱が落ち着くまでお休みを致します。
4年生	1組	5/19/2023	全		発熱のためお休みを致します。

【写真4】Googleクラスルームと連動させた欠席ボード



【写真5】欠席確認ボード

- ⑥ 学校PCR検査をスムーズに行うため管理職や、担任外職員、養護教諭、SSS、該当学級担任で役割分担を決めて実施した。

〈アフターコロナの取組〉

- ① タブレットを活用した会議や校内研修等を行うことで、印刷業務を削減することができた。
- ② 新入生保護者説明会や修学旅行説明会等、これまで参集型で実施してきた集会をオンデマンド配信に移行することで、いつでも、どこでも保護者自身のタイミングで視聴することができた。

(3) 学校行事等に関する取組

〈コロナ禍の取組〉

- ① 授業参観は、感染症対策を講じながら支部別に分けたり、保護者のみの参観として実施した。
- ② 保護者の密を避けるため運動会ではテントを張らず、学年を入れ替えて放射状に広がり、十分な間隔を取って演技を行った。
- ③ 学習発表会では、学年毎に保護者も完全に入れ替えて実施した。



【写真6】学習発表会入口

【写真7】観覧

- ④ 運動会や学習発表会は、人数制限のため来校できない保護者に対して、YouTube配信で対応した。
- ⑤ 修学旅行や宿泊学習を実施するにあたり、黙食やお土産をセットにしてもらい購入する等の感染症対策を講じながら実施した。



【写真8】黙食

- ⑥ 入学式では、保護者と新入生が互いに顔を向き合わせることができるよう十分な距離を保ち、対面式で行った。
- ⑦ 感染状況を踏まえて、行事等を前倒ししたり、内容を変更したりして実施した。

〈アフターコロナの取組〉

- ① 運動会を午前中に開催することで、保護者の場所取りなど混雑をさけることができた。
- ② 児童音楽鑑賞日と保護者参観日を分けて設定することで、ゆとりあるスペースが確

保でき混雑を避け安心して参観できた。

- ③ 屋内で行う学習発表会はyoutube配信も効果的であったため、今後も継続したい取組である。
- ④ 授業参観を分散させることで混雑を避けゆとりをもって参観できた。しかし、見たい授業が参観できないなどの制限もあった。
- ⑤ 学校行事や児童の様子を配信できるようになったので、児童会行事などを積極的に配信し、地域に開かれた学校を構築した。
- ⑥ 入学式・卒業式への在校生参加なし。式内容の精選による時間短縮によって、児童が集中して参加できた。
- ⑦ 儀式的行事以外の全体での集会は実施しない。特別に必要な場合はオンライン等に対応する。また、年間に固定されていた委員会発表を削除した。児童の主体性を育む視点から、発表したい委員会は自主的に準備し、オンデマンド配信により実施した。

(4) 休み時間等に関する取組

〈コロナ禍の取組〉

- ① 休憩時間に屋外で遊ぶ児童は熱中症対策としてマスクを外すことを推奨し、教室で過ごす場合は着用を徹底させた。また、児童が自ら考えて行動できるように意識して指導を行った。
- ② 遊び場所を学年ごと時間で分けて設定し、他学年との接触を減らすように工夫した。

ななゆくい・のびのびタイムの
運動場・体育館の時間割

●: とも園庭コート □: 体育館コート ⊗: 体育館

	月	火	水	木	金
1年 <small>（5月11日）</small>	(東)	(東)	奇⊗	(東)	(東)
2年	東	東	偶⊗	東	東
3年	西	西		西	西
4年	東	西		⊗	東
5年	⊗	東		東	⊗
6年	西	⊗		西	西

1. 帽子をかぶって運動場で遊びましょう！
 2. 割り当ての学年以外は運動場が空いている時にも使ってはいけません。
 3. 運動場が空いている時には足あとがつくので使ってはいけません。
 4. 1、2年生以外には、ななゆくいタイムの体育館使用はできません。
 5. 行事や体育の授業の準備がある時は、使えません。
 6. 体育館は学年が担当の各表がいないと使えません。（安全確保のため）
 7. 遊んだ後は、手洗い・うがいをし、水分補給をしましょう。
 8. コロナの広がりに合わせて、マスクを着用して遊びましょう。

【写真9】休み時間の遊び場所割り振り表

- ③ 休憩時間後は手洗い・消毒・うがい・汗ふき（フェイスタオルを各自で準備）等の基本的な対策を実施するよう指導した。
- ④ 密の回避や熱中症予防のため、感染対策を行いながら室内で過ごすための方法を工夫した。（トランプ等のカードゲーム、オセロ、将棋などを活用、PCの操作やキーボード練習などの活用を促した）
- ⑤ 休み時間の図書室利用や遊び場所については、学級・学年や場所を決めて利用した。

〈アフターコロナの取組〉

- ① 密を避けるなどの制限があったことで、児童会を中心に遊び方の工夫が見られ、主体的な活動につなげることができる。

(5) その他の取組

〈アフターコロナの取組〉

- ① 歯磨き時間の削除
- ② 清掃の工夫を行い、短い時間で効果的に活動することができた。
- ③ Googleミートを活用することで児童会を中心に学校全体で会議を開催し、学校課題について全校児童で話し合うことができた。これからもGoogleミートの有効活用を実践していく。

5 研究の成果と課題

【成果】

- (1) オンライン授業を想定して研修を重ねてきたため、教師・児童、共にスキルの向上につながった。また、オンラインやハイブリッド型の学習は、学校に登校できない不登校児童の対応にも有効であったため、児童の学びを止めない取組として今後もタブレット活用の幅を広げることができた。
- (2) 感染症対策をふまえた教育活動を通して、感染症が収束してもオンラインを活用したほうが良い場面があることに気づくことができた。（全体朝会、修学旅行保護者説明会、等）

〈事例〉

- ① 参集型形式で行う行事等◇儀式的行事…ねらいや意義を達成しやすい◇運動会・発表会等・児童会行事…互いに見合うことで異学年交流を図ることができる。

- ② リモート形式で行う行事等◇朝会等…児童の移動時間を省く◇説明会等（入学児童説明会、修学旅行）…繰り返し視聴が可能。ただし、質問等への対応が必要。
- (3) 学校の担う役割が多様化・複雑化する中、コロナ禍による学校運営や教育活動の見直しを図ったことで、業務改善に繋がった。
- (4) 危機管理体制の確立に向けて、情報の発信や学びの保障ではICTの有効性を実感した。
- (5) 臨時休業後の授業再開後に、「計画授業」等の週時程の工夫を行い、授業時数の確保や学びの質の保障ができた。

【課題】

- (1) 複数の学級担任が陽性者等になった場合の補充体制の強化を図る。
- (2) オンラインやハイブリッド式の学習を通して学習を行っているが、理解度や学習の定着に差がでてきている。
- (3) タブレットでの家庭学習については、Wi-Fi環境や保護者の管理、利用の仕方等、多くの課題があり、学校又は学級差がある。
- (4) コロナ関連での欠席や行動制限が増え、登校を渋る児童が増えている。
- (5) コミュニケーション力の低下が懸念される。

【対策】

- (1) 専科担当や、特別支援学級担当、管理職も含めて当該担任の補充として授業を進めていく。
- (2) 更なるオンライン授業の向上に努めると共に行政に対しWiFi環境の整備が整っていない家庭へ支援協力の呼びかけを行う。また、タブレットでの家庭学習が困難な場合は、紙媒体で対応するなど工夫していきたい。
- (3) 構成的グループエンカウンターやソーシャルスキルトレーニング等を、朝の活動の時間や授業に取り入れ、魅力ある学校づくりに取り組んでいく。
- (4) 複数担任が休んだ場合の補充体制の強化の取り組みとして、学年各教科の学習進度を揃える。
- (5) 対話的活動を意識した授業を日頃から取り入れ、コミュニケーション力の向上を図る。

MEMO

「教職員の専門性に関する課題」

提言

1

研究主題 ミドルリーダーと連携した指導力の向上
副主題 ー子どもの目線にたった指導方法の検討を通してー
協議の柱 教員の指導力向上の取り組みについて、どのような工夫をしているか

提言者 福岡市立南当仁小学校 町田 隆久 (福岡県)

指導助言者 読谷村立読谷中学校 校長 與那覇 直樹

提言

2

研究主題 コミュニティ・スクールの組織づくりと協力体制の構築
副主題 ー地域人材との連携・協働を目指してー
協議の柱 コミュニティ・スクールにおける教職員の参画意識の向上を図る教頭のかかわり

提言者 宮崎市立加納中学校 奥野 英二 (宮崎県)

指導助言者 県教育庁義務教育課 主任指導主事 植前 秀一郎

提言

3

研究主題 教職員の専門性を高めるための教頭の関わり
副主題 ー1人1台端末を活用した授業改善の取り組みを通してー
協議の柱 ICT端末を活用した授業改善について教員間の活用の差を埋める体制づくりをどのように行うべきか

提言者 名護市立久志小学校 知花 人 (沖縄県)

指導助言者 県教育庁義務教育課 主任指導主事 植前 秀一郎

ミドルリーダーと連携した指導力の向上

—子どもの目線にたった指導方法の検討を通して—



福岡県福岡地区提言者 福岡市立南当仁小学校 教頭 町田 隆久
共同研究者 福岡市中央区副校長・教頭会

1 テーマ設定の理由

本校は、福岡市中央区にあり、校区には福岡パイパイドームやマークイズ福岡ももちなどの大きな商業施設なども存在し、多くの企業が集中しているため、人も集中している。そのような中、本区の各小学校における保護者からの要望も様々で、要求が高いものも多く、6年目以下の若年教員が各学校の多数を占める中、生徒指導面や学習指導面において、高い指導力が要求される場面が多い。そこで、学校組織としての教育力をさらに高めるため、生徒指導や学習指導などにおける専門的かつ、子どもの目線に立った指導方法を身に付けられるような指導力向上の在り方が必要であると考え。本区においては、教師の専門性を高めるための研修について、以下のことが課題として挙げられる。

■組織的な若年教員の育成

- 学習指導における実践的指導力の向上について
- 生徒指導、保護者対応等における実践的指導力の向上について

本校は、通常学級26学級と特別支援学級3学級、ほっと学級（福岡市こども総合相談センターえがお館内）1学級の全30学級の大規模校である。教職員42名のうち、20代が16名、30代が12名と若手の教員の割合が大変多い職員構成である。（令和4年度は20代が15名、30代が14名）若手の教員によっては、経験不足の面で学級経営や生徒指導、学習指導、保護者対応などに課題があるため、研修を受けたり、先輩教師の指導を受け、経験を積んだりしながら指導力を高めていく必要がある。また、学校行事や各学年の取り組みの企画、生徒指導などの学校教育全般において、若手の教員が学年主任や係の部長などを務めているため、リーダーとして育成しながら、連携していく必要がある。このような理由から、今回のテーマを設定することとなった。

2 研究のねらい

- (1) ミドルリーダーと連携して、子どもの意識が高まる指導法を検討し、教員の指導力向上を図る。
- (2) 教員が子どもの目線にたった指導方法を検討することの大切さを確認する。

3 研究の経過

- (1) 清掃指導を通じた教員の指導力向上を目指す取り組み

本校は、廊下や階段などの構造上、ゴミがたまりやすく、校内にホコリや塵が目立つ学校であった。子ども達の清掃活動状況は悪くはなかったが、校内をきれいにするためには、意識改革が必要であった。そこで、教員が子ども達の清掃活動をしっかりと管理することで状況の改善を目指した。

- ① 生徒指導部長(28)と清掃指導担当リーダー(24)と今後の取り組みについて検討した。

2人とも以前から、校内のほこりや塵が気になっていたようで、改善したいという気持ちがあった。そこで、生徒指導部会議で他の教員からも意見を聞き、改善策を出し合い検討していくよう指示をした。

- ② 生徒指導部会議で、部長を中心に本校の現状と課題、改善策について話し合った。

本校の子ども達の清掃活動の状況について、掃除はしているが「きれいにする」という意識のなさがあげられた。注意するだけでは、意識は変わらないため、どのように指導するか検討した。そこで、中学生がしっかりと掃除をしている様子を見て参考にしたいという教員の意見もあり、後日、見学に行くことを予定した。

③ 中学生の清掃活動の見学をした。

清掃の手本となる中学校へアポイントをとり清掃活動状況を生徒指導部長と見学に行った。中学校では、清掃前の清掃集会から始まり、司会を務める生徒が今日の清掃のポイントをグループのメンバーに伝えていた。清掃中は、全生徒が「話をしない・音を立てない・掃除道具をはじめ、物を大切に扱う」の無音清掃で真剣に取り組んでいた。清掃の終わりには、終礼を行い、しっかりとできていたところや良いところをグループのメンバーで確認していた。この内容が、本校での子ども達へ「きれいにする」意識を高めるための取り組みのヒントとなった。

中学生の清掃のようすは、次の生徒指導部会議で視聴できるよう動画を撮影した。



【写真1】中学生の清掃活動のようす

④ 生徒指導部会議で改善のための取り組みを検討した。

中学校の清掃活動の動画を視聴して、教員の意識を高め、今後の取り組みについて話し合った。その結果、教員で掃除の仕方のオリジナル動画を作成して、子ども達の視覚にアプローチすることに決定した。

⑤ 清掃指導担当リーダーを中心に掃除の仕方の動画を制作した。

生徒指導部会議であげられた清掃状況の改善に必要な内容について、動画を作成した。動画では、ホウキではいた後に雑巾で拭くなどの基本を徹底するための内容から、効率的なホウキのかけ方などの技術アップの内容まで、低学年の児童にもわかりやすく作成した。

×悪い例



○良い例



【写真2】ホウキの使い方

⑥ オンラインでの全校集会で清掃指導担当教員より、動画を使った全体指導を行った。その後は、毎月はじめの全校朝礼で振り返りを行い、継続して指導している。



【写真3】全校朝礼での話のようす

(毎月の振り返りのポイント)

◎動画や写真画像で視覚に訴える。

○良くなったところ

→写真などの画像を使って褒める。

●まだ改善が必要なところ

→掃除の仕方の動画を作成して指示する。



【写真4】オンラインでの全校集会の教室のようす



【写真5】もくもくと掃除をする1年生



【写真6】講師による研修のようす

- (2) QU（学級集団アセスメント）の結果をもとにした「いじめを生まない学級集団づくり」の研修

QU担当リーダー(31)と連携して、QUの結果をもとに学級集団作りをすることで、教員が予防的、開発的な生徒指導を意識して学級づくりの基盤にできるよう次のような取り組みを行った。

① 職場QUの実施

実際に教員にQUの回答を体験させた。教員自身がQUの解答を体験することで、子ども達がどのような気持ちで回答しているか、学級満足度のシートにどのようにプロットされているかを理解するようにした。

② 各学級のQUの結果と担任の普段の見立てとのズレを確認

担任に自分の学級で気になる子どもが学級満足度の尺度のシートにおいて、実際のプロットされたものと自分の普段の見立てとの違いを確認させた。

③ 新学期に向けた取り組みの検討

支援が必要な子どもへの取り組み（問題解決的生徒指導）や学級全体への取り組み（予防的・開発的生徒指導）の検討を行うとともにグループワークトレーニングのための、ファシリテーター研修も行った。

④ 専門性をより高める取り組み

QUに関する専門性をより高めるために、講師を招聘して講話をいただいた。講師には事前に本校に若い教員が多いことを伝え、特に学級づくりの基本から講話をしていただけるよう打ち合わせを行った。

- (3) 子どもの目線にたった学習指導のための授業改善の取り組み

令和4年度の全国学力学習状況調査の結果をもとに学力向上部長(38)と連携して、次のような取り組みを行った。

① 学力向上部で全国学力学習状況調査の結果分析

本校6年生の結果は、多くの分野で全国および、福岡県より平均得点が上回っていた。しかし、学習した内容を日常生活に置き換えて考える問題に苦戦している子どもが多いことが分かったため、実際に教員で問題を解いて体験してみる機会を設けるよう学力向上部長に指示した。ここでは、実際に教員が問題を解いてみることで子どもの目線にたって考えることをねらいとした。

学力向上部では、部長を中心に国語・算数・理科の各教科から、課題があげられる内容を含んだ実際の問題を1問ずつ選択し、職員研修で活用できるよう準備した。

② 職員研修で全国学力学習状況調査の問題を解答

夏季研修の中で実施したため、連続した研修で疲れが見える職員もいたが、実



【写真7】職員が解答しているようす

施に問題を解答したことで、職員の理解が大変深まったようであった。

③ 今後の学習でどのように取り組むのか
検討

6年生だけでなく、全学年で検討して、今後の授業にどのように生かして取り組んでいくか各学年で検討した。

4 研究の概要

(1) 研究の共同性について

福岡市中央区の副校長・教頭会では、年に7回の研修会を実施している。その中で、各小学校における課題に対して、どのような取り組みをしているか持ち合い、互いに助言し合いながら研修を行っている。今回の南当仁小学校の取り組みにおいても、副校長・教頭会より多くの助言をいただきながら取り組ませていただいている。特に、助言していただいた意見の中で取り組みの柱になったものが、中学籍教頭である私自身の強みを生かして取り組むことであった。小学校と中学校の違いに苦戦している私にとって、本当に助けられた意見でした。特に、私が平成27年度から4年間教育相談課に所属し、経験したことは若手の教員に対する学級集団づくりや生徒指導等の指導において大変役立っている。

(2) 研究の関与性について

冒頭の「テーマ設定の理由」のところでは挙げておられるように福岡市中央区の小学校では教師の専門性を高めるための研修について、次のような課題が挙げられる。

■組織的な若年教員の育成

- 学習指導における実践的指導力の向上について
- 生徒指導、保護者対応等における実践的指導力の向上について

これをもとに本校でも次のことに取り組んでいる。

- ① 子どもの目線にたった指導方法の検討
- ② 生徒指導は毅然とした態度で行う
- ③ 保護者対応は傾聴を心がけて行う

5 研究の成果と今後の課題

(1) 成果

- ① ミドルリーダーとの打ち合わせや準備をしっかりとすることで効果のある研修等を実施することができ、教員の指導力向上に繋げることができた。
- ② 子どもの目線にたつことを取り入れた取り組みは、教員の主体性を引き出す良い機会になった。特に教員の発想から出た子どもの視覚に訴えるための動画づくりは、コンパクトなタブレットを利用して効率的に資料作成ができ、教員の取り組みもうとする意欲も高まった。
- ③ Q Uに関する研修を通して、教員が学級の状況をしっかりと分析し、学級経営に役立てることができた。

(2) 課題

- ① 年度が替わるときに、各分掌のリーダーが入れ替わることが多いため、新旧の担当者で引継ぎを十分に行い、流れを絶やさないようにする必要がある。
- ② 教頭として、教員の指導力向上を目指して取り組む際、同じ方法で指導しても教員により、効果に違いがあった。教員それぞれの経験値やタイプ等を考慮して「示す、引き出す、任せる」をうまく使い分けて取り組む必要があると感じた。

(3) おわりに

これまでに述べた取り組みは、まだ始めて1年2カ月ほどのことである。今後も教職員との対話を大切にして、教職員の主体的な動きを引き出しながら、日々の取組を充実させていきたい。

コミュニティ・スクールの組織づくりと協力体制の構築

－地域人材との連携・協働を目指して－



宮崎県宮崎市地区提言者 宮崎市立加納中学校 教頭 奥野英二
共同研究者 宮崎市田野・清武地区教頭会

1 主題設定の理由

学習指導要領の柱の一つに「社会に開かれた教育課程」が記されている。このことを実践するには、「地域と共にある学校づくり」を基盤として、将来、社会を担う子どもたちに求められる資質や能力を明確にし、それを学校と保護者・地域等が共有したうえで、お互いにこれまで以上に連携・協働していかなければならない。

本市においても令和2年度から、「地域と共にある学校づくり」を推進するため、コミュニティ・スクールの導入が広まり、現在、学校運営協議会の創設が市教育委員会企画総務課の指導・支援のもとで実施されている。

そこで、学校運営協議会で承認が義務付けられている自校の「学校経営方針」を踏まえ、当該中学校区における地域社会とのつながりや地域人材の活用を推進させていくために、教頭及び教職員の専門性を生かしたかかわりはどうあればよいかを明らかにするため、本主題を設定した。

2 研究のねらい

学校運営協議会において、創設期における教頭及び職員の専門性を生かしたかかわりはどのようにあればよいかを究明する。

3 研究の経過

(1) 1年次（R2年度）

清武中校区に学校運営協議会が設置され、宮崎市コミュニティ・スクール実践モデル校に指定される。

(2) 2年次（R3年度）

田野中校区に学校運営協議会が設置される。清武中・田野中校区での取組について研究を進めるとともに、他の地区の取組について情報収集を行う。

(3) 3年次（R4年度）

加納中校区に学校運営協議会が設置され

る各中学校区での取組について、情報交換及び協議を進める。

4 研究の概要

(1) 「創設1年目のかかわり」について

① 取組（加納中校区）

加納中地区では、1年目ということもあり、どのようなコミュニティ・スクールを目指すのか、その組織の構成についてはどのようにあるべきかについての検討を行った。

そこで、コミュニティ・スクールの推進目標を「新たな時代を生き抜く力を育むため、加納中学校区の豊かな教育資源を生かし、ビジョンの共有化と地域の共同体制整備を図り、地域とともにある学校づくりを推進する」とし、これまで学校運営に関わってきていただいた学校関係者評価委員を基盤として委員の人選を行った。委員の構成は次のとおりである。

- ・学識経験者（2名）
- ・地域住民等（7名）
- ・対象学校の運営に資する活動を行うもの（2名）
- ・対象学校の校長（2名）

対象学校の教頭は、学校運営協議会委員として名簿には載らないが、進行役・説明役として参加した。また、初年度でもあることから、加納小・加納中学校の経営方針を承認してもらうこと、学校運営の状況を実際に見ていただきながら、その課題点等について協議をしていく一年とした。なお、各部会の開設については次年度（R6年度）に行うことにした。

コロナ禍のため、第一回目が10月の開催になったが、学校の運営方針等について協議するとともに、地域や学校、関係機関のつながりを強化していくことで、

子供たちの成長を支えていくことの重要性を確認する会となった。体育大会や運動会、参観日等の行事を参観した委員の方々から、「あいさつがしっかりできている。」「学校に活気がある。」等の感想をいただくことができた。

また、地域の清掃活動や“かのうマルシェ”（地域のイベント）への積極的参加が好評を得た。一方で、交通量の多い国道が通学路になっていることもあり、登下校時の安全が心配であるという意見もいただくことができた。

② 教頭のかかわり

ア 事務局として、学校間や委員との連絡調整、協議会の資料作成を行った。

イ 協議会当日の進行及び学校評価についての説明を行った。

③ 成果と課題

ア 成果

○ スタートは遅れたものの、協議会の基盤を築くことはできた。また、学校行事を参観していただき、学校の教育活動への貴重な示唆をいただくことができた。

イ 課題

● 効果的な協議会の運営に向けて、どのような組織づくりをすればよいか、他校の取組について情報収集をしながら検討をしていく必要がある。

● 学校運営協議会立ち上げの年（1年目）ということもあり、校長・教頭以外の職員については関わることはできなかった。働き方改革が叫ばれる中で、職員をどのように関わらせていけばよいのか、教務主任を組織に入れて検討していく必要がある。

(2) 「創設2年目のかかわり」について

① 取組（田野中学校区）

2年目の本協議会においては、地域人材との連携・協働を具体的に推進するための取組にはどのようなものがあるかを、検討していく必要がある。その際、次のような視点から検討していった。

○ 単年度の取組か、継続的に実施する取組か。

○ 各校単位での取組か、中学校区での取組か。

○ 年間1回の取組か、複数回の取組か。

○ 単学年の取組か、全校生徒の取組か。

いずれにしても、持続可能な取組を模索していくことが賢明である。

本校区は「教育連携部会」「学校支援部会」「地域貢献部会」の3つの部会で組織しており、各部会がもつ特徴を生かし、2学期以降から実践できる取組を決定していくこととした。

次の表は、3つの部会の主な活動内容である。

部会	活動内容	担当校
教育連携部会	○生徒指導上の課題解決 ○系統的な生活習慣の確立 ○小中一貫教育の取組	田野小
学校支援部会	○授業支援 ○登下校の見守り ○合同防災訓練 ○職業講話	田野中
地域貢献部会	○伝統芸能継承 ○地域貢献活動 ○日本農業遺産の取組	七野小

令和4年度は、各部会を田野中学校区内の3校がそれぞれ担当し、担当した学校を中心に部会の活動を行った。

② 教頭のかかわり

ア 教育連携部会を担当する田野小学校においては、生徒指導上、特に全校で取り組んでいる積極的なあいさつの推進について、地域の方と連携しながら取り組むことにした。教頭としては以下のかかわりをもった。

○ 地域でのあいさつを活性化するため、学校運営協議会委員を通して、高齢者クラブに地域での児童のあいさつの様子を見守っていただくよう依頼した。

○ 積極的なあいさつなど、地域から児童の善い行いに関する情報を教頭が窓口となって収集した。

イ 学校支援部会を担当する田野中においては、第1学年での職業講話を企画する際に、以下のかかわりをもった。

○ 講師4名を決定するにあたり、聴き

たい職業分野について、当該学年主任に依頼し、生徒のニーズを調査させた。

- 調査した結果をもとに、田野町商工会に人材発掘を教頭から依頼した。
- 内諾を得た講師の個人情報（住所・氏名・年齢・連絡先等）を教頭が受理し、当該学年主任に報告した。

ウ 地域貢献部会を担当する七野小においては、学校内のみで行っていたみどりの少年団の募金活動を地域へと広げる取組とするために以下のかかわりをもった。

- 田野総合文化祭実行委員会に教頭が参加し、みどりの少年団活動状況の説明および田野総合文化祭への参加について依頼した。
- 田野総合文化祭での特設ブース設置の了承を得て、募金活動を実施し、みどりの少年団の活動の取組に尽力した。

③ 成果と課題

ア 成果

- 専門部を組織することにより、田野中校区学校運営協議会のもつ機能が明確になった。
- 地域の実情も学校の求めるものも把握している教頭が打ち合わせ等に積極的に関わったので、地域と連携してどのような取組ができるかが明確になった。

イ 課題

- 教頭が打ち合わせに関わる成果は明らかになったが、教頭の異動等により連携した活動が中断することも考えられる。
- 今後、教頭から職員へ連携した取組の推進担当を移行していくことで、持続可能な取組になると考えられる。どのように移行するかが課題になる。

(3) 「創設3年目のかかわり」について

① 取組（清武中学校区）

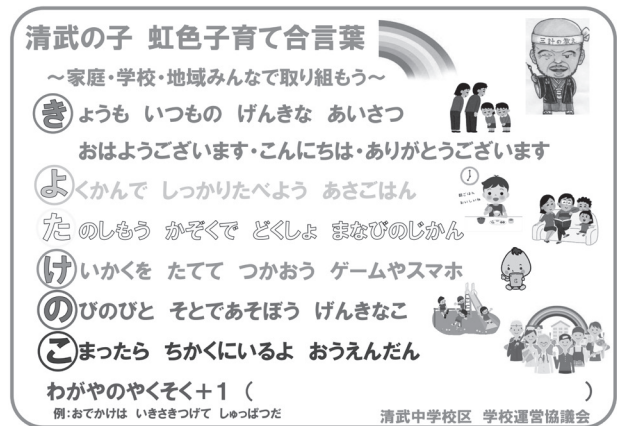
清武中校区では、令和2年度から本制度を導入し、宮崎市コミュニティ・スクール実践モデル校として、学校運営協議会の協議内容をふまえた取組や課題解決を具体的に進める場として3つの部会（教育連携部会、学校支援部会、地域貢献部会）を設け、その中で熟議や提案を行いなが

ら、実働的な取組につなげている。

ア 教育連携部会

学校と家庭の教育連携及び幼保・小・中の一貫性・継続性の充実に向けた協議を行う。

- ・家庭・地域への啓発：虹色子育て合言葉【資料1】の作成と実践化
- ・既存の活動を生かした家庭、学校、地域の連携
- ・3校間（小・中）の連携



【資料1】虹色子育て合言葉

イ 学校支援部会

学校における教育支援の一層の充実に向けた協議を行う。

- ・学校支援体制の充実
- ・学校と地域の連携推進（地域人材の発掘とコーディネート）
- ・人材活用事業の洗い出し等

ウ 地域貢献部会

地域貢献への環境づくりの充実に向けた協議を行う。

- ・まちづくり協議会との連携：「あいさつ運動」「ボランティア活動（清武かるた大会、歩こう会など）」



【写真2】かるた大会での活動の様子

② 教頭のかかわり

ア 教育連携部会でのかかわり

本部会では、学校・家庭及び地域において、虹色子育て合言葉が具体的に実践できるように、教頭が各学校内で関係する校務分掌に対して働きかけることを行った。部会の中では、各学校の取組について確認を行い、さらなる活動の推進を促す役割を担った。

イ 学校支援部会でのかかわり

本部会では、各学校における支援のニーズを把握する際に、教頭が教務主任や学年担当と協議しながら、ニーズの集約を行った。部会の中では、活動内容や支援内容・方法について説明を行い、適切な人材を確保するための調整役（コーディネーター）としての役割を担った。

ウ 地域貢献部会でのかかわり

本部会では、地域と学校との交流を深めるために、地区の行事やイベントにボランティアとして中学生等が参加するための連絡調整を行った。教頭が中心となり、まちづくり協議会事務局や各種行事の担当者と連絡をとり、ボランティア活動への参加児童生徒を募ったり、当日の日程等についての伝達等を主に行ったりした。

③ 成果と課題

ア 成果

- 学校運営協議会があることで学校を軸とした地域との協働による教育活動などの地域連携が図りやすくなった。3つの部会については、委員の方々から今後の連携した取組について積極的な助言をいただくことができた。
- 本中学校区のコミュニティ・スクールにおける教頭としてのかかわりが徐々に明確になり、学校と地域をつなぐパイプ役として見通しをもって取り組めるようになってきた。

イ 課題

- 本制度導入から3年が経過し、取組内容のマンネリ化や形骸化が懸念される場所である。本校区の取組が、保護者や地域の期待に応える取組になってい

るのかを意識しながら、学校運営協議会の中でさらに熟議を重ね、魅力ある学校づくりや地域貢献につながる活動を実施していきたい。

- 本中学校区の3校とも地域とのパイプ役を教頭のみが担っている状況である。持続可能な取組にするためにも、今後は校務分掌の中に担当を位置づけるなどの対策を講じ、職員の意識を高めるとともに、CS活性化への人材育成にも教頭として注力していく必要がある。

5 研究の成果と今後の課題

(1) 成果

- ① 各中学校区とも、学校と地域がWin-Winとなる取組を模索し、定着していく兆しが見え始めてきた。
- ② 今回の研究をきっかけに、各中学校区での実施状況の把握と協議を継続的に行ったことで、教頭としてのかかわりに見通しをもつことができ、各学校での組織づくりや取組に生かすことができた。

(2) 課題

- ① 現段階では、どの中学校区も教頭のみが地域との連絡調整を行っている状況である。「地域と共にある学校づくり」をさらに推進していくためには、教職員の参画意識の向上を図る必要がある。
- ② コミュニティ・スクールの導入によって地域との連携は強化されてきたが、校内での体制づくりはまだ十分であるとはいえない。今後さらに持続可能な取組にしていくためにも各学校の実態に応じた体制づくりに、教頭が積極的に関わっていくことが急務であると考えられる。

教職員の専門性を高めるための教頭の関わり

－ 1人1台端末を活用した授業改善の取り組みを通して－



沖縄県国頭地区提言者 名護市立久志小学校 教頭 知 花 人
共同研究者 沖縄県国頭地区教頭会

1 主題設定の理由

GIGAスクール構想のもと、1人1台端末が授業に活用され2年目となった。端末の使い方に慣れる段階から「文房具」として活用する段階に入り、GIGAスクール構想の目的である「多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成」にむけ、これまで蓄積された教育実践とICTの活用を加えることによる授業改善に取り組むことが必要だと考えた。

そこで今年度新たに次のような課題が見えてきた。

- 課題1 教員間の活用の差を埋める体制づくり
- 課題2 「個別最適な学び」「協働的な学び」の具体例の共有

これらの課題を受け、本教頭会では「目指す授業像を共有し、校内研やICTミニ研修を通して、実践例を共有する協働体制を構築することにより、1人1台端末を活用した授業が日常化し、教職員の専門性が高まるであろう。」と仮説を立てて研究を進めてきた。

そこで、教職員の授業改善および指導力の向上に取り組む協働体制の構築を図るための教頭の関わりが重要なのではないかと考え本主題の設定に至った。

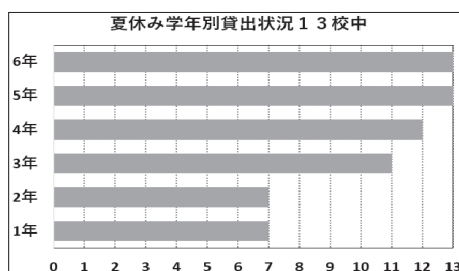
2 研究のねらい

市内小学校の実践事例により、主題設定の理由で挙げた2つの課題を解決し、さらに1人1台端末を活用した具体的な「個別最適な学び」と「協働的な学び」の方法について考察することで、教職員の専門性を高めることに、上記の仮説が有効であるか、研究を進めることとした。

3 研究の経過

(1) 1年次（令和3年度）

管内小学校の1人1台端末の活用状況や活



【グラフ1】令和3年度活用状況実態調査

用した授業への取り組みの実態調査で、課題を絞り込んだ。

(2) 2年次（令和4年度）

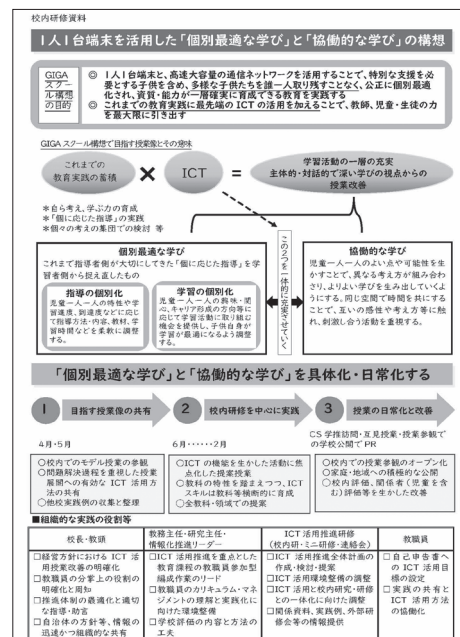
- ① 名護市教頭会事務局より市内各小学校へ、授業で実践できる1人1台端末を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」を日常化する構想案作成配布し、校内研主任を通じて、職員に提案を行った。
- ② 市内小学校の職員に対して、校内研などで「個別最適な学び」と「協働的な学び」を具体化・日常化するための1人1台端末を活用した授業実践事例を記入してもらった。
- ③ 各校の教頭は、自校の実践事例を職員と共有しフィードバックを行った。
- ④ 名護市教頭会事務局で、各小学校のアンケート結果の集約をまとめ、考察・成果・課題の検討を行った。

4 研究の概要（2つの課題の解決に向けた各校の実践例と成果）

(1) 【課題1】

教員間の活用の差を埋める体制づくりに向けた取組

① 『1人1台端末を活用した「個別最適な学び」



【図1】校内研修資料

(参考:「A 4・1枚で学校を動かす実例シート92」)

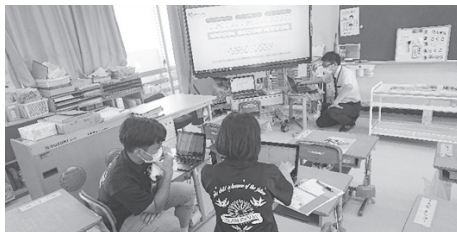
び」と「協働的な学び」の構想』を活用し日常化を図るために職員全体で確認。

② 各校の具体的な取組をまとめ共有

ア 体制づくりのための具体的な取組例

(ア) 15～20分のミニ研修会を実施した。放課後、週時程や年間計画に校内研修の予定がなくても、短時間の研修の為、時間が確保することができ、「職員の今知りたいICTの技術」が学べた。

(イ) 市情報担当者研修会での研修内容を職員へ波及する為に情報教育担当が「ライズ研修」を実施。eライブラリーの活用の仕方を全体で確認し、全学年での取組とすることができた。



【写真1】校内研修（ミニ研修）

(ウ) 計画されている互見授業、校内研修の公開授業等で各学年及び各教科でのクロームブック活用授業実践をみることで校内教職員へ波及することができた。

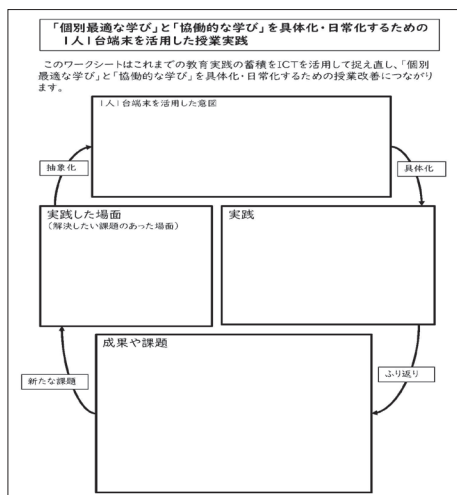
(エ) 授業の空き時間、放課後等を活用し市ICTスクールサポーターと教職員のマッチングを図り、個別に教職員のスキルに関する困り感や授業実践で生かしてソフトの紹介をしてもらった。

(オ) 全教職員、育成評価記録書の学習指導に係る項目にクロームブック活用の授業づくりの設定、位置づけを行った。

(2) 【課題2】

「個別最適な学び」「協働的な学び」の具体例の共有を図る取組

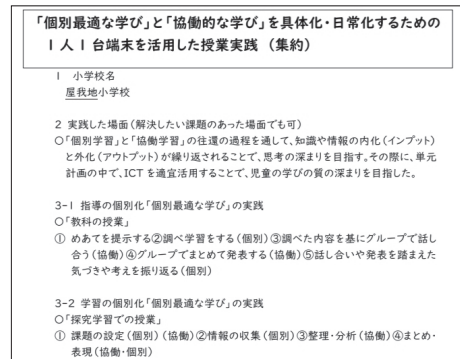
① 授業実践シートを活用し、各学級・学年の様



【図2】実践シート

子を記入、まとめ、全体での共有を図った。

② 各校の「実践シート」を「実践集約シート」にまとめ教頭会で共有し、各校への情報発信を行った。



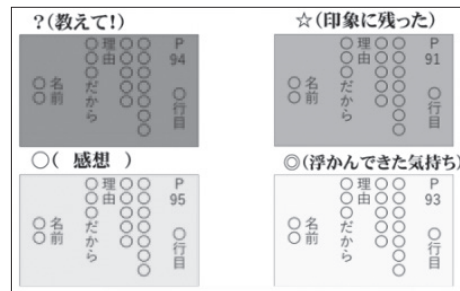
【図3】実践集約シート

③ 各校の具体的な授業実践

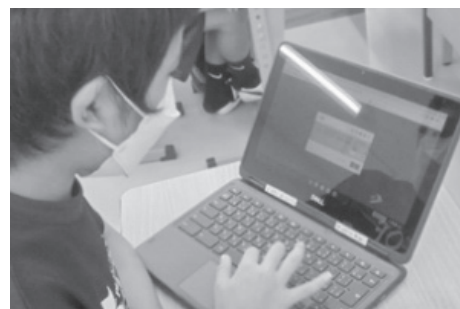
ア 「指導の個別化」の実践例

(ア) 困り感のある児童や支援が必要な児童に、より重点的な指導の実践

(イ) 課題の設定時や情報の収集における学習過程でのJamboardの活用（共同編集）は、本時の目的にせまる手立てとして有効であった。(図4、写真2参照)



【図4】付箋紙（4つの視点）



【写真2】付箋紙へ書き込み

(ウ) 困り感のある児童や支援が必要な児童に対するkahoot！を使っでの実践

(エ) 自宅でのオンライン学習に対応

(オ) 音楽で器楽演奏（電子ピアノ）

(カ) eライブラリーのドリル学習（全学年で取組み、授業中の隙間時間や週末や長期休業等の家庭学習を本人の進度に応じて取り組んだ）職員に対し活用状況へ声掛と活用法に関する共有を図る為に学年主任及び情報担当へ指示を行った。

- (キ) 教室に入れない児童へ、校内の一室で居場所づくりと学びの保障
- (ク) 不登校ややむを得ず登校できていない児童に対しmeetで別室及び家庭と繋ぎ学習の保障を行った。対応可能な限り、担任と連携し実施できるように内容や準備物、時間等の調整を行った。
- (ケ) Googleフォームを活用し、形成評価として小テスト等を行い、児童自身へフィードバックを行った。kahoot!を活用し、個人で調べたことや知識等をアウトプットすることで、協働の学びへの土台作りとした。



【写真3】 kahoot! で問題にチャレンジ

イ 「学習の個性化」の実践例

- (ア) ミートチャット機能を利用しメダカについて児童それぞれが知りたいことから問題づくりを行い、図鑑等の資料と合わせて活用することで、児童個別の学習課題設定に繋がった。
- (イ) 外国語の単元末で行ったヒアリングテストでformsを活用し個別に行った。
- (ウ) 学習者用デジタル教科書から昆虫について詳しく調べた。
- (エ) ドリルの時間に「デジタマ」による個別学習の漢字筆順練習を行った。
- (オ) 運動会のエイサー・ダンス練習
- (カ) 日常的に学習の振り返りを記録することで、個人的に振り返ったり、単元を通して意図的に振り返らせることで自身が取り組んだ学習活動を比較検討することができた。

ウ 「協働的な学び」の具体例の共有

- (ア) Googleのチャット機能を使用し個々の意見を出し合うことで短時間で全体共有をすることができた。
- (イ) 操作方法について児童がリトルティーチャーになり、お互いに操作を教え合う学びあうことができた。
- (ウ) 実験の予想でジャムボードを使い個人の予想やグループでの交流
- (エ) マット運動で動画を撮り、互いに技の出来栄の確認。種目によっては、

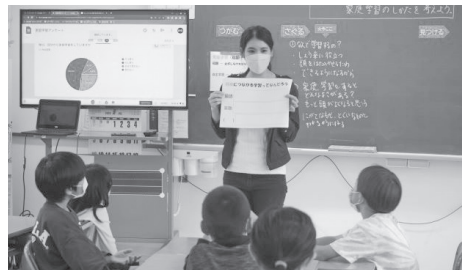
動画撮影→フォームの分析→アドバイス等の話し合いと学び合い

- (オ) 国語科でジャムボード付箋紙を使った意見交換や体育での作戦ボードでのネームカードとして使用
- (カ) 近隣校との交流を通して、互いの良さ（表現・考え）を共有



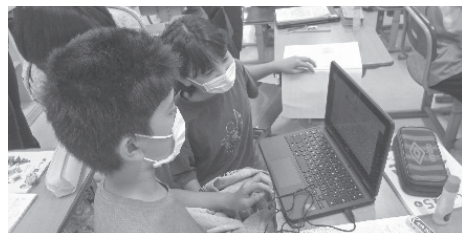
【写真4】 外国語小中連携と交流学习

- (キ) 学校の課題を解決するために4年生以上の全児童が参加し、話し合いを行う「児童会フォーラム」が年に一回開催される。例年は参集型での開催であるが、今年度は実行委員の児童が理科室から各学級へMeetをつなげ、話し合いを進めた。



【写真5】 学級活動

- (ク) 話し合い活動において家庭学習について、学級内での意識実態調査結果を導入で活用



【写真6】 算数

- (ケ) 「四角形と三角形の面積」既習事項を活用し、ペア形態で図形の面積の求め方について試行錯誤し考える。



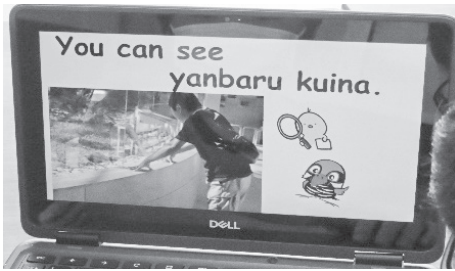
【写真7】 算数

- (ウ) 「三角形」各自で撮影した図形を見せながら三角形の説明を伝えあう。
- (エ) Viscuitを利用した図工、デザインパターンを作り互いに鑑賞後、作り方をお互いに教え合ったりした後に再度自分の作品を改善する。



【写真8】外国語

- (シ) 将来、自分が就きたい職業について英語のスライドを作成し英語で伝えアウトプットを図る。



【写真9】外国語

- (ス) 県外の小学校と自分の学校や地域の特色などをGoogleスライドにまとめて交流

5 研究の成果と今後の課題

(1) 成果

- ① 校内研修において一人一台端末を活用した構想案を提案したことで、授業改善に向けた指導者、学習者の視点を意識した取組がみられた。
- ② 職員間で1学期の各学級の授業実践を紹介することにより、2学期以降の取組への意欲を高めることができた。
- ③ 一人一台の端末を活用することで、教師・児童の学習の幅が広がり、指導の個別化、学習の個性化が図られ、より主体的に学習に向き合う時間が増えた。児童の特性や可性を活かしながら、異なる考えを交流させることで個人の考えを刺激し、より良い学びを生み出すことができた。
- ④ 教頭がリーダーシップを取り、校務分掌上の各担当との調整役を担い、各校の特色ある取組を教頭が集約し、各学校で取り組んだ実践事例を周知することで、中学校区

を巻き込んだ「協働的な学び」が充実した。

- ⑤ 日々の授業観察や面談を通して、クロームブック活用の様子や困り感等を共有することができた。

(2) 課題

- ① クロームブック活用に係る授業改善に関しスムーズな連携に繋がる校内組織作りが必要である。
- ② 積極的に活用している職員とそうでない職員の情報交換の場・波及方法を継続的な検討が必要である。
- ③ 「個別最適な学び」の指導法を校内で共有し日常化させることに、教頭の関わるシステムが必要である。
- ④ 学習課題の設定で児童の思考に大きく影響を与えるため、日々の実践が不可欠である。
- ⑤ 常に授業づくりの視点として「個別最適な学び」と「協働的な学び」をいかに意識できるか。
- ⑥ 本県の教育課題である授業改善を進める上で、「問題解決過程を重視した授業展開への有効なICT活用方法の共有」を研究主任や情報化推進リーダーらの人材育成も兼ね、指導・助言しつつ組織的に取り組む体制を構築することが必要である。

(3) 対応策

- ① 校内研修に全校体制の取組として位置付ける。研究主題や研究内容と連動させて端末活用及び授業改善を推進する。
- ② 職員の情報交換の場を設定する。
 - ア 職員ミーティング等で市情報研修会での内容を伝達・波及
 - イ 放課後、空き時間等を利用して市ギガスクールサポーターからスキルを学ぶ。
 - ウ 互見授業及び校内研修の公開授業等でのICT活用場面の取組を通して学ぶ。
- ③ 推進体制の最適化と適切な指導・助言の為の専門性の向上を図る。
- ④ 児童の学びの深まりにICTを活用することで、どのような教育効果があるのかという「意味理解」も教職員で深めることで、目指す児童像に向け、教職員がベクトルを揃えて授業実践に臨む学校風土を醸成させる。

MEMO

「教職員の専門性に関する課題」

提言

1

研究主題 喜界島のよさを生かした信頼される学校づくりをめざして

副主題 -学校・地域の特色を生かした教職員の資質向上の取組-

協議の柱 教職員の指導力や資質を向上させるための教頭のかかわりについて

提言者 喜界町立早町小学校 **奥蘭 隆一** (鹿児島県)

指導助言者 那覇市立古蔵中学校 校長 **新地 康秀**

提言

2

研究主題 全職員が一人一台端末を使用できるようにするための教頭としての関わり

副主題 -GIGA スクール構想の実現を目指して-

協議の柱 学び続ける教師集団を育成するための副校長・教頭としての役割

提言者 佐世保市立柚木中学校 **猪 晃一郎** (長崎県)

指導助言者 那覇教育事務所 主任指導主事 **上里 亮**

提言

3

研究主題 教員の指導力向上を支える教頭の関わり

副主題 -学校の特性と教員の構成に合わせた支援の工夫-

協議の柱 校内OJTの構築を図るために教頭としてどのように関わっていくか

提言者 竹富町立西表小中学校 **大嶺 千秋** (沖縄県)

指導助言者 那覇教育事務所 主任指導主事 **上里 亮**

喜界島のよさを生かした信頼される学校づくりをめざして

－学校・地域の特色を生かした教職員の資質向上の取組－



鹿児島県大島地区提言者 喜界町立早町小学校 教頭 奥 蘭 隆 一
共同研究者 喜界町教頭会

1 主題設定の理由

本町は、小学校2校、中学校1校、高等学校1校があり、中学校と高等学校は地域連携型中高一貫教育を行っている。

小中学校は平成24年に学校再編を経て開校12年目を迎えた。学校規模の適正化が図られたことで、学校行事や特色ある教育活動、課外活動等が充実し、児童生徒のよさを多面的に引き出すことができるようになった。一方、学力向上は本町における最重要課題の一つである。

そのような状況を受け、本会においては、小学校2校が地域に根ざす学校として家庭や地域から信頼される学校となるために、学校教育の成果を子どもの姿で示すこと、今日的課題の解決に向けたより実践的な研修及び取組を継続することに重点を置き、研究を進めてきた。

そこで、本町教頭会では、児童生徒の「学力向上」と、その実現に資する「教職員の専門性や資質の向上」、「地域との連携」が欠かせないと考え、本研究主題を設定した。

2 研究のねらい

- (1) 町内の学校は、多くの学習環境や課題が共通している。教職員の専門性、資質の向上についてどのような手立てをすべきか、各学校の課題を共有し、意見を交換することにより、より効果的な方策を考察する。
- (2) 本町における課題解決や地域とのかかわりについて具体的な取組を推進していくために、どのような学校間・地域との協力体制を組んでいくべきかを考察する。

3 研究の経過

- (1) 令和2年度
各校における、学力向上に関する課題の分析と共有した情報のまとめを行う。

- (2) 令和3年度
各校における、学力向上に関する組織的な取組と共有した情報のまとめを行う。
- (3) 令和4年度
教職員の資質の向上に関する取組と課題、地域の特色を生かした教育活動について共有した情報のまとめを行う。

4 研究の概要

- (1) 学力向上を図るための取組と教頭のかかわり

① 職員研修の充実

ア 全職員参加の研究授業（早町小）

年2回、全職員参加の研究授業を行っている。それぞれの授業において、参観する視点を設け、児童の発言や活動の様子をもとに授業研究を行っている。授業研究は、ワークショップ型で行うことで、職員全員が意見を出し合えるようにしている。



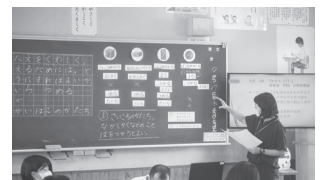
【写真1】研究授業の様子



【写真2】授業研究の様子

イ 模擬授業に重点を置いた研修の充実（喜界小）

研修の係と連携し、校内研修で年3回の研究授業を行っている。さらに、それぞれの研究授業に対し、指導案検討を1回、模擬授業を1回、実際の授業を組み入れるようにしている。授業に際しては、学校、学級の課題に即した授業改善をねらいとし、模擬授業では、課題改善の視点から手立てについて各職員から意見を出し合うようにしている。



【写真3】模擬授業の様子

また、令和3・4年度は、中学校区で大島地区「キャリア教育」研究協力校の指定を受けていたこともあり、町内の小・中学校の研究授業を相互に参観し合うことができた。

ウ 学力分析等に関する研修（2小共通）
 全国学力・学習状況調査や鹿児島学習定着度調査の分析を全職員で行っている。単に数値のみを分析するのではなく、出題の意図や学年の系統性を意識しながら分析していくことで、全ての学年でどのような力を身に付けさせていくことが大切かを確認し、授業改善に生かせるようにしている。

② 発展的・補充的指導の時間確保

ア チャレンジタイム等（早町小）

早町小においては、毎週木曜日の朝の活動の時間に「チャレンジタイム」を設定し、基礎基本の定着や思考力・表現力の育成を図っている。年度初めにWeb問題を活用しやすいように配列を整理し、大まかな取組予定を作成し、計画的に取り組めるようにしている。また、土曜授業日の朝の活動の「20トライ」や年3回の「パワーアップタイム」では、習熟度別で課題を選択させ、個別指導の充実を図っている。

イ ちばるんどタイム等（喜界小）

喜界小においては、毎週水曜日、朝の活動と清掃の時間をなくし、「ちばるんどタイム」を設定している。1学期に算数の基礎基本の問題を中心に取り組み、2学期には応用問題、3学期には習熟別にWeb問題や過去問題に取り組んでいる。また、土曜授業日の朝の活動の時間に「ぶんぶんタイム」を設定し、短文づくり、国語の長文問題等、文章に特化した指導を行っている。



【写真4 チャレンジタイム】 【写真5 ちばるんどタイム】

③ 一人一研究授業の実施（2小1中共通）

本地区では、授業力の向上を目指して、授業を担当する職員に対して「一人一研究授業」の取組を推進している。授業者は校内の研究テーマや個人の研究テーマに沿っ

て、指導案を作成して授業を行い、授業後に指導主事や管理職から指導助言を受ける。授業の兼ね合いもあるため、全職員での参観は難しいが、都合のつく職員は参観し、メモ書きで感想等を伝えるようにしている。



【写真6】一人一研究授業(早町小) 【写真7】一人一研究授業(喜界小)

【教頭としてのかかわり】

ア 学力向上に関しては、職員一人一人の意識を高める必要があると考える。そのため、日常的な授業参観や各種調査の結果分析等を通して、良さを認め、称賛する機会を多くしている。

イ 全職員で学力分析等をする中で、それぞれの学年で具体的な取組ができるように、関連する問題を教師用の教科書に貼らせたり、年間指導計画に朱書きさせたりしている。

ウ 発展的・補充的指導の時間確保については、教務主任を中心に校時表の見直しを進めさせると同時に、各時間の実施方法等について教育方法係に助言を行っている。

エ 一人一研究授業については、指導案作成の段階から授業者と一緒に考え、問題解決的なめあての設定や山場の工夫など、それぞれのキャリアステージに合わせた授業展開ができるように指導助言を行っている。また、全ての授業に指導主事を招聘し、指導を仰いでいる。

(2) 地域の特徴を生かした教育活動の取組と教頭のかかわり

① きかい学校応援団の活用（2小1中共通）

町が講師の交通費の補助、人材リストの整備を図り、学校応援団として地域人材活用を推進している。講師の教える内容は個人の趣味から産業まで幅広く、様々な学習のニーズに合わせて講師を選択することができる。また、講師が地域の事情に精通しているため、教材の選択や児

児童生徒の実態に合わせた指導方法等の相談にも対応していただいている。



【写真8】シマ唄教室



【写真9】アサギマダラマーキング

② 外部の施設との連携

ア 営農支援センターとの連携（2小1 中共通）

町の営農推進を目的とした施設であるが、年間を通して、地域の小・中学校の農作体験授業を積極的に支援していただいている。学校園を用いたゴマの栽培、施設で育てているパッションフルーツの交配・収穫体験等、学校が施設に依頼する内容は多岐に渡る。

また、施設は児童生徒と収穫した作物を給食の食材として防災食育センター（給食センター）に提供するなど、学校の食育活動にも深く関与してくださっている。



【写真10】ゴマの種蒔き



【写真11】パッションフルーツ植付

イ 喜界島薬草農園との連携（早町小）

喜界島薬草農園は、旧阿伝小校区に設立され、サクナーと呼ばれるボタンボウフウを栽培、製品開発をしている。例年5月には早町小の4年児童がサクナーの植え付け体験を行い、2月に収穫体験と加工場の見学を行っている。

古くから島の食材として、重宝されている食材に親しみを持ち、受け継いでいく心情を育むことを目的に総合的な学習の時間に位置付けている。令和5年度は学校内で



【写真12】サクナー収穫体験



【写真13】薬草農園見学

の農園でも栽培し、定期的な観察や課題解決的な学習へと繋げていく。

ウ 喜界島サンゴ礁科学研究所との連携（2小1 中共通）

国際的にも稀少な隆起サンゴ礁から成り立つ喜界島を拠点とする喜界島サンゴ礁科学研究所は、旧早町小学校の跡地に設立され、サンゴ礁とそれに関わる生物の研究を行っている。

研究所と教育委員会が毎年提携を結び、各学校での出前授業やシュノーケリング体験等を実施していただいている。児童生徒にとってサンゴの生態や飼育観察方法を学ぶ貴重な機会となっている。

現在、喜界島がジオパーク認定を目指していることもあり、今後、一層の連携を図りながら、郷土教育の充実を進めていく。



【写真14】サンゴ研見学



【写真15】サンゴ研出前授業

【教頭としてのかかわり】

ア きかい学校応援団については、年度はじめに補助金交付申請等を行い、人材活用ごとに生涯学習課と連携を図り、講師派遣申請や講師謝金の事務手続き等を行っている。年度末には実績報告を行っている。

イ 外部団体との連携の際は、施設との連絡調整を行い、必要に応じてスクールバスの利用申請等を行っている。

(3) 教職員の資質向上に資する取組

① 校内研修を通しての資質向上

校内研修では、各校務分掌の主任を中心とした企画、運営を行っている。校内テーマに関する研修においては、研修係を中心に理論研究班等の活動班を構成し、年間を通じた取組を行っている。一般研修については、職員一人一人が主体的に取り組めるよう、学校運営に関する内容や教育的な課題となる内容など、職員のアンケートを元に研修内容を決めている。



【写真16】一般研修1



【写真17】一般研修2

5 研究の成果と今後の課題

(1) 成果

- ① 基礎基本の定着が徐々に図られ、令和4年度学習定着度調査では全教科で県平均を上回る等成果を発揮することができた。(喜界小)

令和4年度は基礎基本の定着に重点を置いて授業改善を行ってきたことで、多くの教科で定着を図ることができた。(早町小)

- ② 多くの教育活動の場面で、地域教材・人材を活用することにより、児童が地域を大切に思う心や課題に目を向ける素地を養うことができた。このような取組の成果を学校だより等で知らせることにより、取組を喜ぶ声を耳にする機会が増え、職員の意欲の向上につながった。
- ③ 校内研修、町教科等研修会での研修の充実により授業の構成、手立ての方策等、授業改善につながる実践を進めることができた。
また、課題意識をもち、主体的にに研修に参加する職員が増えることで、児童への指導力向上が図られつつある。

(2) 課題

- ① 学力向上については、各児童の実態に合わせた効果的で継続的な指導を行う必要がある。そのため、共通理解を図り、担任、係が連携し、実態の把握、計画的・具体的な取組が必要となる。
- ② 地域の特色を生かした学習活動を継続するためには、地域の理解と、協力が不可欠である。高年齢化、地域行事の減少に伴い学校と地域との連携が希薄になりつつある。今後、機会を捉え、意図的に働きかけ、地域との交流を深めていかななくてはならない。
- ③ 職員の資質の向上にあたり、管理職の助言や指導は不可欠であるが、職員が主体的に相互に高め合うような、自立した環境を作っていきたい。また、職員数の限られた中で、中核となるリーダーを育成していくことが今後の課題となる。

- ② 島外研修への参加と資料の活用・報告
離島という立地状況から、島外での研修は校内に情報を取り入れる貴重な機会となる。授業を担当する職員には、年1回は島外の研修会等に参加を促し、学びを深められるようにしている。さらに、校内研修や町教科等領域部会で、資料や情報の共有を図り指導のための資質向上に還元させている。

③ 小中連携を通じた資質向上

ア 教科等教育研修会

教科等教育研修会を小・中学校によって構成している。各教科における系統的な学習指導の在り方や児童生徒の課題を中心に協議を行っている。また、教科ごとに研究授業や実技研修、フィールドワーク等を計画し、主体的に研修を深めている。

イ キャリア教育研究公開

令和4年度は中学校が地区の指定を受け、キャリア教育の研究公開を行った。テーマから小・中学校研究公開という形をとり、両者の系統だったキャリア教育の進め方の研究を進め、小・中両方の研究授業を行った。

【教頭としてのかかわり】

ア 校内研修では、各係との連携を密にして、資料提供や助言、講師派遣申請を行っている。

イ 島外における研修に関しては、研究公開や研修会の開催について、全職員に周知している。また、職員一人一人のキャリアステージに合った研修会等への参加を個別に促している。

ウ 小・中連携においては、2小1中の管理職が各教科等教育研修会の会長を務め、主体的な研修ができるよう指導助言を行っている。令和4年度のキャリア教育研究公開では、分科会の進行を務め、運営にあたった。

全職員が一人一台端末を使用できるようにするための教頭としての関わり

ーGIGA スクール構想の実現を目指してー



長崎県西海・西彼地区提言者 佐世保市立柚木中学校 教頭 猪 晃一郎
共同研究者 西海・西彼地区教頭会

1 主題設定の理由

令和2年度7月に、年度末にGIGAスクール構想で生徒一人一台端末を配布予定であることを市の教育委員会から通達された。5か年計画で随時、導入されていく予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響で、導入時期が早まった。そこで、研究主題を「全職員が一人一台端末を使用できるようにするための教頭としての関わりーGIGAスクール構想の実現を目指してー」と設定した。

2 研究のねらい

- (1) 近年の学校の課題として、学力向上、不登校対策、GIGAスクール構想、SDGsへの取組、コミュニティ・スクールの導入等様々な課題があげられる。
- (2) 令和3年1月に発令された中教審答申では、生徒一人ひとりの学力を向上させるため、令和の日本型学校教育の構築を目指して「個別最適な学び」と「協同的な学び」の実現が提唱された。

過去の経験から、新しいことを導入すると、ただでさえ、多忙な業務なのにさらに仕事を増やしてしまっているという思いが生じ、疲弊感や負担感が倍増してしまうことがあった。そこで、職員が負担感を感じず、いつのまにか活用できるようになっていたという状況を作りたいと考えた。

GIGAスクール構想に先立ち、新たな校務分掌を立ち上げることも考えたが、既存の情報教育担当にGIGAスクール構想を付け加えることにした。新しい分掌を開設すると負担感が増すのを敬遠した。アカウント登録作業や端末の管理番号等GIGAスクールサポーターと協力して、教諭に負担をかけることなく、整備した。職員になるべく負担感を感じさせず、様々な課題を解決するために、さらに生徒たちが、端末を文房具の一つとして、

一人一台端末を利用するために、教師がどのように活用していくか、私は、教頭として次のように関わり、生徒の学力を向上させた。

3 研究の経過

- (1) 1年次（令和2年度）
一人一台端末の導入、機能の確認、校内研修体制の確立
- (2) 2年次（令和3年度）
校内研修の実施、一人一台端末を利用した校務の効率化
- (3) 3年次（令和4年度）
令和3年度の補充・深化・統合

4 研究の概要

- (1) 職員が働きやすい職場環境づくり
 - ① 仕事を効率的に処理していく方法の提示
机上には何も置かない、前日の過ごし方、隙間時間の使い方、授業スタイルの確立、教材研究の方法。
 - ② 朝のスタートは校舎開錠、校内巡視、校長室、職員室、職員玄関の清掃を行う。
職員室には、生徒が来室する。また、保護者や来校者も職員玄関や校長室等に来校される。美しい環境で迎え、来校、来室してよかったという印象を与える。
 - ③ 1日最低1時間は、職員の授業を参観する参観することにより、職員の暴言等の不祥事防止や、生徒支援、授業者の授業指導力向上等の効果が期待される。参観時は、デジタルカメラや一人一台端末で動画や静止画を撮影する。子どもたちの様子を撮影し、時間があるときに、授業者とともに振り返る。このとき、決して授業者を批判しない。
- (2) 校内研修体制の確立
教師の使命は、授業を行い、学習者に学習

内容を確実に定着させることである。一人一台端末の使い方だけの研修ではなく、授業をしながら、その中で研修を深めていく。一人一台端末の研修時間を改めて確保しようとすると、職員の仕事の時間が削られ、多忙感を増す。そこで、職員が、無理なく一人一台端末の機能を習得し、授業内での活用方法を見出し、校内外で研修を行う。校内研修体制を確立し、相互の授業を見合う中で研修を行った。全職員で1つの授業を参観し、授業研究を行う全体研修と学年職員で1つの授業を参観し、授業研究を行う学年研修を年間計画に位置付け、全職員が年に一度は、公開授業を行う体制を整えた。年度途中で計画するとうまくいかないことが多いので、年度当初に、いつ、誰が、公開授業を行うか決めておく。本市では、スーパーバイザーという役職の教諭がおり、2週間に1度程度の割合で各学校に配属される。業務内容は、職員の授業改善である。この制度を活用して、全体研修や学年研修の計画を行った。定期的に行うよさは、授業改善についてその都度、方向性を確認し、共通実践できることにある。公開授業を行う際には、可能な限り、一人一台端末を利用することを共通理解した。授業を相互に見合いながら、一人一台端末の活用法を学び、自分の授業でも取り入れてみようとする職員が増えていった。一人一台端末の活用方法を学ぶことが一番のねらいではなく、授業の中で端末をどのように活用し、職員の授業指導力をいかに向上させるかということも、管理職員の大切な仕事である。

(研修計画の例)

公開授業者・公開授業日・指導学級

A教諭・7月6日・3年2組

B教諭・9月9日・1年1組

(3) 基本の授業スタイルの提示

導入時は、実物を用いて、学習者の学習意欲を高める。学習者全員に必ず定着させてほしい共有の課題と学力が高い生徒も夢中になって取り組むハイレベルなジャンプの課題を設定し、ペアやグループ学習で解決させる。終末は、キーワードを用いて自分の言葉でまとめさせる。

これを基本の授業スタイルとして授業を

行う。この基本の授業スタイルに一人一台端末を活用する場面を取り入れることを付け加え、端末を活用する場面を相互に見ながら、使い方の事例等を学び、研修を深めた。

(4) 教頭自身のスキルアップ

一人一台端末の導入に関わって、各学校数名を対象とした市や県が主催する研修会に学校代表で自分自身が参加し、どのような機能があるのか、操作方法等を把握するとともに、他の職員に質問されたときにすぐに答えることができるように使用方法や機能について研修を深めた。その後も西海市教育委員会主催の研修会や長崎県教育委員会主催の研修会が開催されたが、前述のGIGAスクール構想担当職員を中心に、派遣し、職員に伝達講習するなど研修を行った。GIGAスクールサポーターによる校内研修を設定し、職員にもどのような機能があるのか紹介した。



【写真1】GIGAスクールサポーターによる校内研修

(5) 職員連絡会での活用

令和2年度に一人一台端末が全職員・生徒に配付された。導入された当初は、校務の多忙を理由に、なかなか触れる機会がなく、保管庫に保管されている状況が続いた。生徒は、私が担当していた学級でクラスルームを作成したり、投稿された課題に対し、解答を提出したりして、触れる機会があった。ただ、令和3年5月になっても、職員にはなかなか意欲的に一人一台端末を活用しようとする姿勢が見られなかった。そこで、これまでは、エクセルファイルに職員伝達事項を入力して行っていた職員連絡会の方法を見直した。一人一台端末のクラスルームに職員の部屋をつくり、そこに連絡事項を随時、入力していく方法にし、職員が一人一台端末に触れる機会をあえてつくった。この取組により、職員に対する意識に変化が生じた。

(6) 端末のフォーム機能を活用して、業務の

効率化を図る。

1人1台端末のよさの1つに、調査等の集計が迅速に行うことができることがあげられる。令和3年7月にその機能を利用し、生徒と職員の学校評価を端末で行った。生徒自由記述欄を設けたが、入力しやすかったのか、ほぼ全員が入力し、2学期以降の学校経営に生かすことができた。また、令和3年12月にも同様に実施した。さらに、令和3年の冬休み前に初めて家庭に持ち帰らせ、まずは、家庭でWi-Fi接続状況がどのようになっているか確かめるため、接続状況（誰がつながり、誰がつながらない）を確認させた。

令和4年5月に毎月生徒に実施している生活実態調査（生活アンケート）を一人一台端末で実施してみたいという提案が生徒指導部からあり、2・3年生は5月から、1年生は6月から実施している。現在、調査上の問題もなく、運用できている。データの保管のしやすさや、生徒が相互に認める「よさ」や「課題」を学期はじめや学期末の集会で生徒指導部が話題にし、生徒指導に役立てている。

令和4年度から新型コロナウイルス感染症等で、自宅待機をしている生徒にリモートで授業を行うようにした。

学校評価については、令和4年度から生徒・職員及び保護者も一人一台端末のフォームを用いて回答してもらうようにした。夏季休業中も、持ち帰らせ、クラスルームに課題や、課題の解答を投稿し、活用している職員もいる。さらに、試行期間であるが、授業参観や学校行事の案内も、紙媒体を配付せず、安心メール等で配信し、案内している。出欠については一人一台端末で回答していただくようにしている。ペーパーレス化と担任が回収する手間を省いた。学校評価や各種調査、学校行事・PTA行事の出欠等従来紙媒体で行っていたものを端末からフォームで回答するようになった。集計等効率的に行うことができた。

(7) 各種学校行事の端末利用によるリモートでの実施

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、学校行事をリモートで行うことがある。最初は、リモート開催の方法に戸惑っていた職員も回を重ねるごとに方法を習得し、

画面の共有やカメラの切り替えを行うことができるようになってきた。



【写真2】始業式（リモート開催）

(8) 外部機関の積極的な活用

令和3年2月市教育委員会主催GIGAスクール研修（教頭参加）

令和3年6月県教育委員会主催GIGAスクール研修（教頭、GIGAスクール構想担当職員1名が参加）

令和4年度夏季休業中に長崎県教育センター主催「1人1台端末活用基礎」オンデマンド研修に日頃から端末を活用しようとされているが、方法についてよく質問する職員を見極め、自分も含め、5人の職員に受講をすすめ、研修させた。

(9) 地域への発信

民生児童委員、地区学校評価委員、学校評議員による学校訪問を行い、学校の様子や子どもたちの様子を参観していただいた。地区学校評価委員から「全クラスの授業をみせていただき、一番印象に残ったことは、クロームブックをいろいろな場面で使っていたことです。机で個人が使うだけでなく、保健体育のマット運動の様子を撮影して、フォームを確認していたのがすごくよい使い方だと思いました。欠席している生徒とリモートでつながり、自宅で学習できることもすごく感心しました。」という感想をいただいた。また、学校HPに掲載することはもちろん、新聞社や市広報誌にも紹介していただき、学校の取組を地域に発信した。

5 研究の成果と今後の課題

(1) 成果

① 令和3年度から負担のない範囲で少しずつ、活用を推進してきた。誰でもそうであるが、全く利用できなかった職員が、他の職員の授業を参観し、使い方を知る

ことにより、自分で課題を作成したり、クラスルームを開設したりして授業等で活用できるようになってきた。令和5年1月に職員17名を対象にしたアンケートでは、「一人一台端末の導入にあたり、研修等負担を感じたか」の項目で「感じなかった」「どちらかといえば感じなかった」と回答した職員が12名であった。

「以前より一人一台端末を活用できるようになったか」の項目では、「大いに活用できるようになった」「どちらかといえば活用できるようになった」と回答した職員が17名であった。

- ② 生徒の変容として、県学力調査が向上したことがあげられる。さらに、令和4年度4月実施の全国学力・学習状況調査の生徒質問紙「PC、タブレット等の使用に関する項目では、すべての項目で本校生徒の活用状況が全国平均を上回った。

諸事情で登校できない生徒もリモート授業等で参加することができるようになった。学校行事等もリモートで実施することができるようになり、密を避ける等の対策ができた。また、本市では、AIドリルとして、「すららドリル」や「キュビナ」等のアプリを導入していただいている。どちらのアプリも生徒一人一人の学習状況を把握し、個に応じた学習課題が出題できるため、私も、主に、定期テスト前の復習として、学習した。間違えたところについては、解説が表示されるため、熟読し、やり方を確認して、次の課題を行うように指示した。最初の方は、生徒にとって、音を発するし、新しい試みで意欲が高まっていたが、時間の経過とともに、解説を読まずに、進めていき、解答もじっくり考えずに適当に入力する生徒が増えたため、使用方法を見直すことがあった。

(2) 課題

- ① 家庭への持ち帰りを行ったが、「課題が終わったら、学習以外のことで利用しているので困る」という保護者からのご意見があった。家庭へ持ち帰らせる以前から予想されていたことである。ただでさえ、家庭学習の時間が少ない本県・本市であるが、

ますます家庭学習の時間が少なくなることが懸念されるため、対策が必要である。

カメラ機能を使って、生徒の容姿を撮影するなど、生徒同士のトラブル等も発生している。今後、使い方の指導をさらに徹底し、必要なときのみ、持ち帰らせる等検討していく必要がある。

- ② 教師の授業での活用方法については、教材の提示、振り返りのフォーム回答、生徒の意見の集約等活用できるようになってきたが、端末を活用することに夢中になり、学びの本質がおろそかになっていることがある。端末が必要な時に、活用できるよう今後、研修を深めていかなければならない。

【写真3】3年保健体育

バドミントンの攻撃の仕方について、端末で動画を撮影し、よりよい方法を考える。

【写真4】避難訓練

端末を活用して学校周辺・自宅周辺のハザードマップを確認する。



【写真3】3年保健体育

バドミントンの攻撃の仕方について、端末で動画を撮影し、よりよい方法を考える。



【写真4】避難訓練

端末を活用して学校周辺・自宅周辺のハザードマップを確認する。

教員の指導力向上を支える教頭の関わり

－学校の特徴と教員の構成に合わせた支援の工夫－



沖縄県八重山地区提言者 竹富町立西表小中学校 教頭 大嶺 千秋
共同研究者 沖縄県八重山地区教頭会

1 主題設定の理由

八重山地区の3市町（石垣市・竹富町・与那国町）には、小学校が33校、中学校が20校（内、小中併置校11校）あり、他地区とは異なる四つの大きな特徴がある。一つ目は、若手教員が半数を占めミドルリーダーが少ないこと。二つ目は、小規模校が7割を占め、中学校においては一人で教科経営や学年経営を行っている場合や免許外の教科を担当せざるを得ない状況にあること。三つ目は、小中併置校の中学校教諭は、小学校教諭の兼務発令を受けている学校が多いこと。四つ目は、ほとんどの小規模校は地域の枠組みの中心に据えられ、学校に託される役割が大きいことである。採用年数や教科人数に関わらず、全ての教員が学校組織の一員であるという自覚と責任を認識し、個々の持つ力を組織の中で発揮できるような支援が必要である。

また、急速な社会の変化の中において学校における課題が多様化している現状にあり、教員の指導力がこれまで以上に多岐に求められる。加えて学習指導要領で示されている「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、地域と学校の連携の在り方についても捉え直すことも求められている。

そこで、本地区の特性や教員の構成を踏まえ、指導力向上を支えるための教頭の関わり方について追求するため、本テーマを設定した。

2 研究のねらい

キャリアステージに応じた資質・能力の向上への支援が学校組織の協働体制の構築につながると考える。本地区中学校の意識調査を行うことにより、より本音の部分を引き出しながら教員の現状や課題を把握し、教頭としての関わり方について検討・検証する。

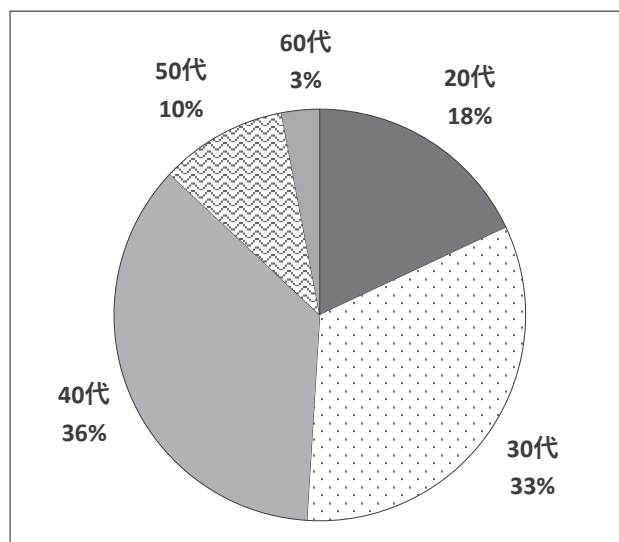
3 研究の経過

- (1) 1年次（令和3年度）
課題の把握と研究主題の決定
- (2) 2年次（令和4年度）
 - ① 教員の意識調査の実施と分析
 - ② 研究の実践及び検証
 - ③ 各中学校における実践
- (3) 3年次（令和5年度）
 - ① 研究のまとめ

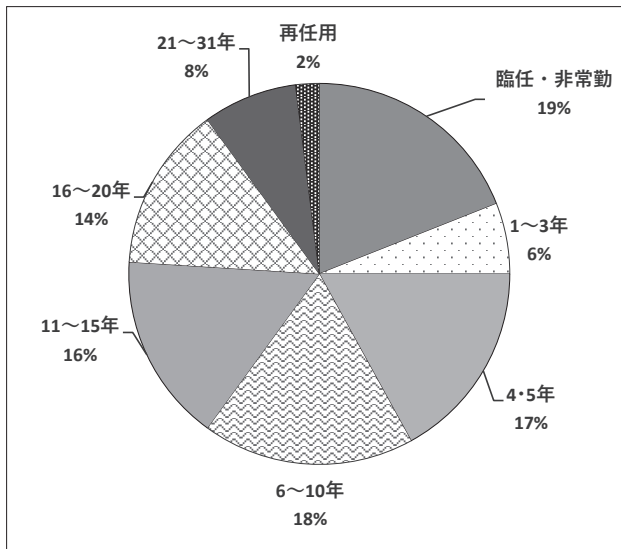
4 研究の概要

- (1) 本地区中学校教員構成

本地区の中学校教員年齢構成（グラフ1）は、20～30代が半数を占める。その中には、臨時的任用教員や非常勤職員も含まれている。教員育成指標指導ステージにあるミドルリーダーや50代教員が少ない。



【グラフ1】八重山地区中学校教員年齢構成



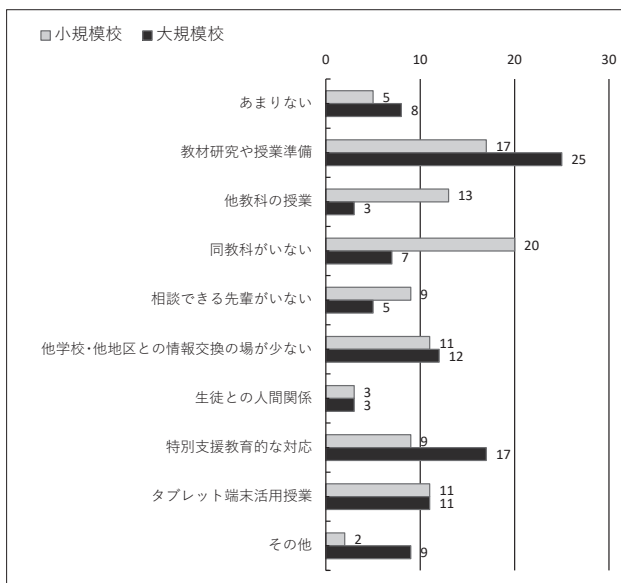
【グラフ2】八重山地区中学校教員採用年数構成R4調査

また、中学校教員採用年数構成（グラフ2）は、採用6年未満教員と臨時的任用教員が4割を占めており、指導ステージの教員が2割強である。

更に、他地区から採用2校目として赴任する教員が多く、学校規模に関わらず他地区出身者が半数以上を占める。

(2) 意識調査結果と分析

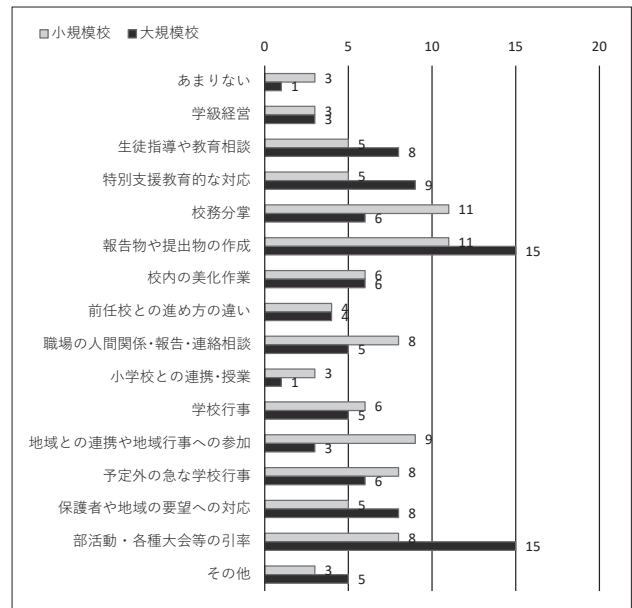
本地区中学校教員を対象に意識調査を行い、小規模校と大規模校を比較した。規模にかかわらず、教科指導での負担感（グラフ3）では、教材研究や授業準備（小規模17%、大規模25%）、特別支援教育（小規模9%、大規模17%）、タブレット活用（11%）、他校・他地区との情報交換（小規模11%、



【グラフ3】教科指導における負担感R4調査

大規模12%)である。小規模校で際立っているのは同教科がない(20%)である。

教科指導外の業務における負担感（グラフ4）では、報告書や提出物（小規模11%、大規模15%）が目立つ。さらに、小規模校の特徴として校務分掌（11%）がある。一人で幾つもの分掌を担っていることが考えられる。大規模校では部活動や大会引率（15%）が際立っている。働き方改革の側面から見直しが必要である。



【グラフ4】教科指導外の業務における負担感R4調査

グラフ3・4において、負担感の多い「教材研究や授業準備」「特別支援教育」「タブレット活用」「生徒指導や教育相談」を年代別に比較した(表1)。全てにおいて20代が高い数値を示している。また、教材研究や授業準備においては、20代の約7割が負担に感じている。タブレット活用については、20代と50代以上の4割が負担に感じていることが分かる。

【表1】年代別負担感 R4調査

項目	総計	20代	30代	40代	50代以上
教材研究・授業準備	58%	69%	50%	53%	60%
特別支援教育	38%	46%	25%	48%	20%
タブレット活用	24%	39%	8%	20%	40%
生徒指導・教育相談	29%	31%	42%	20%	20%

(3) 意識調査結果より浮き彫りになった悩みに対する教頭としての支援

① 教科指導や教材研究

若手教員が多いことや小規模校の一人一教科という観点からの教科指導への支援と

して以下のことを実践した。

ア 教科会への参加と日常的な授業参観

指導と評価の一体化や生徒に身に付けさせたい力の確認、学習状況の見取りや評価方法、テスト作成へ助言等の授業支援に関わった。授業参観においては、振り返りシートを活用した。

イ 互見授業

小規模校では、授業参観の機会が少ないことから、主に若手教員の支援として、授業の進め方や主体的な学びになるための手立て等を視点とした研究主任や先輩教諭の授業を参観する機会を作った(表2)。授業プランシートや振り返りシートを活用することにより、教員間の交流や理解が進み、指導方法の工夫や授業改善のヒントを得ることができている。

【表2】互見授業予定表

月 日		グループ	校種・学年	教科	授業者名	参観者
5月23日(火)	2校時	A	中3	英語		
5月25日(木)	3校時	C	特支	自立活動		
5月30日(火)	3校時	A	小3	算数		
6月19日(月)	1校時	D	小1・3	国語		
6月20日(火)	5校時	B	中1・2	道徳		
6月22日(木)	3校時	C	中1	理科		
7月5日(水)	5校時		小4・6	道徳		全

ウ 週案を通したコミュニケーション

週案をコミュニケーションのツールとして活用し、授業参観における助言や校務分掌上の悩み相談に応じるなどしている。

エ 校内OJT

先輩教員の経験を若手教員へつなげる体制づくりを行い、更なる学校組織の確立へ向け、学校経営への参画意識を育てていく必要があると考え、「期待される」ことによる資質向上をねらい、協働体制の確立を図った。

経験年数の構成にかかわらず、OJT推進の観点から、各学校において教頭として支援を行った。以下に学校規模別取組の工夫を紹介する。

(ア) 小規模校

学年会という組織がなく、一学年に一人の担任と一人の副担任という学校が多く、さらに、若手教員が多い。経

験を積んだ教員は、教務主任や生徒指導主事等に配置されることが多く、学級の諸問題を担任一人で抱え込むことが見られる。そこで、副担任を学年主任とすることで学年の連携がより取れるように組織づくりを提案した。

(イ) 大規模校

各学年において、担任会を行っている。生徒情報の共有、特別の教科道徳、学級活動、総合的な学習における指導確認を主に行っている。特に、特別の教科道徳に関しては、ローテーションで、毎週一人が略案を作成し、ねらいや指導内容の検討を行うことで、指導内容の違が出ないようにしている。これは、働き方改革の一環にもなっている。

リーダーを育てるという意味では、担任会の司会を持ち回りでやっている。また、3学期は、次年度の学年の主となる職員を担任長に任命し、教員の主体性の育成も行っている。

オ 教科間連携

大規模校や近隣校との合同授業の実践は以前からあり、本地区でも実践を試みたが、コロナ禍の影響もあり進んでいないのが現状である。令和4年度後半からは、諸学校の研究発表において参集型を取り入れた学校が多かったため、積極的に参加を促した。今後は、「教員の資質向上に資する取組」も目的に入れ、他校教員とのつながりを構築したい。同教科教諭のつながりを広げ、頼り合える関係の構築による負担感の軽減につながると考える。

② 特別支援教育

定例の校内特別支援委員会を設け、有機的な組織になるよう支援を行っている。困り感のある生徒、悩みを抱えている生徒、不登校の生徒等の情報共有を行っており、解決の糸口や他機関との関わり等、早急な対応に繋げることができている。

③ ICT活用

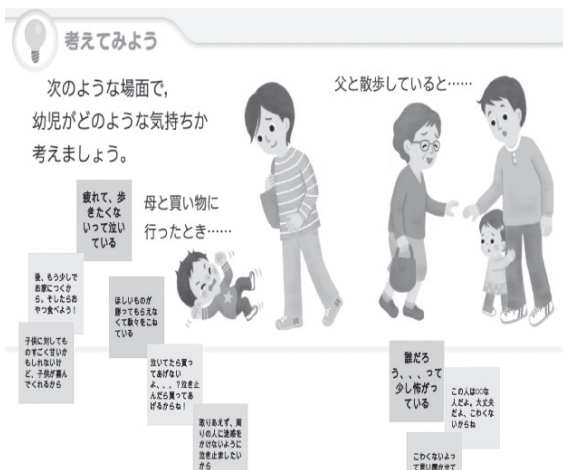
タブレット端末の活用については、情報担当と協働しスキルの向上を図っている。1年次の令和3年度末から、コロナ禍にお

けるGIGAスクール構想による端末活用が急速に進んだことから、オンライン授業や各種学習ツールを活用する機会が急激に増えた。しかしながら、苦手とする教員も複数いることから、引き続き支援を続けている。

また、職員間の連携のツールとしての活用も進み、校務を整理することができたことから、教員の活用能力も向上した。

校内研修の授業研究会では、ICTを活用して行うことが増えた。教員のICT機器の活用能力に関しては学校間差がある。苦手意識を持つ教員が多い学校においては、協議の際のグループを若手とベテランで構成し、意図的に相互の伝え合いをねらい、教員同士のつながりを意識した。このことにより、機器操作に苦手意識を持つ教員も意欲的になり、授業での活用も増えた。しかし、手段の目的化になりがちな場面もあるので、適宜助言を行い、明確な意図や指導内容の目標達成のための手段としての活用を助言している。

分掌に関わらず、ICT活用を積極的に行っている教員を中心に組織全体のスキルアップにつなげる支援を引き続き行っていく。



MEMO

第63回九州地区公立学校教頭会研究大会

第57回沖縄県公立小中学校教頭研究大会

沖縄大会

受付	9:10~9:40 那覇文化芸術劇場なは一と 2階大劇場入口前
開会行事	9:45~10:15 那覇文化芸術劇場なは一と 2階大劇場
記念講演	10:30~12:10 演題 「メタバース空間上のBody Sharing」 玉城 絵美氏
閉会行事	12:20~12:45





13 全体会

第63回 九州地区公立学校教頭会研究大会 第57回 沖縄県公立小中学校教頭研究大会

期 日：令和5年8月18日（金）

会 場：那覇市 那覇文化芸術劇場なは一と 大劇場

開会行事 9：45～10：15（30分）

- | | | | |
|---|-------------|-------------|------|
| 1 | 開会のことば | 実行副委員長 | 松田健 |
| 2 | 国歌斉唱 | 伴奏 | CD |
| 3 | あいさつ | 大会実行委員長 | 知念英也 |
| | | 全国公立学校教頭会会長 | 吉原勇 |
| 4 | 祝辞 | 那覇市長 | 知念覚 |
| | | 沖縄県教育委員会教育長 | 半嶺満 |
| 5 | 来賓紹介 | 実行副委員長 | 内山直美 |
| 6 | 祝電披露 | 実行副委員長 | 内山直美 |
| 7 | 感謝状贈呈 | 受賞者：前九公教会長 | 永田大作 |
| | 授与者：大会実行委員長 | | 知念英也 |
| 8 | 閉会のことば | 実行副委員長 | 松田健 |

記念講演 10：30～12：10（100分）

- | | | | |
|---|------|---------|------|
| 1 | 講師紹介 | 大会実行委員長 | 知念英也 |
|---|------|---------|------|

演題：「メタバース空間上のBody Sharing」

講師：玉城 絵美氏（H2L,Inc.,CEO / 琉球大学工学部教授）

- | | | | |
|---|------|--------|------|
| 2 | 謝辞 | 実行副委員長 | 内山直美 |
| 3 | 花束贈呈 | 実行副委員長 | 吉田知子 |

閉会行事 10：20～12：45（25分）

- | | | | |
|---|-------------|--------|-------|
| 1 | 開会のことば | 実行副委員長 | 内山直美 |
| 2 | 次期開催県会長あいさつ | 宮崎県会長 | 小出水公宏 |
| 3 | 大会宣言 | 大会研究部長 | 渡慶次憲雄 |
| 4 | 万歳三唱 | 熊本県会長 | 福田信一郎 |
| 5 | 閉会のことば | 実行副委員長 | 松田健 |

演 題

「メタバース空間上のBody Sharing」

講 師

玉 城 絵 美 氏

H2L,Inc.,CEO

琉球大学工学部教授

東京大学工学研究科システム創成学専攻 教授

(2023年4月～)



プロフィール

【略 歴】

人間とコンピュータの間の情報交換を促進することによって、豊かな身体経験を共有するBody SharingとHCI研究とその普及を目指す研究者兼起業家。2011年に手の動作を制御する装置Possessed Handを発表しTime誌が選ぶ50の発明に選出，2012年にH2L,Inc.を創業し，Unlimited Hand, First VRなどの製品を発表しサービスへと展開。2020年国際会議Augmented Humanにて，近年で最も推奨される研究論文として表彰。

【著 書】

『ビジネスに効く！教養として身につけたいテクノロジー』（綜合法令出版、2019年）

『BODYSHARING 身体の制約なき未来』（大和書房、2022年）

『新しいヒューマンコンピュータインタラクションの教科書 基礎から実践まで』（講談社、2023年）



MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.



15 大会宣言

大会宣言

我々、九州地区公立学校教頭会は、全国公立学校教頭会が提示する第13期全国統一研究主題「未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり」を本大会の研究主題として掲げ、第63回九州地区公立学校教頭会研究大会をここ沖縄県（那覇市）にて4年振りに参集型で開催することができた。

少子高齢化やグローバル化の進展、AIをはじめとする先端技術の高度化など社会や児童生徒を取り巻く教育環境は目まぐるしく変化している。

また、学校においては、学力・体力の向上、いじめや不登校の防止と改善、社会に開かれた学校教育の創造、業務改善や後進の育成といった喫緊の課題について、これまで以上にきめ細かな分析や対応を行い、解決しなければならないという大きな責任が課せられている。

これらの諸課題を解決するには、学校をワンチームの組織体として活性化させ、職員の意識改革を推進しながら、教育委員会や保護者、地域社会、各関係機関との連携をさらに深める必要がある。その上で、互いの信頼と協力体制を築き、全ての児童生徒に「未来を切り拓く力」を育む学校教育を推進していくことが重要である。我々は、今一度、教育の原点に立ち返り、魅力ある学校づくりと「未来を切り拓く力」の育成に向けた取組みを行わなければならない。

ここに、九州地区及び全国の教頭会の仲間とともに手を携え、英知を結集してこれらの課題解決に向けて、以下の決意を固めた。

決 意

- 一 我々は、自らの資質向上をめざし、研鑽と修養に励む。
- 一 我々は、児童生徒に「未来を切り拓く力」を育む学校教育をめざす。
- 一 我々は、相互に信頼し連携する。
- 一 我々は、教育環境の整備充実に尽力する。
- 一 我々は、副校長・教頭職が魅力ある職務環境となるよう改善に努める。

以上、4,158名の総意においてここに宣言する。

令和5年8月18日

第63回九州地区公立学校教頭会研究大会



16 九州地区公立学校教頭会役員

令和5年度 九州地区公立学校教頭会役員

役職	氏名	勤務校	学校所在地	電話番号 FAX番号
会長 (沖縄県)	知 ねん ひで や 英 也	南風原町立 北丘小学校	〒901-1104 南風原町字宮平336	098-889-6520 098-889-6964
副会長 (大分県)	いし だ しゅう じ二 石 田 秀 二	大分市立 松岡小学校	〒870-0125 大分市大字松岡5074	097-520-1009 097-520-1410
副会長 (佐賀県)	ち きた あき こ子 千 北 昌 子	多久市立 東原座舎西溪校	〒846-0031 多久市多久町1784-1	0952-75-2826 0952-75-6135
副会長 (福岡県小)	あ べ ひで き 安 陪 秀 樹	那珂川市立 岩戸小学校	〒 811-1242 那珂川市西隈2-6-43	092-952-2108 092-952-2604
副会長 (長崎県)	おお ばやし ひで お夫 大 林 英 夫	長崎市立 福田中学校	〒850-0068 長崎市福田本町1430-1	095-865-2185 095-865-3882
副会長 (熊本県)	ふく だ しんいちろう 福 田 信一郎	熊本市立 白坪小学校	〒860-0055 熊本市西区蓮台寺4-4-1	096-354-5575 096-312-1011
副会長 (福岡県中)	お 小 がわ さち よ代 小 川 幸 代	新宮町立 新宮中学校	〒811-0112 糟屋郡新宮町下府2-1-1	092-963-0035 092-962-3622
監事 (鹿児島県)	か とう こう いち一 加 藤 晃 一	鹿児島市立 谷北中学校	〒891-0104 鹿児島市山田町1690	099-264-2613 099-264-3392
監事 (宮崎県)	こいでみず きみ ひろ宏 小出水 公 宏	宮崎市立 西池小学校	〒880-0027 宮崎市西池町12-49	0985-24-2611 0985-26-8749
事務局長 (沖縄県)	いし かわ ひろし宏 石 川 宏	沖縄県教頭会 事務局	〒900-0014 那覇市松尾1-6-1 八汐荘 3階	098-943-8573 098-943-8573
会計 (沖縄県)	うえ はら れい こ子 上 原 麗 子	沖縄県教頭会 事務局	〒900-0014 那覇市松尾1-6-1 八汐荘 3階	098-943-8573 098-943-8573

九公教事務局 沖縄県公立小中学校教頭会

〒900-0014 那覇市松尾1-6-1 八汐荘3階

電話・FAX 098-943-8573

Email : okikyoto@galaxy.ocn.ne.jp

17 全国及び九州地区公立学校教頭会会務報告

令和4年度 全国及び九州地区公立学校教頭会会務報告

月 日	曜	会 合 ・ 主 な 内 容	場 所	担 当
4月1日	金	第62回九州地区公立学校教頭会研究大会二次案内発送		鹿児島県教頭会
4月11日	月	九州大会参加申込書発送		鹿児島県教頭会
4月15日	金	提言者氏名等報告締切日		鹿児島県教頭会
4月28日	木	全公教役員会 (12)	オンライン	全公教
5月13日	金	全公教役員会 (13)	オンライン	全公教
5月27日	金	提言原稿、協議の柱、使用機器報告締切		鹿児島県教頭会
6月3日	金	全公教定期総会	オンライン	全公教
6月10日	金	大会参加申込締切日		鹿児島県教頭会
6月10日	金	全公教役員会 (1)	オンライン	全公教
6月24日	土	九公教第1回代表者会・総会	鹿児島市	鹿児島県教頭会
7月1日	土	全公教役員会 (2)	オンライン	全公教
7月7日	木	全国要請推進部長会	オンライン	全公教
7月8日	金	全公教第1回研究部長会	オンライン	全公教
7月13日	水	全公教第1回事務局担当者会	オンライン	全公教
7月25日	月	紙面発表大会への変更連絡(各県教頭会・県内各市町村教頭会へ)鹿児島県教頭会ホームページにも速報で掲載		鹿児島県教頭会
7月28日 ～29日	木 金	第64回全国研究大会岩手大会	オンライン	全公教
8月18日	木	鹿児島大会記念講演録画会	鹿児島市	鹿児島県教頭会
8月25日	木	記念講演録画をホームページに公開	教頭会館	鹿児島県教頭会
8月26日	金	全公教役員会 (3)	オンライン	全公教
9月2日	金	全公教第1回理事会	オンライン	全公教
9月22日	木	全公教役員会 (4)	オンライン	全公教
10月7日	金	全公教役員会 (5)	オンライン	全公教
11月2日	金	全公教役員会 (6)	オンライン	全公教
11月22日	火	九公教第2回各県代表者・事務担当者会	鹿児島市	鹿児島県教頭会
12月1日	木	全公教研究部長会	オンライン	全公教
12月2日	金	全公教役員会 (7)	オンライン	全公教
12月9日	金	全公教第2回理事会	オンライン	全公教
1月13日	金	全公教役員会 (8)	オンライン	全公教
1月18日	水	全公教第1回情報担当者会、全公教第2回事務局担当者会	オンライン	全公教
1月27日	金	九公教事務引継会 (参集：鹿児島県4名・沖縄県5名)	那覇市	鹿児島県教頭会
2月3日	金	全公教役員会 (9)	オンライン	全公教
2月10日	金	全公教中央研修会	オンライン	全公教
2月17日	金	九公教会計監査会	鹿児島市	鹿児島県教頭会
2月24日	金	全公教役員会 (10)	オンライン	全公教
3月3日	金	公教第3回理事会	ハイブリッド	全公教
3月17日	金	全公教役員会 (11)	オンライン	全公教



18 九州地区公立学校教頭会収支決算書

令和4年度 九州地区公立学校教頭会決算書

令和5年3月15日現在

1. 収入の部

△印=減

単位(円)

項 目	4年度予算額	決算額	増 減	摘 要
1, 会 費	6,279,000	6,279,000	0	1,500円×4,186人
2, 繰越金	11,470,005	11,470,005	0	前年度繰越金
3, 雑収入	10	3,001,036	△ 3,001,026	補助金返金、預金利息
合 計	17,749,015	20,750,041	△ 3,001,026	

(会員数)

福岡(小)749 福岡(中)360 佐賀266 長崎497 熊本515
大分367 宮崎367 鹿児島696 沖縄369 計 4,186人

2. 支出の部

項 目	4年度予算額	決算額	増 減	摘 要
1 印刷費	100,000	42,240	57,760	用紙、インク代等
2 通信費	100,000	29,730	70,270	郵送料、振り込み料、手数料
3 旅 費	3,500,000	1,631,500	1,868,500	各県代表者会、事務引継会 会計監査会
4 事務費	700,000	503,100	196,900	事務用品代、事務手当
5 会議費	1,500,000	315,338	1,184,662	各県代表者会、事務引継会 会計監査会
6 大会補助費	3,000,000	4,000,000	△ 1,000,000	九州大会補助金(前渡金も含む)
7 渉外費	300,000	50,000	250,000	会長、研究部員渉外費
8 雑 費	50,000	27,080	22,920	前会長記念品、感謝状代
9 予備費	8,499,015	0	8,499,015	
合 計	17,749,015	6,598,988	11,150,027	

収入 支出 残高

繰越金 20,750,041 - 6,598,988 = 14,151,053



19 九州地区公立学校教頭会活動方針及び事業計画

令和5年度 九州地区公立学校教頭会活動方針及び事業計画

1 活動方針

- (1) 副校長・教頭職としての職責の重さを自覚し、研究活動を深め発展させるとともに、学校教育の資質向上と社会の変化に即応した学校運営の発展に努める。
- (2) 管理職としての副校長・教頭の職務内容を明確にするとともに、地位の確立とその向上に努める。
- (3) 九州各県の情報交換を密にするとともに、連携して組織の充実を図る。

2 事業計画

(1) 基本方針

- ① 九州地区公立学校教頭会の各会員の総力を結集して、時代の要請に即応した学校教育の推進を図る。そのために学校運営の研修に精通し、所期の目的達成に努める。
- ② 全国統一研究課題（第13期）に基づき、第63回九州地区公立学校教頭会研究大会沖縄大会を開催し、研究の充実を図るとともに、各県会員の連帯意識を高める。
- ③ 九州各県教頭会の情報交換を密にし、職責に見合う地位向上のために実効性のある活動を推進する。

(2) 努力点

- ① 第63回九州地区公立学校教頭会研究大会沖縄大会を会員相互の研修の機会として、各県会員の情報交流を推進する。
- ② 各県代表者会を開催し、意思の疎通を図るとともに、協力体制を確立し、全国公立学校教頭会との連携をより密にした処遇・待遇改善を推進する。
- ③ 各県教頭会事務担当者会を開催し、九州各県教頭会の相互連携を密にするとともに、情報交換並びに組織・運営の活性化に努める。



20 全国及び九州地区公立学校教頭会年間計画

令和5年度 全国及び九州地区公立学校教頭会年間行事計画

※ 斜体文字は、全公教関係の行事予定

月日(曜日)		内 容	場 所	担 当
令和5年 4月	3日(月)	九公教沖縄大会第2次案内発送		沖縄県教頭会
	18日(火)	九公教沖縄大会提言者氏名報告締切日		沖縄県教頭会
5月	26日(金)	九公教沖縄大会提言者原稿・協議の柱・使用機器一覧提出締切日		沖縄県教頭会
6月	2日(金)	全公教定期総会	ハイブリッド	
	9日(金)	沖縄大会参加者申込締切日		沖縄県教頭会
		全公教役員会①	オンライン	
	16日(金)	九公教第1回各県代表者会・総会	那覇市	沖縄県教頭会
	23日(金)	ブロック長会	オンライン	
	30日(金)	全公教役員会②	オンライン	
7月	6日(木)	全公教全国要請部長会	ハイブリッド	
	7日(金)	全公教第1回全国研究部長会	ハイブリッド	
8月	3日(木) ～4日(金)	全公教研究大会石川大会	石川県	
	16日(水)	第63回九州地区公立学校教頭会研究大会沖縄大会提言者打合会	那覇市	沖縄県教頭会
	17日(木)	第63回九州地区公立学校教頭会研究大会沖縄大会(分科会)	那覇市	沖縄県教頭会
	18日(金)	第64回九州地区公立学校教頭会研究大会沖縄大会(全体会)	那覇市	沖縄県教頭会
	25日(金)	全公教役員会③	オンライン	
9月	8日(金)	全公教第1回理事会	ハイブリッド	
	22日(金)	全公教役員会④	オンライン	
10月	20日(金)	全公教役員会⑤	オンライン	
11月	10日(金)	全公教役員会⑥	オンライン	
	22日(金)	第2回各県代表者会・事務担当者会	那覇市	沖縄県教頭会
	30日(木)	全公教第2回全国研究部長会	オンライン	
12月	1日(金)	全公教役員会⑦	オンライン	
	8日(金)	全公教第2回理事会	オンライン	
令和6年 1月	12日(金)	全公教役員会⑧	オンライン	
	26日(金)	九州地区公立学校教頭会事務引継会	宮崎県	沖縄県教頭会
2月	2日(金)	全公教役員会⑨	オンライン	
	9日(金)	中央研修大会	オンライン	
	16日(金)	九州地区公立学校教頭会会計監査会	那覇市	沖縄県教頭会
	22日(木)	全公教役員会⑩	オンライン	
3月	1日(金)	全公教第3回理事会	ハイブリッド	



21 九州地区公立学校教頭会予算書

令和5年度 九州地区公立学校教頭会予算書

1. 収入の部

△印=減

単位(円)

項目	5年度予算額	4年度予算額	増減	摘要
1 会費	6,237,000	6,282,000	△ 45,000	1,500円×4,158人
2 繰越金	14,151,053	11,470,005	2,681,048	前年度繰越金
3 雑収入	10	10	0	預金利息
合計	20,388,063	17,752,015	2,636,048	

(会員数)

福岡(小)	748	福岡(中)	356	佐賀	265	長崎	494	熊本	511
大分	358	宮崎	369	鹿児島	691	沖縄	366		

合計 4,158名

2. 支出の部

項目	5年度予算額	4年度予算額	増減	摘要
1 印刷費	100,000	100,000	0	用紙等
2 通信費	120,000	100,000	20,000	郵送料、振込料、手数料等
3 旅費	4,300,000	3,500,000	800,000	各県代表者会、事務担当者会、感謝状贈呈、事務引継会、会計監査会
4 事務費	800,000	700,000	100,000	事務用品代、事務手当
5 会議費	1,500,000	1,500,000	0	各県代表者会、事務引継会、会計監査会
6 大会補助費	3,000,000	3,000,000	0	九州大会補助金(前渡補助金を含む)
7 渉外費	300,000	300,000	0	会長、全公教研究部員渉外費
8 雑費	50,000	50,000	0	前会長記念品、感謝状、諸経費
9 予備費	10,218,063	8,502,015	1,716,048	
合計	20,388,063	17,752,015	2,636,048	



22 第63回九州地区公立学校教頭会研究大会予算書

令和5年度第63回 九州地区公立学校教頭会研究大会 沖縄大会会計予算書

※令和4年度は鹿児島大会予算額

1. 収入の部

△印=減

単位 (円)

項目	5年度予算額	4年度予算額	増減	摘要
参加費	3,381,000	4,179,000	△ 798,000	3,000円×1,127人
補助金(1)	7,300,000	6,300,000	1,000,000	全国教頭会330万円、九州教頭会400万円
補助金(2)	50,000	100,000	△ 50,000	日教弘5万
大会充当費	600,000	0	600,000	沖縄県教頭会
雑収入	100	1,000	△ 900	預金利息
合計	11,331,100	10,580,000	751,100	

※沖縄大会参加者数 1,127人

2. 支出の部

項目	5年度予算額	4年度予算額	増減	摘要
1 大会費	9,330,000	8,500,000	830,000	
ア 謝金	400,000	400,000	0	講師等謝金
イ 旅費	2,800,000	2,150,000	650,000	提言者・指導助言者等交通費
ウ 設営費	650,000	600,000	50,000	看板、垂れ幕、会場設営、舞台監督等
エ 印刷費	2,100,000	2,000,000	100,000	大会案内、大会誌、参加者名簿等
オ 食料費	80,000	100,000	△ 20,000	助言者、来賓お茶代等
カ 会場費	3,200,000	3,200,000	0	会場借り上げ料
キ 雑費	100,000	50,000	50,000	胸章、写真等
2 事務局費	1,920,000	2,030,000	△ 110,000	
ア 会議費	300,000	270,000	30,000	運営部会、実行委員会等諸会合費等
イ 旅費	400,000	450,000	△ 50,000	運営部会・実行委員会等諸会合交通費等
ウ 消耗品費	150,000	100,000	50,000	事務用品等
エ 通信費	130,000	100,000	30,000	電話代、切手代、送料等
オ 食料費	70,000	40,000	30,000	会議用茶菓子等
カ 研究調査費	300,000	600,000	△ 300,000	大会報告誌発行費等
キ 事務費	500,000	400,000	100,000	事務手当等
ク 渉外費	50,000	50,000	0	講師打合わせ等
ケ 雑費	20,000	20,000	0	交通費等
予備費	81,100	50,000	31,100	
合計	11,331,100	10,580,000	751,100	



23 九州地区公立学校教頭会会則

九州地区公立学校教頭会会則

第1章 名 称

- 第1条 この会は、九州地区公立学校教頭会という。
- 第2条 この会の事務局は、会長勤務県の教頭会事務局に置く。

第2章 目的及び活動

- 第3条 この会は、九州地区公立学校教頭会の連絡調整を図り、会員の資質向上のために次の事業を行う。
- 1 各県の連絡・協議
 - 2 研究大会
 - 3 勤務・待遇の改善
 - 4 厚生・その他必要な活動

第3章 役 員

- 第4条 この会に、次の役員を置く。
- 1 会 長 1名 各県代表者で決める。
 - 2 副 会 長 若干名 各県教頭会長及び事務局所在地県の副会長をあてる。
 - 3 監 事 2名 各県代表者で決める。
 - 4 事務局長 1名 会長が委嘱する。
 - 5 会 計 1名 会長が委嘱する。
- 第5条 役員任期は1年とし、重任を妨げない。補欠役員任期は、前任者の残任期間とする。

第4章 会 議

- 第6条 この会は、次の会合をする。
- 1 総 会
総会は、各県教頭会の2名の代表からなる代議員で構成され、内1名は各県会長をもってあてる。議事は出席者の過半数の賛成によって決定し、賛否同数の場合は議長がこれを決定する。年1回開き、次のことを審議する。
 - (1) 予算・決算の審議と承認
 - (2) 会則の改正
 - (3) 事業計画の承認
 - (4) その他、本会の目的のための必要な事項
 - 2 前項1の総会が開催できない場合は、各県代議員による通信機器を活用したオンラインでの総会、又は書面での審議をもって総会に代える。
 - 3 各県代表者会
各県会長及び代議員又は研究部長、開催県の役員で構成し、年に2回これを開き、次のことを決める。
ただし、第1回代表者会は総会をもって兼ねる。また、第2回は会長と事務担当者との合同で、11月に「各県代表者・事務担当者会」として開催する。
 - (1) 総会に提出する議案の作成と検討



- (2) 総会決議事項の検討
 - (3) 役員を選出
 - (4) 予算の更正、その他必要な事項の協議
- 4 研究大会
- 各県20%以上の義務出席とし、年1回行う。ただし、開催日や地理的状況によっては、資料参加も考慮するが、できる限り資料参加者はなくすようにする。
- (1) 資料参加者の大会誌の配付については、大会開催前に各県事務局に必要冊数を確認し、大会終了後に各県事務局に送付する。
 - (2) 第2次案内の配付については、事務の効率化と支出削減のため、事前に各県事務局に確認し、必要部数を送付する。
- 5 その他の会議は次のとおり、年1回行う。
- (1) 第2回各県代表者・事務担当者会・・・(11月)
この会は各県より会長と事務担当者が参加して合同の会議を開催する。
 - (2) 事務引継ぎ会 年1回(1月)
 - (3) 会計監査 年1回(2月)
 - (4) 旅費等は九公教が負担する。
- 6 会議の出席者は別表のとおりとし、別表の4つの会議以外に会議を招集する場合は、必要に応じて会長が招集する。

第5章 大会役員及び委員

第7条 大会を開くため、臨時に次の役員及び委員を置く。

- 1 大会会長 大会開催県の教頭会長がこれにあたる。
- 2 副会長 各県の教頭会長及び開催県の副会長がこれにあたる。
- 3 事務局長・会計・各委員は大会会長が委嘱する。
(これらの任務は、大会事務終了後、自然解任とする。)

第6章 会 計

第8条 この会の経費は、各県の負担金をもってあて、会計年度は4月1日より翌年3月31日までとする。

第7章 附 則

この会則は、昭和44年4月1日から実施する。
この会則は、平成元年5月20日から実施する。
この会則は、平成18年7月28日から実施する。
この会則は、平成23年8月17日から実施する。
この会則は、平成26年5月23日から実施する。
この会則は、平成28年6月17日から実施する。
この会則は、平成29年6月16日から実施する。
この会則は、平成30年6月22日から実施する。
この会則は、令和元年11月8日から実施する。
この会則は、令和2年6月26日から実施する。
この会則は、令和3年6月18日から実施する。



24 九州地区公立学校教頭会会員数及び各県事務局一覧

令和5年度 九州地区公立学校教頭会各県会員数・事務局

番号	県名	会員数	事務局所在地	事務局
1	福岡小	748人	〒812-0053 福岡市東区箱崎2丁目52-1 公立学校共済組合福岡宿泊所福岡リーセントホテル1階 福岡県公立小学校教頭会 TEL: 092-292-2293 FAX: 092-292-2294 E-mail: fskkai@ae.auone-net.jp	石橋 康秀 (事務所長) 西原敦子 (次長) 平野 忍
2	福岡中	356人	〒812-0027 福岡市博多区下川端町9-12 福岡武田ビル5階 福岡県公立中学校教頭会 TEL: 092-272-4087 FAX: 092-272-4126 E-mail: fp.kyotokai@alpha.ocn.ne.jp	八塚 素子 (事務局長) 村上 明美
3	佐賀	265人	〒840-0814 佐賀市成章町2-16 佐賀県婦人会館3F 佐賀県公立学校教頭会 TEL・FAX: 0952-24-8669 E-mail: saga@kyotokai.jp	江口 浩文 (事務局長) 貞包 弘章
4	長崎	494人	〒850-0029 長崎市八百屋町36-3 長崎県教育会館別館 長崎県公立学校教頭会 TEL・FAX: 095-821-8987 E-mail: n-kyotokai@mxa.cncm.ne.jp	出口 浩一 (事務局長) 荒木 健二
5	熊本	511人	〒862-0950 熊本市中央区水前寺3丁目30-31 熊本文教会館 熊本県公立学校教頭会 TEL: 096-383-3801 FAX: 096-383-3807 E-mail: kuma-kyo@crest.ocn.ne.jp	吉岡 和博 (事務局長) 守田 猛
6	大分	358人	〒870-0951 大分市下郡496-38 大分県教育会館内1F 大分県公立学校教頭会 TEL: 097-556-3177 FAX: 097-556-3176 E-mail: oita.ktk@galaxy.ocn.ne.jp	村上 勉 (事務局長) 竹本美恵子
7	宮崎	369人	〒880-0027 宮崎市西池町10-13 宮崎県公立小中学校教頭会館 宮崎県公立小中学校教頭会 TEL: 0985-29-1374 FAX: 0985-29-1387 E-mail: miyazaki@kyotokai.jp	増岡聖一郎 (事務局長) 植村 智美
8	鹿児島	691人	〒892-0836 鹿児島市錦江町2-16 鹿児島県公立小・中学校教頭会館 鹿児島県公立小・中学校教頭会 TEL: 099-226-8268 FAX: 099-822-5580 E-mail: ksth146@estate.ocn.ne.jp	榎本 四郎 (事務局長) 小濱 義智
9	沖縄	366人	〒900-0014 那覇市松尾1丁目6-1 八汐荘3F 沖縄県公立小中学校教頭会 TEL・FAX: 098-943-8573 E-mail: okikyoto@galaxy.ocn.ne.jp	石川 宏 (事務局長) 上原 麗子
	合計	4,158人		



25 大会実行委員組織図

大会実行委員会組織図

大会実行委員 (33名)	大会運営委員 (19名)	実行委員長 (県会長)		知念 英也						
		実行副委員長 (県副会長) 松田 健 (那覇前支部長) 吉田知子(兼 全体会会場責任者 分科会会場責任者) (県副会長) 内山直美								
		大会運営部長	西原 琢哉	大会総務部長	池原 鉄					
		大会研究部長	渡慶次 憲雄	大会会計	宮城 陽子					
		事務局長	石川 宏	事務局員	上原 麗子					
		大会運営副部長	中野 謙 (会場責任者兼務)	小島 哲夫 (会場責任者兼務)						
		大会総務副部長	與世原朝史 (会場責任者兼務)	玉城 実 (会場責任者兼務)						
		大会研究副部長	上原 学 (会場責任者兼務)							
		那覇支部大会事務局長	渡慶次 直人	那覇支部大会会計	福里 祥代 (会場責任者兼務)					
						【2日目 全体会】				
				運営委員 1						
				◎大城 邦夫						
				運営委員 2						
				○平良 裕樹						
				【1日目 8月17日(木) 分科会係】						
		分科	第1 A分科会	第1 B分科会	第2分科会	第3分科会	第4分科会	第5 A分科会	第5 B分科会	
		会場名	オークバイン(2階)	オークバイン(3階)	なはーと	オークバイン(4階)	教育福祉会館	自治会館	青年会館	
		分科会参加者数	180名	180名	110名	180名	180名	180名	120名	
		分科会会場責任者	(松川小) 小島 哲夫	(天久小) 中野 謙	(港川中) 福里 祥代	(古蔵中) 吉田 知子	(小祿南小) 上原 学	(安岡中) 與世原朝史	(小祿中) 玉城 実	
		分科会運営委員 1 (運営責任者)	(那覇小) 徳松安一郎	(松城中) 大城 久表	(港川小) 佐久間かおり	(仲井真小) 呉屋 正樹	(若夏分校) 上原 充	(首里中) 根間 光代	(鏡原小) 宇久本勝枝	
		分科会運営委員 2	(若狭小) 比嘉 正人	(石嶺中) 赤嶺 永	(宮城小) 亀川美沙子	(与儀小) 石原 郁代	(金城小) 仲地 健	(城東小) 長嶺奈々子	(さつき小) 金城 美華	
		分科会司会 1 (分科会司会責任者)	(那覇中) 仲里 信哉	(石嶺小) 與島 守	(浦添小) 井崎 重	(真和志小) 中里 昭夫	(城北中) 喜納多枝子	(城南小) 比嘉 君代	(宇栄原小) 宮城 敬之	
		分科会司会 2	(壺屋小) 棚原 信	(曙小) 金城 里子	(神森中) 眞境名君代	(真地小) 鈴木ゆかり	(大道小) 屋田 巧	(安謝小) 武村 盛晃	(垣花小) 新里 康	
		分科会記録 1 (分科会記録責任者)	(泊小) 喜屋武真史	(真嘉比小) 玉城 優子	(仲西中) 大城 邦夫	(石田中) 石垣 吉博	(上間小) 仲間 垂矢	(城西小) 新垣 清	(高良小) 友利 勉	
		分科会記録 2	(天妃小) 内間 正樹	(城北小) 大城 裕	(沢岬小) 金子 智彰	(寄宮中) 嘉数千賀子	(松島中) 玉城 裕章	(銘苅小) 嘉数 裕明	(小祿小) 當眞 昌子	
		受付	県内会員担当	(神原小) 玉村 弥修	(美崎小) 山城 一也	(仲西小) 又吉 光晴	(識名小) 新里 和也	(大岳小) 大城 勝子	(北大東中) 菊地 智裕	(金城中) 宮城 紀子
			県外会員担当	(久米島西中) 松川 好伸	(久米島小) 大城 勝則	(仲西中) 羽地 誠	(古蔵小) 仲地 敬	(清水小) 松永 智昭	(当山小) 石川 大悟	(南大東中) 眞喜志和人
				(仲里小) 白道 真琴	(浦西中) 上原 靖	(神森小) 仲西 謙	(球美中) 岡田 圭司	(松島小) 大城 弘明	(当山小) 嘉陽 健	(安岡中) 谷内 牧子
		県役員配置予定		知念 英也	宮城 陽子	西原 琢哉	渡慶次憲雄	松田 健	内山 直美	池原 鉄

【2日目 8月18日(金) 全体会係】		案内と接待は、県役員(7人)と那覇支部接待係(5人)が連携して行う。 接待係1(内間正樹・天妃小) 接待係2(金城里子・曙小) 接待係3(嘉数千賀子・寄宮中) 接待係4(眞境名君代・神森中) 接待係5(比嘉君代・城南小)
会場責任者	(1人) 吉田知子・古蔵中	
全体会運営委員	(2人) ◎大城邦夫・仲西中 ○平良裕樹・仲井真中	
司会	(2人) ◎上原彩子・開南小 ○津嘉山琢也・大名小	
各県会長 来賓接待係(含む案内)	各県会長案内 (1人) ◎上原麗子(県事務局) 来賓案内(県役員) (6人) ◎宮城陽子 ○知念英也 ○松田健 ○内山直美 ○渡慶次憲雄 ○池原鉄+接待係5人	
講師案内係	(1人) ◎池原鉄(県役員) 接待を兼ねる	
クローケ係	(1人) ◎宮城陽子(県役員) (8人) ○(赤嶺綱代・浦城小)(金城孝之・牧港小)(宮野俊介・内間小)(平安山功・前田小)(上江洲卓・浦添中)(上野光晴・神森中)(仲間垂矢・上間小)(徳松安一郎・那覇小) ※返却時は、受付係の11名(那覇)も手伝う	
舞台係 会場準備係 ※19名で臨機応変に	(2人) ◎西原琢哉(県役員) ○渡慶次直人・真和志中(那覇支部大会事務局長) 那覇支部(舞台14人)(会場5人) ※舞台係(当日舞台セッティング)と会場準備係(前日フロア一席座配置表示) 福里祥代・小島哲夫・中野謙・上原学・與世原朝史・玉城実・佐久間かおり・大城久表・呉屋正樹・上原充・根間光代・宇久本勝枝・亀川美沙子・比嘉正人・赤嶺永・石原郁代・仲地健・長嶺奈々子・金城美華	
受付係	九州各県受付(1人) ◎宮城陽子(県役員) (9人) ○(又吉光晴・仲西小)(玉村弥修・神原小)(新里和也・識名小)(仲地敬・古蔵小)(仲西謙・神森小)(上原靖・浦西中)(大城弘明・松島小)(石川大悟・当山小)(嘉陽健・当山小) 県内受付(1人) ◎宮城陽子(県役員) ※各支部から受付係を1~2人割り当てる (8人) 那覇2(宮城紀子・金城中)(谷内牧子・安岡中) 頭1() 中頭2() () 島尻1() 八重山1() 宮古1()	
駐車場係	(1) ◎宮城陽子(県役員) (2人) ○(羽地誠・仲西中)(友利勉・高良小) ※来賓用	
写真係	(1) 那覇支部(仲里信哉・那覇中) ※全体会様子の撮影を那覇支部にて行い、後日写真データを県事務局へ提出(SDカードは県より配布)	
救護係	(1) ◎宮城陽子(県役員) (1人) ○() ※養護教諭1名 那覇支部より配置	



26 会場案内図

宿泊施設及び分科会会場地図

(①～⑨) (A～E)



【宿泊施設】 ①リブレガーデンホテル ②ホテルルートイン那覇泊 ③琉球サンロイヤルホテル
 ④西鉄リゾートイン那覇 ⑤ホテルユクエスタ旭橋 ⑥コンフォートホテル那覇県庁前
 ⑦ホテルルートイン旭橋駅東 ⑧ホテルロコイン沖縄 ⑨ホテルサン・クイーン

【分科会及び全体会会場】 B なはーと D 自治会館 E 青年会館 ★ 大会事務局

【アクセス】 全会場、最寄りの駅より徒歩圏内



【分科会会場】

- A マリエールオークパイン
- C 教育福祉会館

【アクセス】

美栄橋駅⇒古島駅
 ゆいレール(モノレール) (8分)
 古島駅より徒歩 (2分)



第63回 九州地区公立学校教頭会研究大会 沖縄大会 大会誌

発行：令和5年8月

編集者：九州地区公立学校教頭会研究大会 沖縄大会事務局

〒900-0014 沖縄県那覇市松尾1丁目6番1号（八汐荘3階）

TEL/FAX：098-943-8573 Email：okikyoto@galaxy.ocn.ne.jp

印刷：株式会社 国際印刷

〒901-0147 沖縄県那覇市宮城1丁目13番9号

TEL：098-857-3385 FAX：098-857-3892